

平成30年度版

小平市財政白書

〈平成29年度決算〉

平成 31 年 3 月

小 平 市

目 次

第 1 平成29年度決算について（一般会計）

1	平成29年度の決算収支は？	1
2	平成29年度の歳入決算は？	1
3	平成29年度の歳出決算は？	2

第 2 小平市の財政状況の推移と各市比較（普通会計）

1	歳入	4
(1)	市税	6
	(ア) 個人市民税	8
	(イ) 法人市民税	10
	(ウ) 固定資産税	11
	(エ) 徴収率	12
(2)	地方交付税	13
(3)	国庫支出金・都支出金	14
(4)	使用料・手数料	
	(ア) 使用料	15
	(イ) 手数料	16
	コラム（ふるさと納税制度について）	17
2	歳出	18
(1)	目的別歳出の状況	19
(2)	性質別歳出の状況	22
	(ア) 人件費	24
	(イ) 扶助費	26
	(ウ) 公債費	28
	(エ) 投資的経費	30
	(オ) 物件費	32
	(カ) 補助費等	34
	(キ) 繰出金	36

第 3	小平市の借金		
1	市債等現在高	38
2	債務負担行為	39
第 4	小平市の貯金	40
第 5	指標からみる小平市の財政状況		
1	収入と支出のバランスは？（財政力指数）	44
2	財政に余裕はあるの？（経常収支比率）	45
3	財政の健全性は？（健全化判断比率）	52
	(1) 実質赤字比率	54
	(2) 連結実質赤字比率	54
	(3) 実質公債費比率	55
	(4) 将来負担比率	56
	(5) 早期健全化基準、財政再生基準 は大丈夫なのか	57
第 6	小平市の財政構造の特徴	58
第 7	小平市の財政状況とサービスに係る市のコスト	62
1	地域センター、公民館、福祉会館のコストについて	62
2	市立保育園および私立保育園のコストについて	67

資 料

1	市	の	概	要	75
2	内閣府月例経済報告（平成27年度～30年度）	76			
3	実質国内総生産・実質成長率の推移	80			
4	日銀短観（業況判断）の推移	80			
5	日経平均株価・外国為替相場の推移	81			
6	消費者物価指数の推移	82			
7	新車販売台数・新設住宅着工戸数の推移	83			
8	完全失業率・有効求人倍率の推移	84			
9	プライマリーバランスの推移	85			
	財政用語の解説	86			

第 1 平成29年度決算について（一般会計）

1 平成29年度の決算収支は？

平成29年度は、収入（歳入総額）から、支出（歳出総額）を差し引いた額（形式収支）から、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた収支（実質収支）は、約15億5千万円の黒字になりました。

また、実質収支から、前年度に平成29年度へ繰り越された約16億4千万円を除いた収支（単年度収支）は、約1億円の赤字となりました。

区 分	平成29年度決算 状況（一般会計）
歳 入 総 額 (A)	641億4,367万6千円
歳 出 総 額 (B)	625億9,697万7千円
形 式 収 支 (C) = (A) - (B)	15億4,669万9千円
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	0円
実 質 収 支 (E) = (C) - (D)	15億4,669万9千円
単年度収支 (F) = (E) - 前年度の実質収支 (16億4,230万8千円)	△9,560万9千円

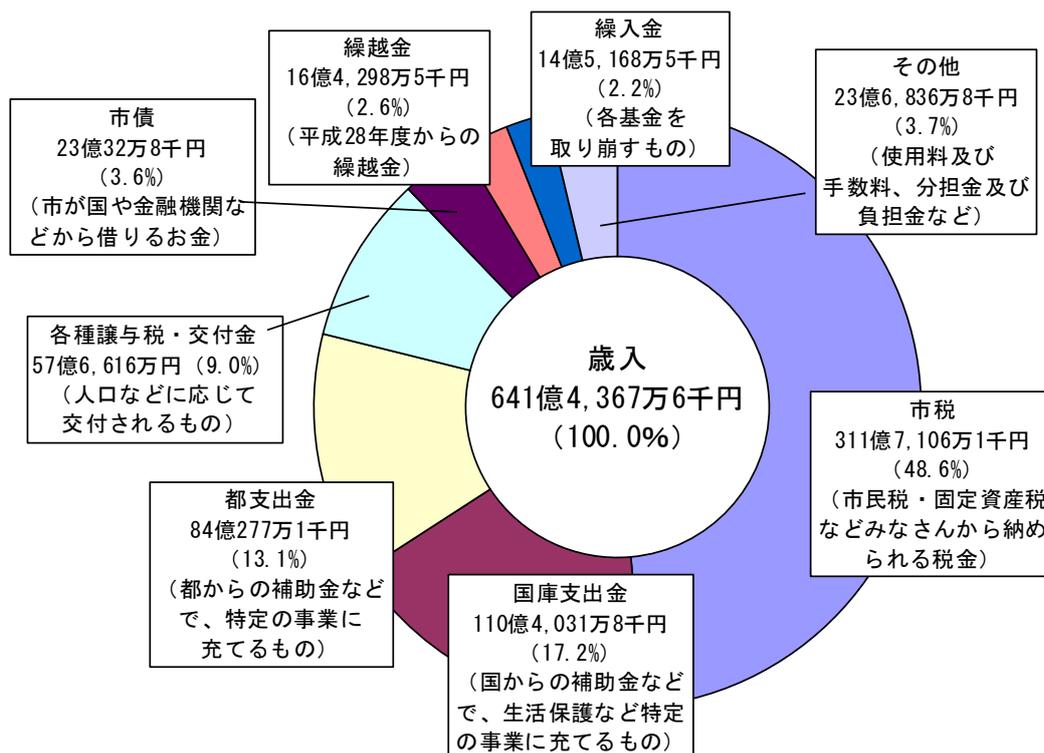
歳入歳出決算額推移

(単位：億円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳入総額	533.3	549.7	562.3	581.9	619.9	606.4	614.0	627.3	631.7	641.4
歳出総額	493.8	531.9	555.5	563.6	596.3	577.6	601.4	615.5	615.3	626.0
形式収支	39.5	17.8	6.8	18.3	23.6	28.8	12.6	11.8	16.4	15.5
翌年度繰越財源	28.5	0.1	0.4	2.1	0.1	1.3	0.1	0.1	0.0	0.0
実質収支	11.0	17.7	6.4	16.2	23.5	27.5	12.5	11.7	16.4	15.5
単年度収支	0.4	6.7	△11.3	9.8	7.2	4.1	△15.1	△0.7	4.7	△1.0

2 平成29年度の歳入決算は？

市税が歳入の約49%を占めています。また、各種譲与税などの交付金と国や東京都からの支出金の合計が全体の約39%となっています。新たな借金（市債）は約23億円で、貯金（基金）は約14億2千万円を取り崩しました。前年度からの繰越金は約16億4千万円でした。



3 平成29年度の歳出決算は？

歳出は、地方公共団体の行政目的に分類されている「目的別」と、経費の性質から分類される「性質別」という2つの分類方法があります。

* 目的別歳出と性質別歳出とは？(歳出を2つの角度から見ると)

「市立保育園保育士の給料」を例にとって分類してみます。

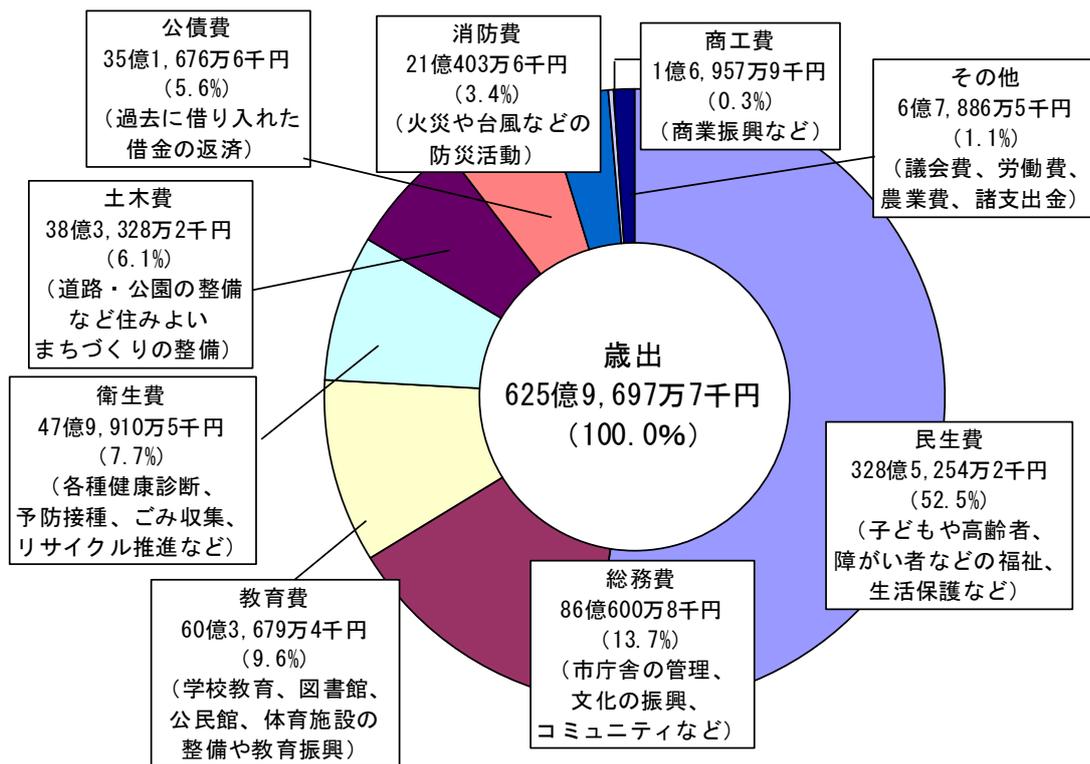
目的別で整理すると…「子どもの保育(福祉)のため」のお金なので**民生費**

性質別で整理すると…「職員の給料」のお金なので**人件費**

使われたお金の「目的」(福祉のためなのか、教育のためなのかなど)に着目したのが「目的別歳出」、「性質」(物品の購入なのか、職員の給料なのかなど)に着目したのが「性質別歳出」です。

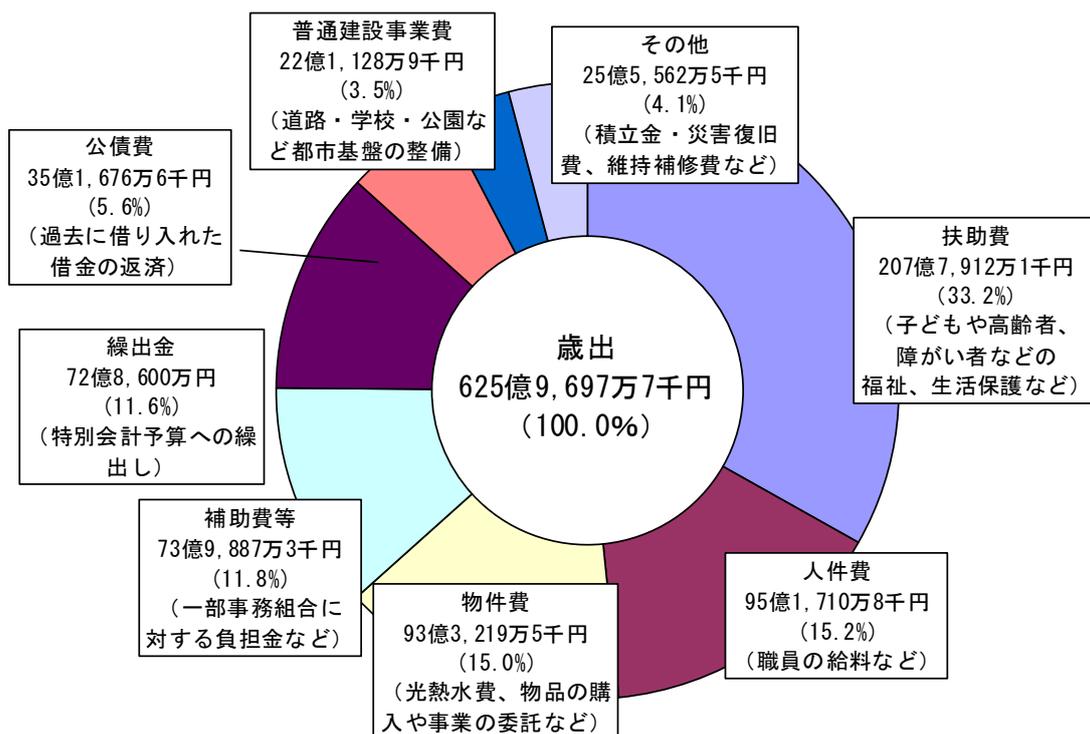
まず、「目的別」での歳出決算額をみてみます。

児童、高齢者、障がい者、生活保護など社会福祉の充実を図るための経費である民生費は近年伸び続けており、歳出全体の半分以上を占め52.5%となっています。次に大きな割合を占めているのが庁舎管理・情報システム運用など行政事務を行うために必要な経費である総務費で、歳出全体の13.7%を占めています。また、学校教育や社会教育などのための経費である教育費は、歳出全体の1割程度となっています。



次に「性質別」の歳出決算額をみてみましょう。

児童手当や生活保護の経費などの扶助費の占める割合が33.2%と最も多くなっています。その次に、職員の給料や議員の報酬などに使われる経費である人件費が15.2%、光熱水費、物品の購入、事業の委託費などの物件費が15.0%を占めています。その他、道路、公園、学校などの施設の建設や用地の購入など資産の形成にかかる経費である普通建設事業費は3.5%、市の借金の返済費用である公債費は5.6%でした。



第2 小平市の財政状況の推移と各市比較（普通会計）

ここでは、小平市の財政状況について、過去10年間の決算データをもとに、推移や市民一人当たりの額で多摩各市と比較するなどして分析します。

各市と比較するために、一般会計ではなく、「普通会計」(※)という会計区分を使用します。

※「普通会計」とは、地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、団体間の財政比較などが難しいため、地方財政の実態を全国共通の統一基準で区分し直した会計です。

また、多摩各市の平均と比較するほか、多摩の「類似団体」(※)の平均値をとり、比較の対象としました。

※「類似団体」とは、全国の都市を人口構造と産業構造により類型化したもので、多摩各市の中で、小平市と同じ類型（IV-3、人口15万人以上で第三次産業65%以上）であるのは、立川市、府中市、町田市、日野市、西東京市の6市です。これらの市の平均を類似市平均として表示しています。

1 歳入

歳入の内訳の推移

(単位:億円・%)

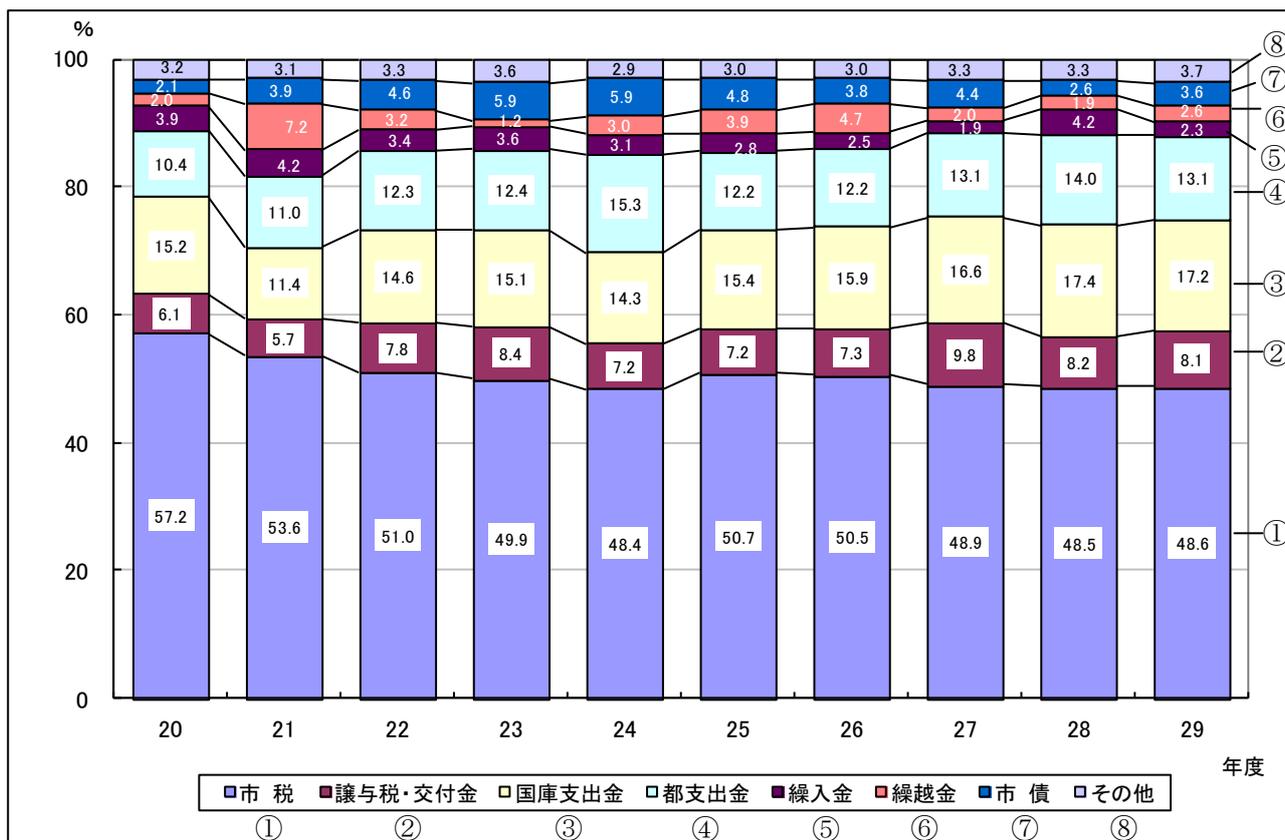
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	28-29伸率
市 税	304.8	294.4	286.5	290.2	299.9	307.3	310.2	306.8	306.4	311.7	1.7
譲与税・交付金	32.4	31.1	43.6	48.6	44.4	43.7	45.0	61.4	51.8	57.7	11.4
国庫支出金	81.2	62.7	82.2	87.7	88.4	93.1	97.5	104.4	110.0	110.4	0.4
都支出金	55.3	60.7	68.9	72.4	94.9	74.0	74.8	81.9	88.3	84.0	△ 4.9
繰入金	20.6	23.0	18.9	21.2	19.2	17.2	15.5	12.2	26.3	14.5	△ 44.9
繰越金	10.7	39.5	17.8	6.8	18.4	23.6	28.8	12.6	11.8	16.4	39.0
市 債	11.2	21.4	25.7	34.2	36.6	29.1	23.5	27.3	16.3	23.0	41.1
その他	17.1	16.9	18.7	20.8	18.1	18.4	18.7	20.7	20.8	23.7	13.9
合 計	533.3	549.7	562.3	581.9	619.9	606.4	614.0	627.3	631.7	641.4	1.5

※ その他：分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、諸収入

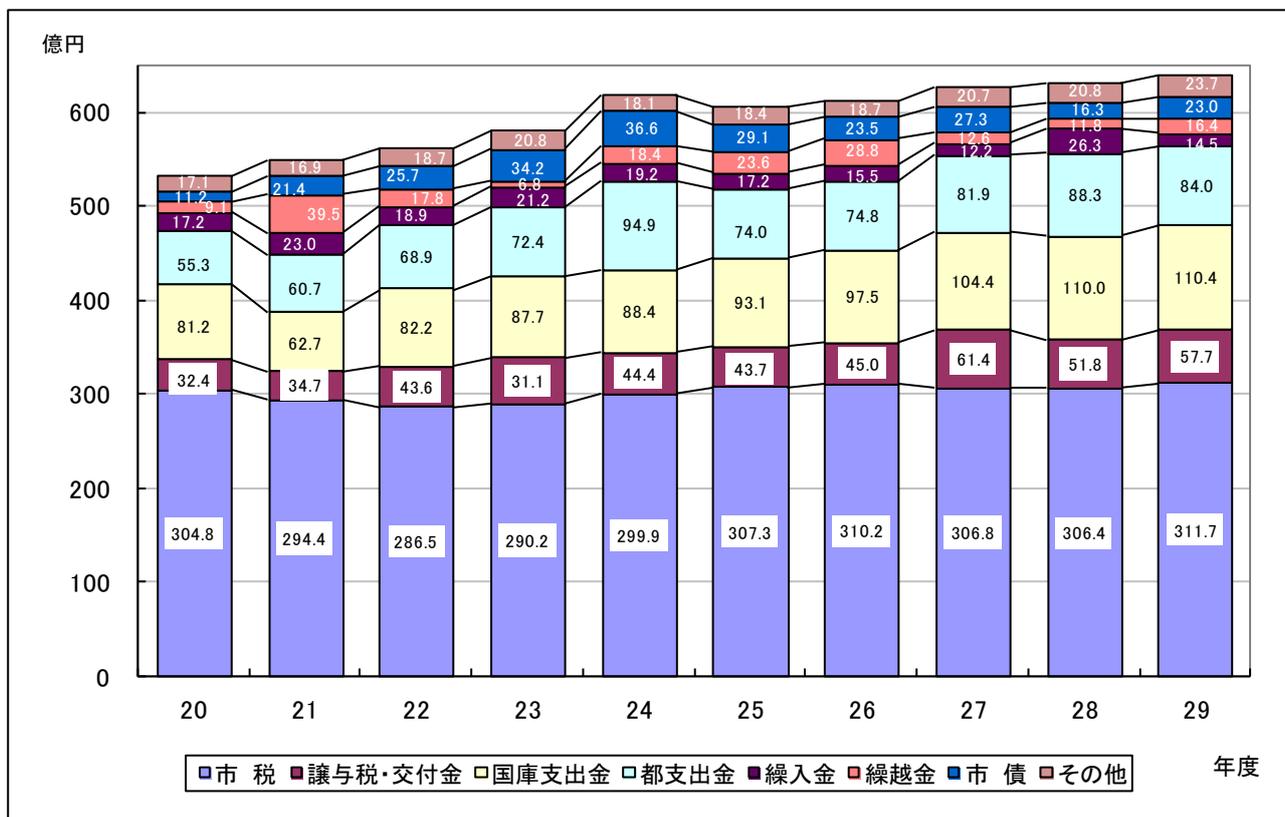
平成28年度と比べると、減少傾向にあった市税が1.7%の増となりました。譲与税・交付金は、普通交付税や株式等譲渡所得割交付金などが増加したことにより11.4%の増となりましたが、都支出金は、待機児童対策に関連する補助金などの減により4.9%の減となりました。

また、繰入金は基金からの繰り入れが減となったことなどから44.9%の減、市債は臨時財政対策債の増などにより41.1%の増となっています。

図表 2-1 歳入の構成比推移

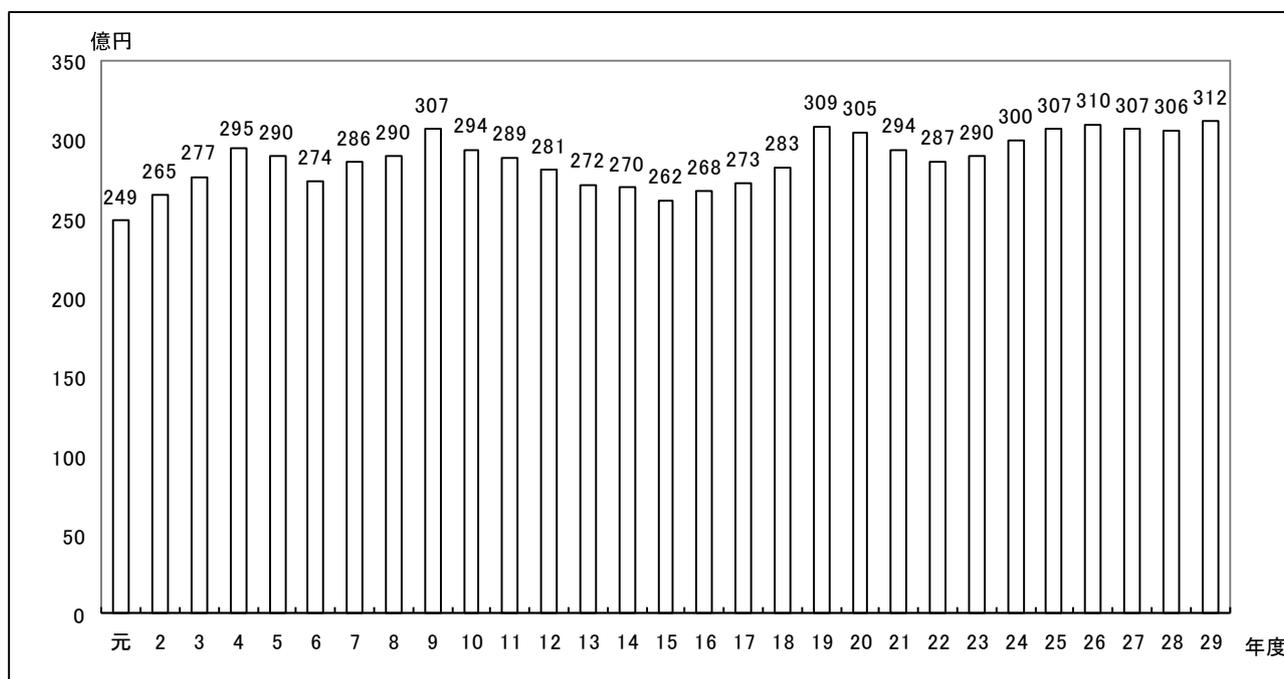


図表 2-2 歳入の推移



(1) 市税

図表 2-3 市税の推移



歳入の約5割を占める市税は、常に市の収入の根幹ですが、景気動向や税制の動きなどによって、増減します。

市税収入の推移をみると、平成14年に始まったとされる景気拡大と呼応して徐々に法人市民税をはじめ税収が上向きとなってきました。さらに平成19年度は所得税から住民税への税源移譲が実施されたことにより、収入額が大幅に増加しました。

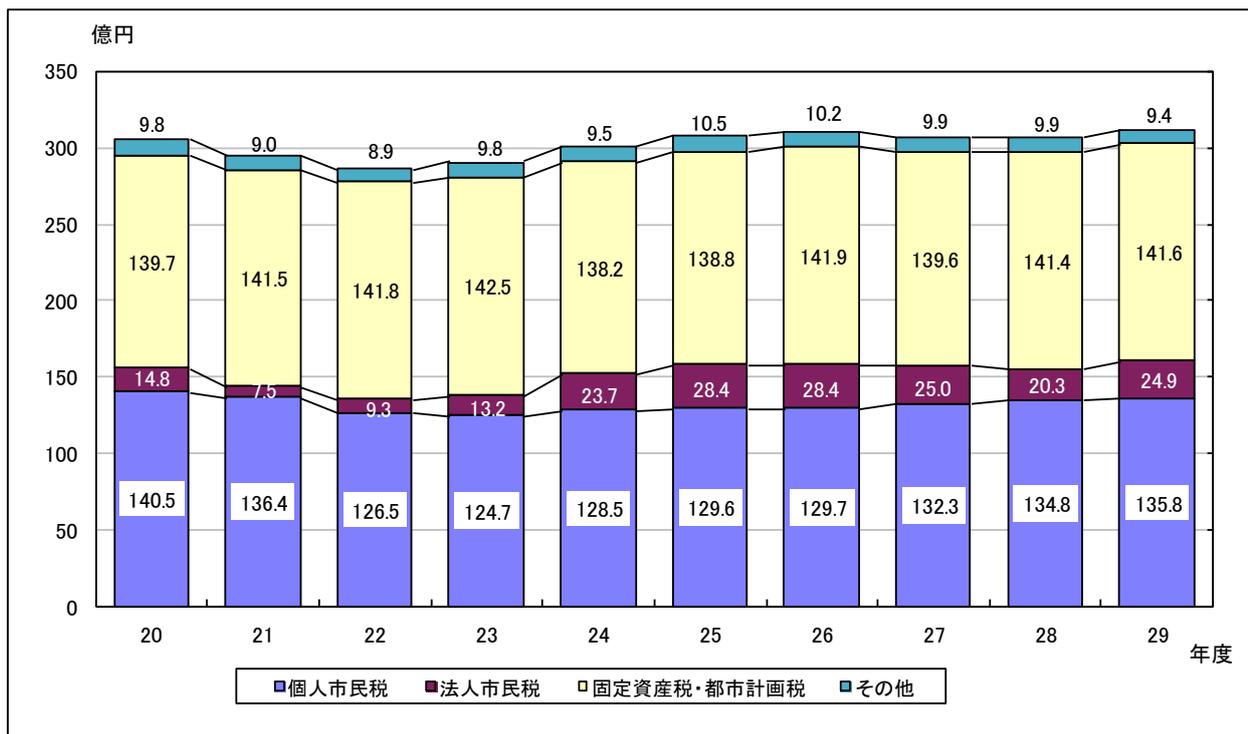
その後、平成20年度後半からの世界的な景気後退により減少傾向になりましたが、平成23年度は法人市民税に回復傾向が見られたことなどから4年ぶりに前年度を上回りました。以降、景気の回復傾向などにより増加を続けていましたが、平成28年度は大手法人の業績の伸び悩みなどにより法人市民税（法人税割）が減となり、平成27年度に引き続き微減となりました。しかし、平成29年度は大手法人の業績が回復したことから再び増に転じ、平成26年度の収入額を上回り、過去最高となりました。

図表 2-4 は税目別の決算額の推移を表したものです。個人市民税と固定資産税・都市計画税が税収の柱となっています。個人市民税及び法人市民税は所得等に応じて課税されるため、景気の動向に影響を受けやすい税です。固定資産税・都市計画税は比較的安定した収入源です。

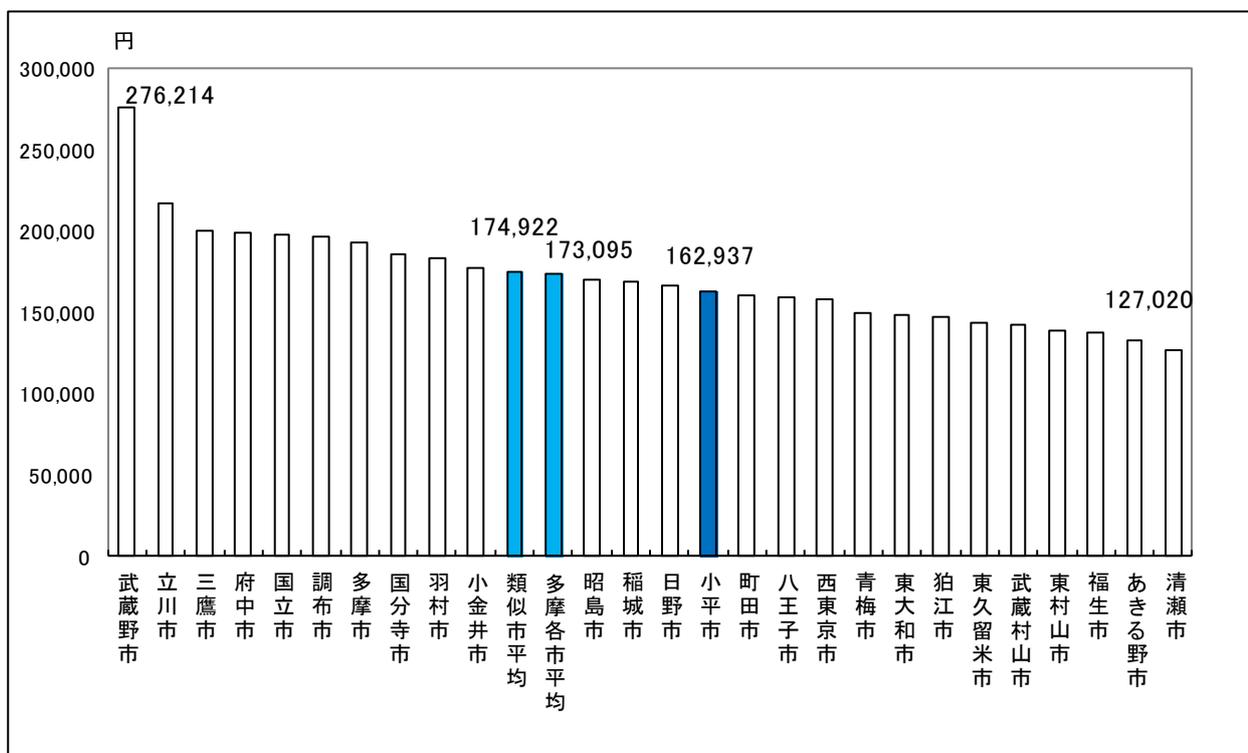
なお、都市計画税は目的税といって、他の税はどんな事業の財源にも使うことができますが、都市計画税は都市計画事業以外には使うことはできません。

また、その他には軽自動車税や市たばこ税が入っています。

図表 2-4 税目別決算額の推移



図表 2-5 市民一人当たりの市税

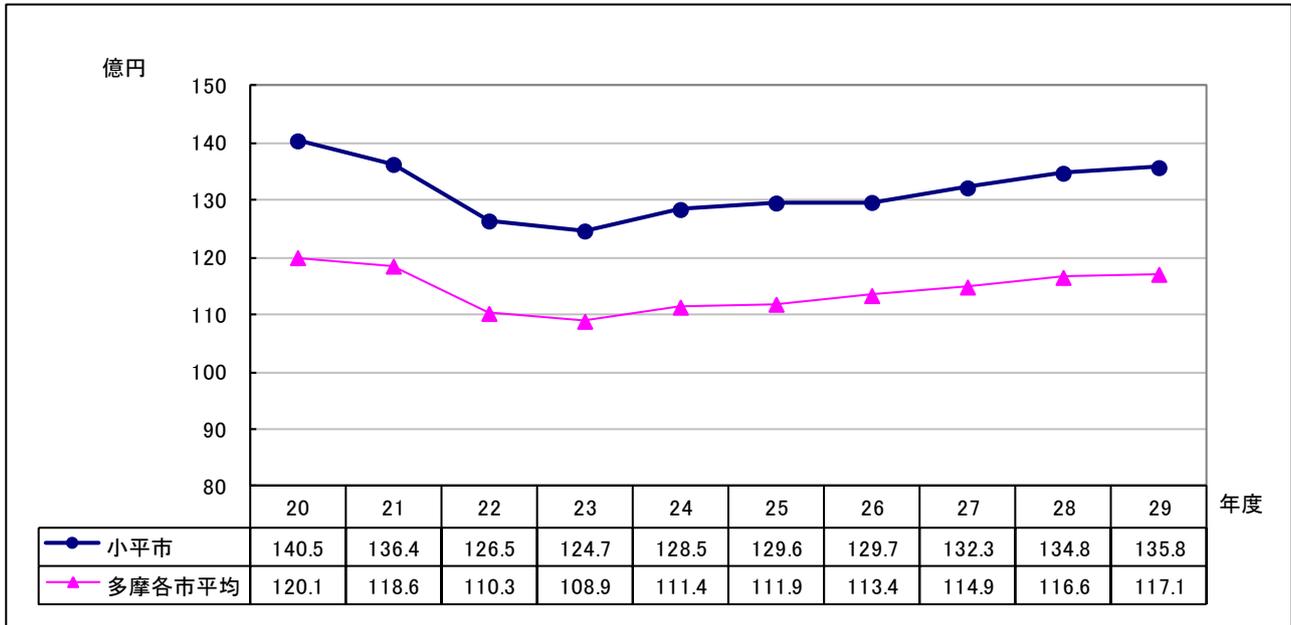


図表 2-5 は平成29年度決算の市民一人当たりの市税です。小平市は16万2,937円で多摩各市平均17万3,095円、類似市平均17万4,922円を下回っています。平成28年度との比較では、金額で459円増加し、多摩26市中の順位は14位で変動はありませんでした。

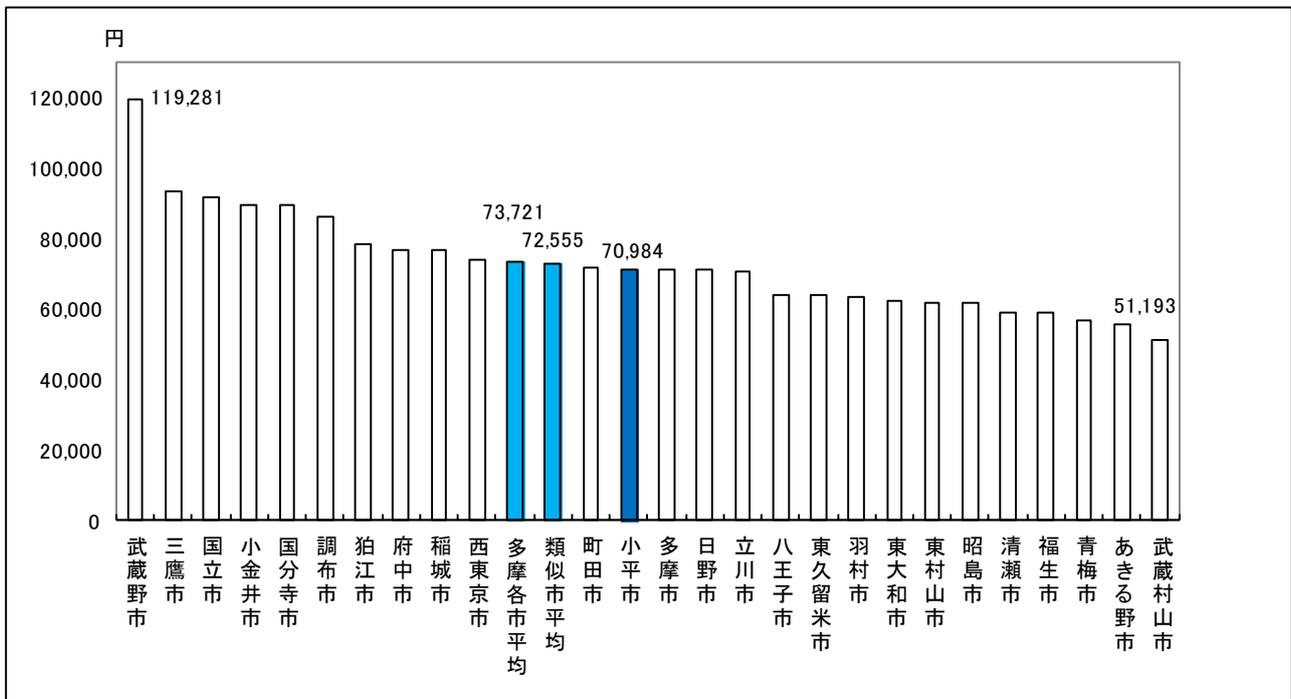
(ア) 個人市民税

個人市民税は毎年1月1日現在、小平市に住んでいる方に対して前年の所得金額に応じて課税される税です。

図表 2-6 個人市民税の推移

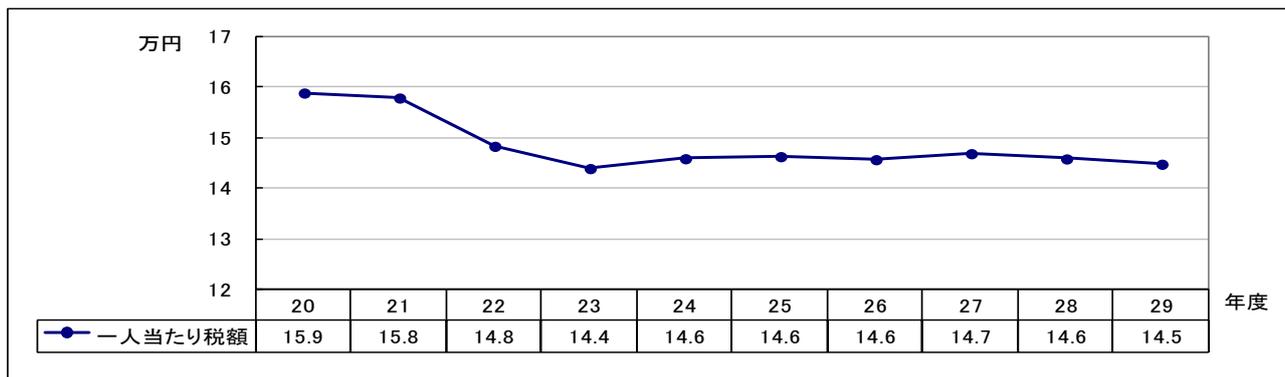


図表 2-7 市民一人当たりの個人市民税

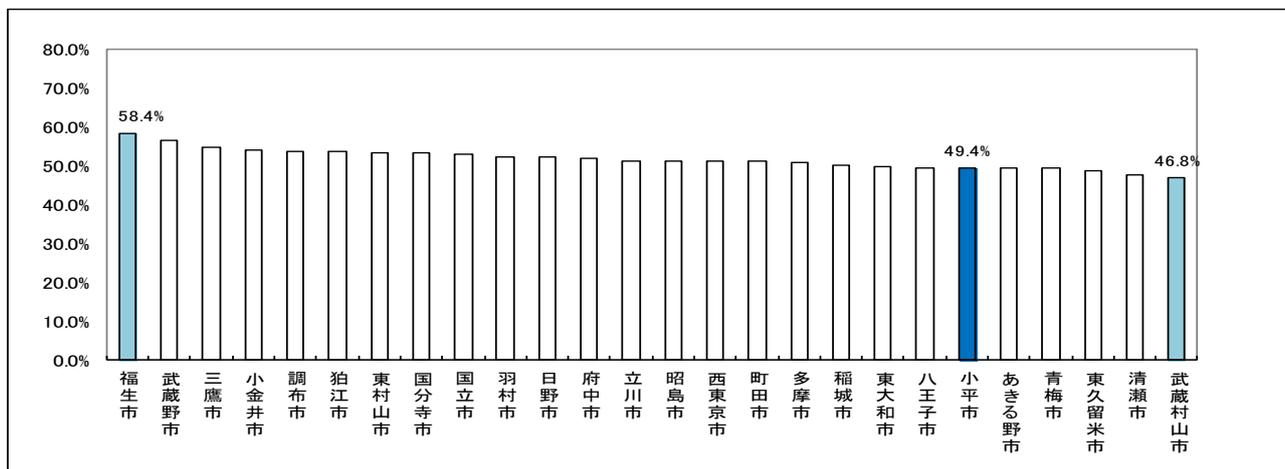
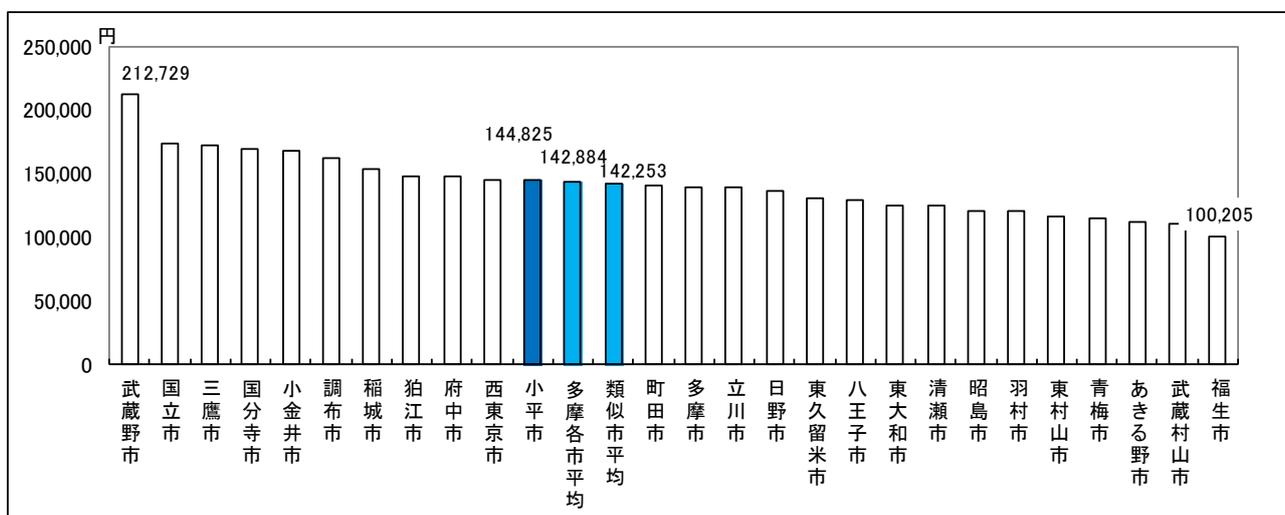


小平市の市民一人当たりの個人市民税は7万984円で、多摩各市平均7万3,721円、類似市平均7万2,555円を下回っています。平成28年度との比較では、金額で14円減少し、多摩26市中の順位は12位で変動はありませんでした。

図表 2-8 納税義務者一人当たりの個人市民税の推移



図表 2-9 納税義務者一人当たりの個人市民税と人口に占める納税義務者数の割合



納税義務者一人当たりの個人市民税をみると14万4,825円で、多摩各市平均14万2,884円や類似市平均14万2,253円を上回る金額となりましたが、多摩26市中の順位では前年と変わらず11位でした。一方、人口（189,885人：平成29年1月1日現在の人口）に占める納税義務者数（93,767人）の割合を見ると49.4%で、多摩26市順位は21位です。26市中1位は福生市で58.4%、26位は武蔵村山市で46.8%です。これらのことから小平市は、課税されない、いわゆる非課税者の割合がやや多いと考えられます。

(イ) 法人市民税

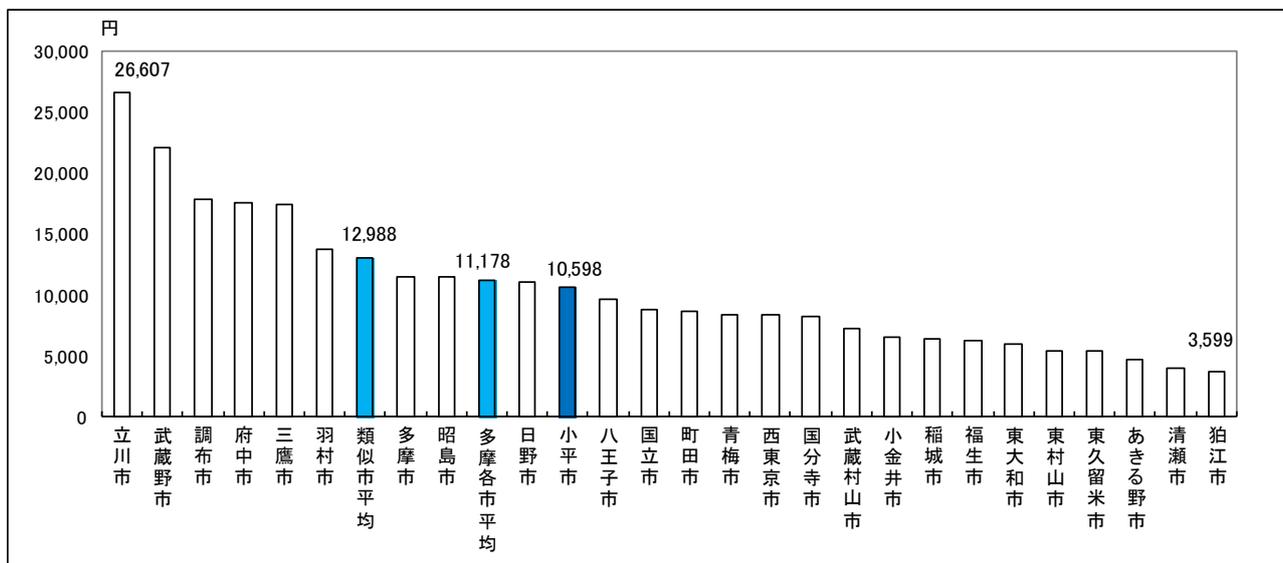
法人市民税は、法人の規模により課税される「均等割」と、国税の法人税額を基準に課税される「法人税割」があります。

図表 2-10 法人市民税の推移



平成19年度をピークに減少傾向にあった法人市民税ですが、景気の回復傾向を受け平成22年度から平成25年度にかけて増加しました。その後法人市民税の一部国税化、大手法人の転出、大手法人の業績の悪化などにより減収傾向にありましたが、平成29年度は業績が回復し、増加に転じました。

図表 2-11 市民一人当たりの法人市民税

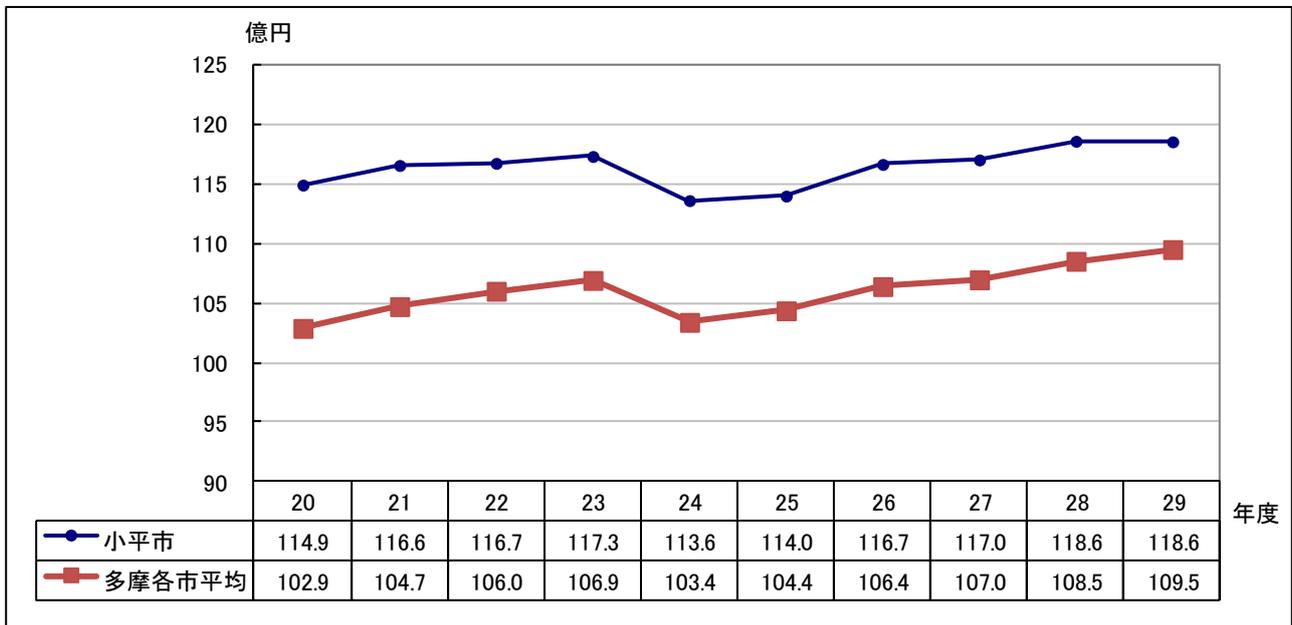


市民一人当たりの法人市民税をみると1万598円で、類似市平均1万2,988円、多摩各市平均1万1,178円を下回っています。平成28年度と比較すると、金額で79円減少しましたが、類似市平均及び多摩各市平均も微減となったことから、多摩26市中の順位は10位で変動はありませんでした。

(ウ) 固定資産税

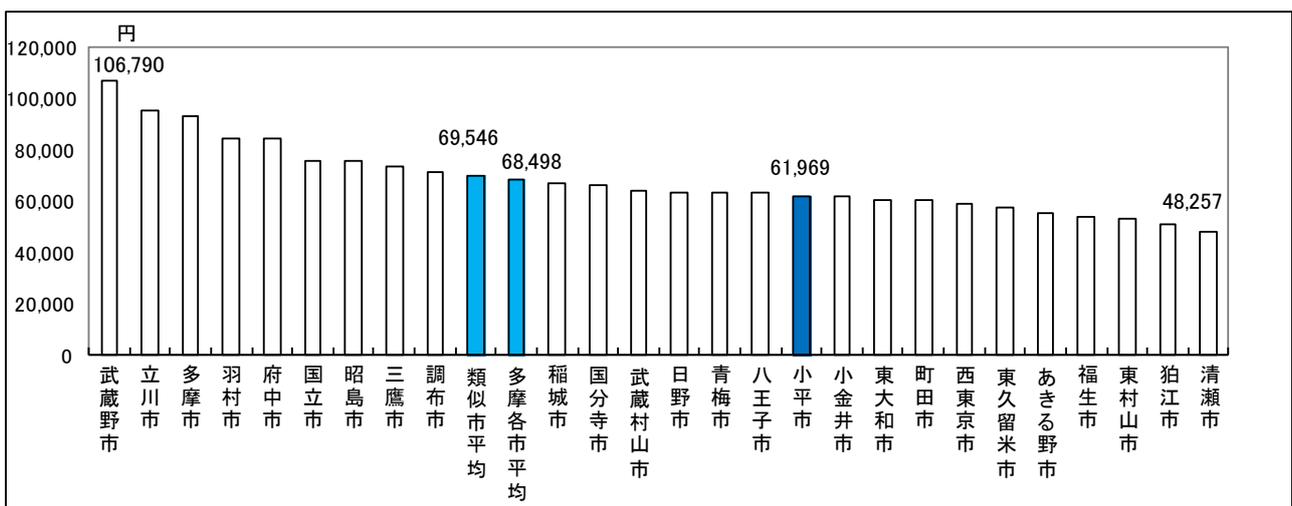
固定資産税は、土地、家屋、償却資産の所有者に課税されます。

図表 2-12 固定資産税の推移



固定資産税は安定した財源であり、3年ごと(償却資産は毎年)に評価の見直しを行い、その間、評価額は据え置かれます。平成24年度はその見直しの年にあつたことから既存家屋評価額が下がり固定資産税が減少しましたが、平成25年度以降は宅地開発による新築家屋の増、地価の増などから増加傾向となっています。

図表 2-13 市民一人当たりの固定資産税



市民一人当たりでは6万1,969円となり、類似市平均6万9,546円、多摩各市平均6万8,498円を下回っており、多摩26市中の順位は16位となっています。平成28年度と比較すると、金額で488円減少し、13位から16位へ順位を下げる結果となりました。

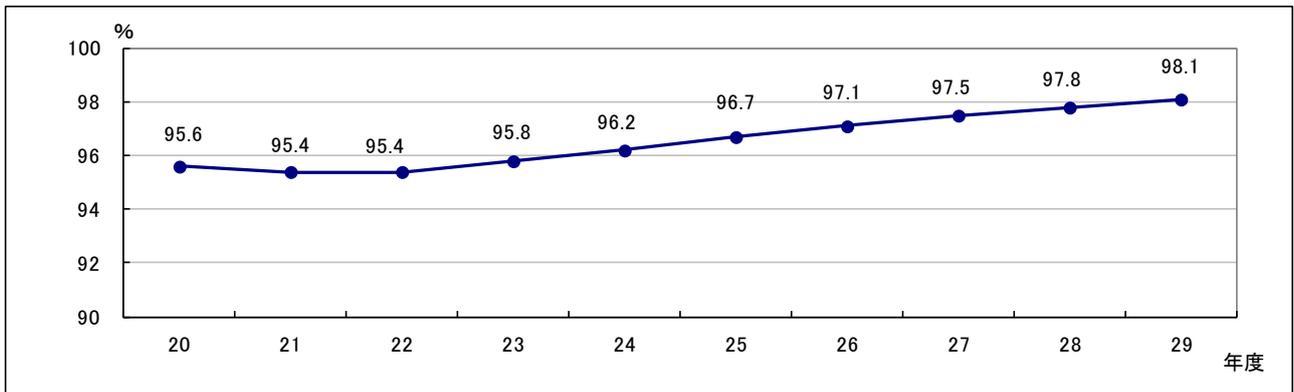
(エ) 徴収率

徴収率とは、徴収すべき税金に対して、実際に収納された税金の割合です。当然のことながら徴収率が高ければ高いほど、市税収入は増加します。また、徴収率の向上は、市民に対する税負担の公平性の観点からも重要です。

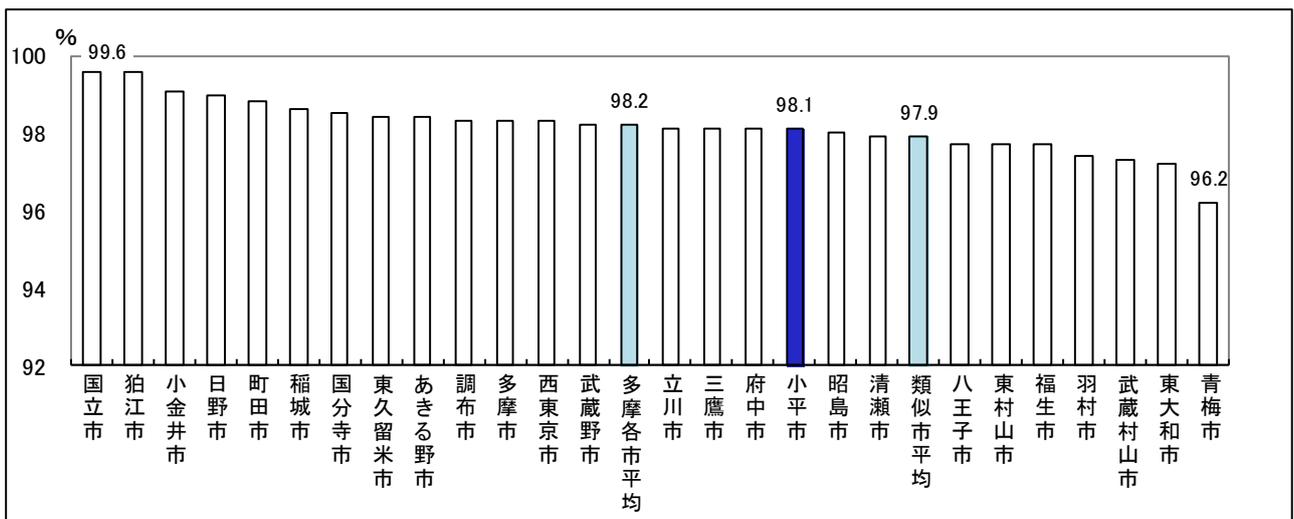
小平市の平成29年度の徴収率は98.1%で、類似市平均である97.9%は上回っていますが、多摩各市平均98.2%をわずかに下回り、多摩26市中17位となりました。10年間の推移で見ると、着実に改善傾向が続いていた徴収率が、景気低迷の影響により平成21年度に0.2ポイント悪化しましたが、平成22年度以降は改善傾向となっています。

市では、自動電話催告システムの活用、コンビニエンスストアやクレジットカードでの納付など、様々な努力を続けています。徴収率の向上は、市税収入に直接結びつくため、市民の方々の理解と協力のもとに、市としても様々な方策によりさらに徴収率アップに努める必要があります。

図表 2-14 徴収率の推移



図表 2-15 各市徴収率



(2) 地方交付税

地方交付税は、すべての自治体が一定の行政水準を維持するための財源を保障するために、本来地方の税収入とすべきであるものを国税として徴収し、一定の基準によって再配分することによって、団体間の財源の不均衡を調整するものです。

地方交付税には、「特別交付税」と「普通交付税」があります。

「特別交付税」は、災害復旧など普通交付税に反映されない特殊な財政需要等に対して交付されるものです。

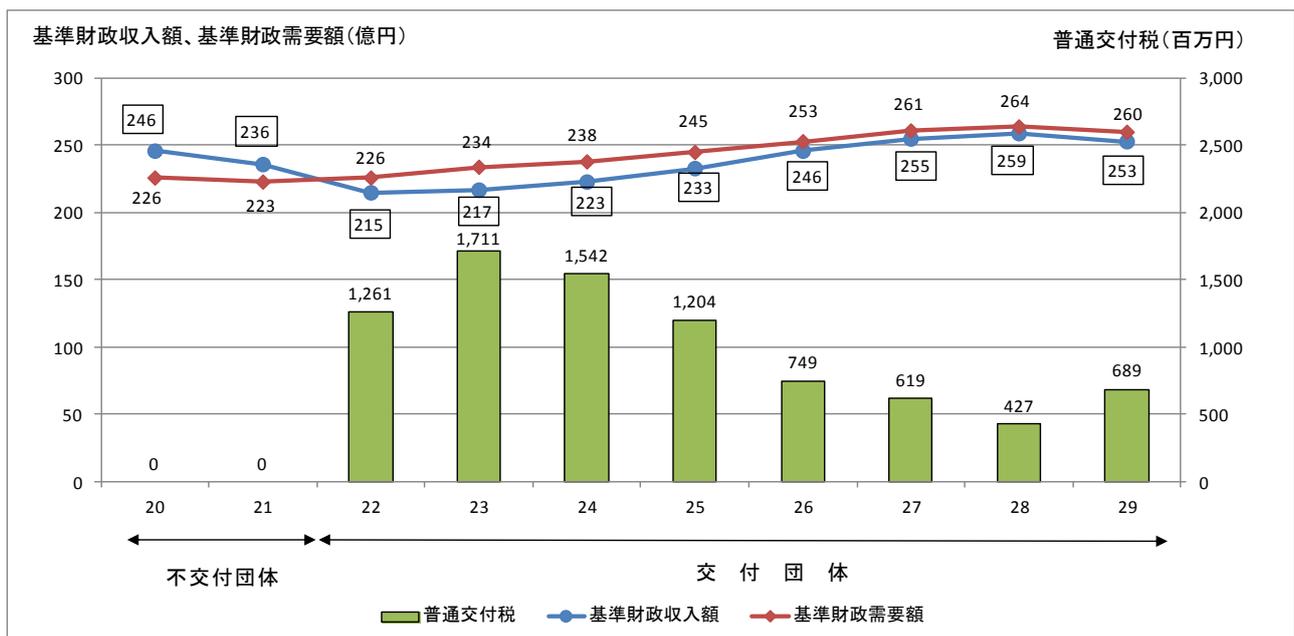
「普通交付税」は、「基準財政需要額－基準財政収入額」という計算によって算出されます。国が定めた基準に基づいて自治体ごとに算出された額をもとに、一定水準の行政を行うための“必要経費”である「基準財政需要額」が、標準的に“収入”が見込まれる税等である「基準財政収入額」を上回ると、「財源不足団体」として普通交付税が交付されます。下回る場合は「財源超過団体」となり、普通交付税は交付されません。

下のグラフのとおり、この10年をみると小平市は平成20年度と平成21年度は普通交付税の不交付団体でしたが、景気後退による市税の落ち込みの影響から、平成22年度には再び交付団体になりました。平成23年度は、東日本大震災からの復旧復興のため、交付額が大きくなっていますが、平成24年度から28年度にかけては減少傾向でした。

平成29年度の普通交付税額は、基準財政需要額のうち、生活保護費や保健衛生費の減等により3億5千万円減少したものの、基準財政収入額は地方消費税交付金が前年度と比較して減となるなど5億8千万円の減となったため、平成28年度と比較して2億6千万円増の6億9千万円となりました。

平成29年度の普通交付税交付実績をみると、全国1,718市町村のうち、95.6%にあたる1,643市町村が交付団体となっており、不交付団体は4.4%に過ぎません。多摩26市のうち交付団体は、小平市を含め、合計17市、不交付団体は、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、国分寺市、国立市、多摩市の9市となりました。

図表 2-16 普通交付税及び交付税算定数値の推移



(3) 国庫支出金・都支出金

国庫支出金と都支出金は、それぞれ「負担金」、「補助金」、「委託金」に分類されます。

負担金は、法令に基づいて市町村が実施しなければならない事務について、国や都が経費の一部または全部を負担するものです。

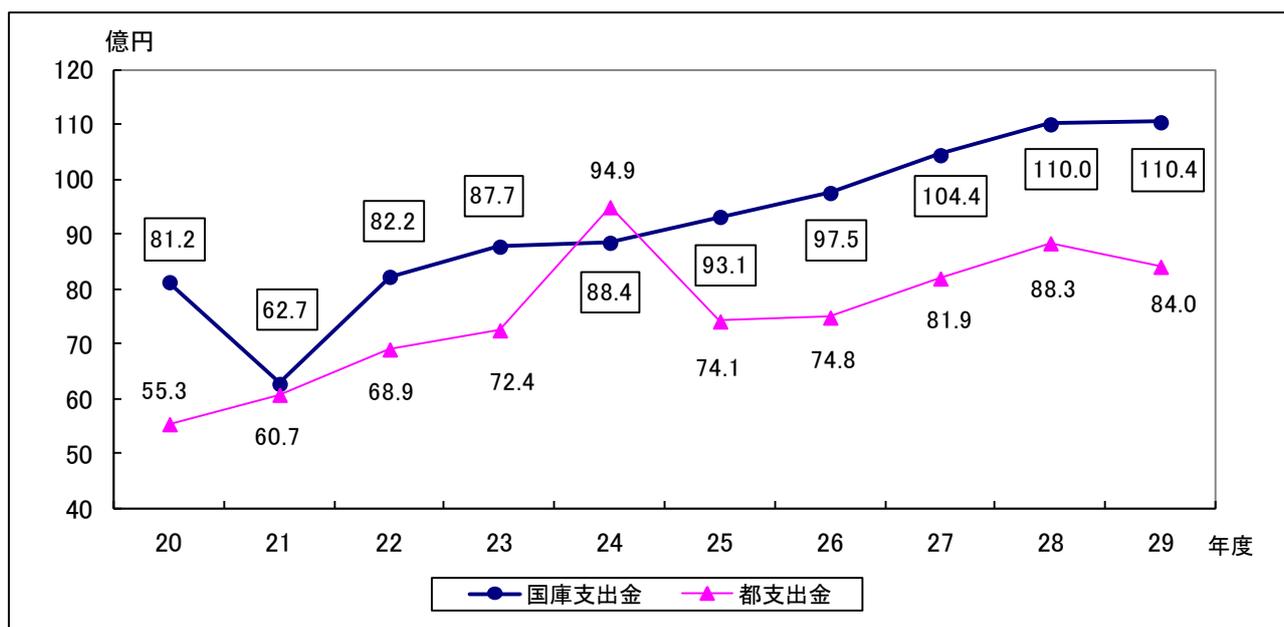
補助金は、市町村に対して特定の事務の実施を奨励する場合に支出するものです。

委託金は、本来国・都が行うべき事務であるものの、市町村が行ったほうが効率的である場合に、その経費を全額国・都が負担するものです。

過去10年間の推移を見ますと、国庫支出金については、平成20年度は定額給付金国庫補助金、平成22年度は子ども手当国庫負担金などの影響で大きく増加しており、これ以降においても民間保育園の新設に伴う経費や、障害者自立支援給付費に係る経費の増など民生費の増加に伴い毎年度増加傾向にあります。

都支出金については、平成24年度は新みちづくり・まちづくりパートナー事業委託金の影響により一時的に大きく増えていますが、これを除くと民生費の増加に伴い平成28年度まで増加していました。平成29年度については、待機児童対策に関連する補助金などの減により前年度と比較してやや減となっています。

図表 2-17 国庫支出金と都支出金の推移

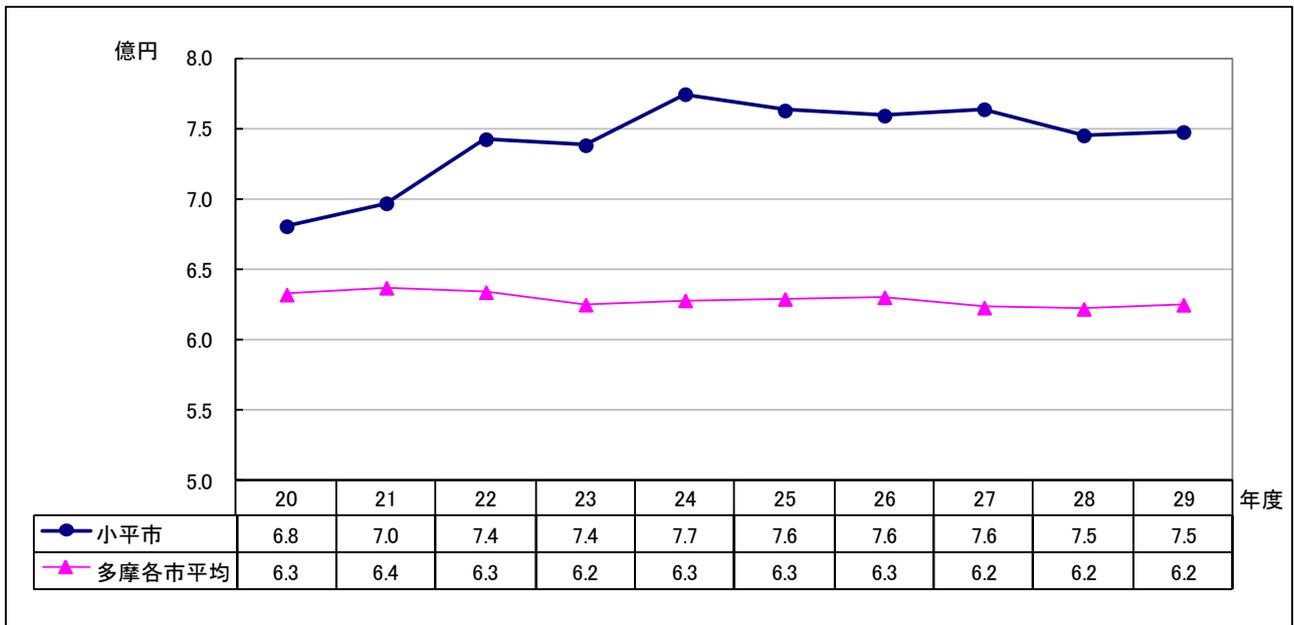


(4) 使用料・手数料

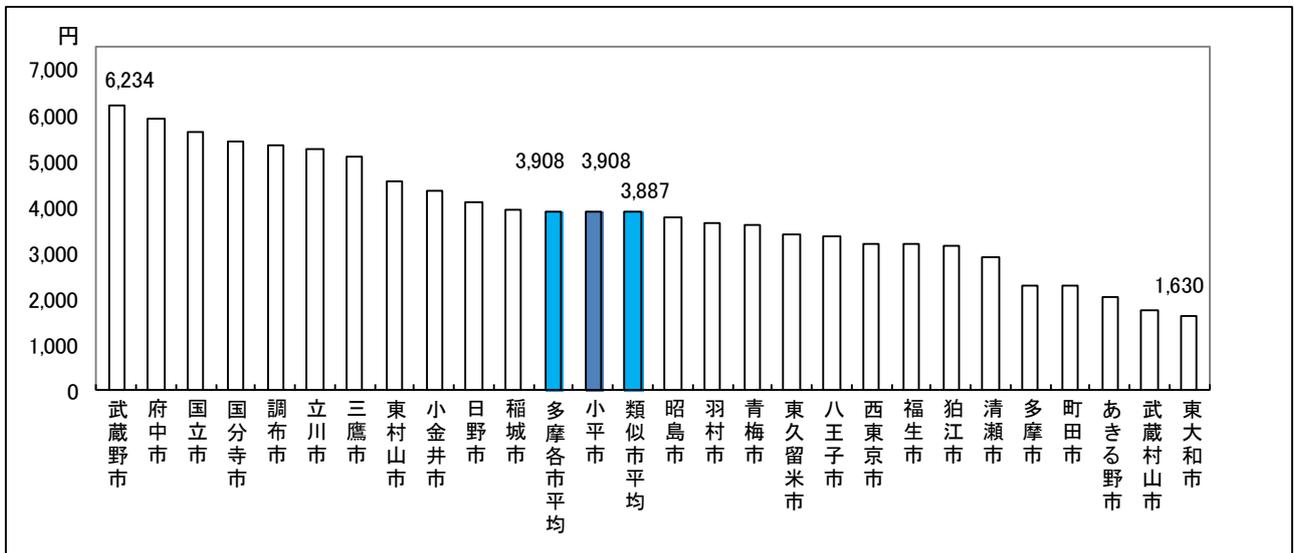
(ア) 使用料

使用料とは、体育施設や自転車駐車場、市民文化会館など公の施設を利用する場合などに徴収するものです。

図表 2-18 使用料の推移



図表 2-19 市民一人当たりの使用料



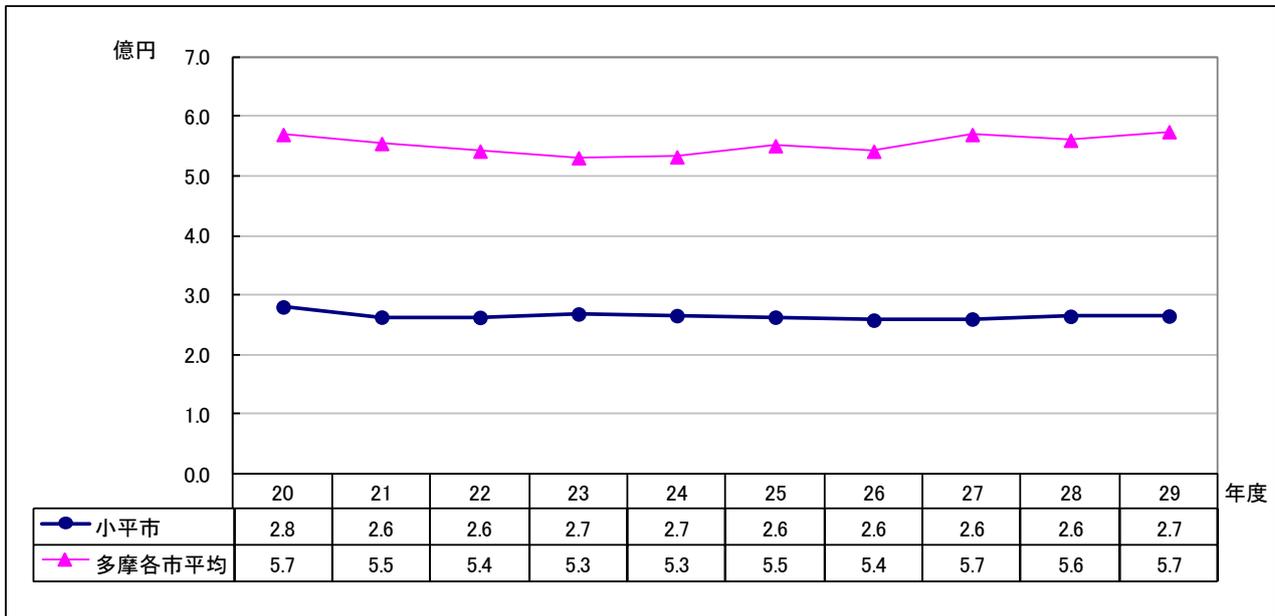
市民一人当たりで見ると、3,908円となり、多摩各市平均とは同額ですが、類似市平均3,887円を上回っている状況です。平成28年度と比較すると、金額では17円減少しましたが、多摩26市中の順位は12位で変動はありませんでした。

市営住宅の有無や、公共施設の種類や数、単価等の違いはありますが、市では受益者負担の適正化を図るため、今後も施設使用料のあり方の見直しを行っていきます。

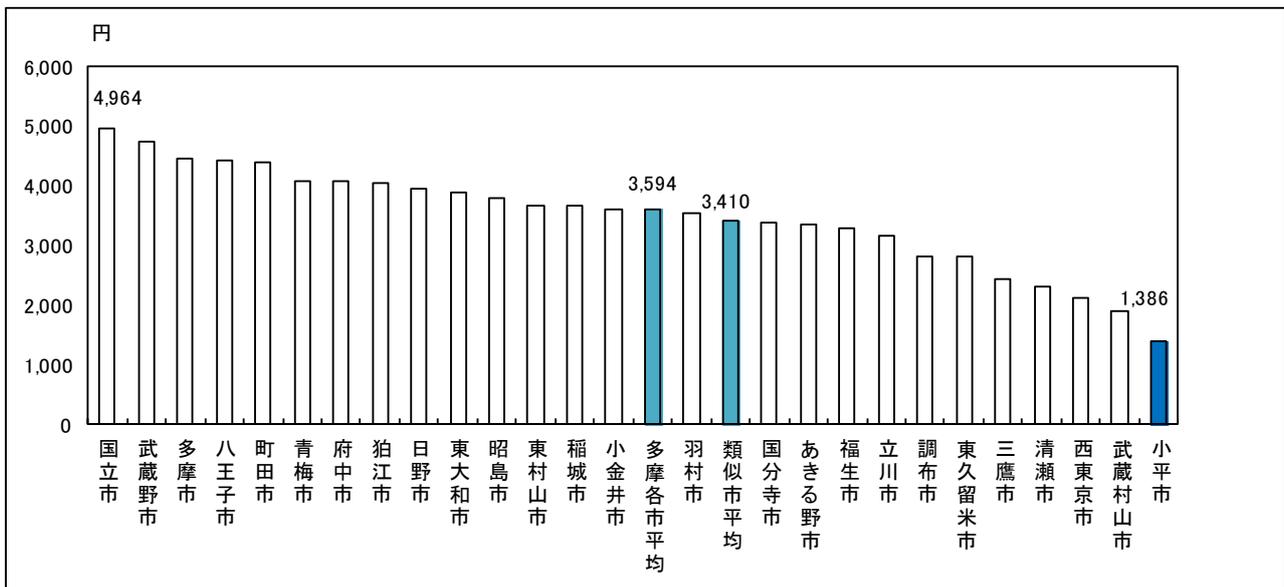
(イ) 手数料

手数料とは、特定の者のために提供する公の役務に対し、その費用を徴収するものです。住民票や課税証明書などの発行手数料、粗大ごみ処理手数料などがこれにあたります。

図表 2-20 手数料の推移



図表 2-21 市民一人当たりの手数料



平成29年度の手数料決算額は約2億7千万円となり、多摩各市平均約5億7千万円を大幅に下回っています。市民一人当たりの手数料も1,386円で、多摩各市平均3,594円、類似市平均の3,410円を大きく下回っています。平成28年度と比較すると、金額で8円減少し、順位は26位となりました。

手数料の約7割はごみ処理関係の手数料が中心の衛生手数料です。平成29年度末現在多摩26市で家庭系ごみの有料化を実施していない団体は小平市、武蔵村山市の2市のみです。この2市が市民一人当たりの手数料の下位を占めています。

・ふるさと納税制度について

○どのような制度？

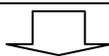
ふるさと納税とは、自らが選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附の金額に応じて所得税と居住する自治体の住民税が軽減される制度であり、平成20年度に創設されました。

○なぜ始められたの？

多くの方は地方で生まれ、都会へ出て働き納税しますが、その人が教育を受け、育てられた「ふるさと」（地方）には税収は入りません。そこで、自らを育ててくれた「ふるさと」にも、自らの意思で住民税などの一部を納税できないか、との考えから生まれました。

○小平市のふるさと納税の状況は？（平成29年度実績）

他の自治体の方から小平市に寄附された額	113万円
小平市民の方が他の自治体に寄附した額 (本来、小平市に納められるはずだった税金の額)	1億9,659万円



差し引きで、減少してしまった小平市の市税収入	1億9,546万円
------------------------	-----------



本来であれば、市民の皆さまへの行政サービスに使われる歳入が約2億円も減少しています。

ふるさと納税は、地域の特産物に関する産業の活性化や、自治体のPRに利用されるメリットがある一方で、地域産業とは無関係な返礼品や、還元率の高い高額返礼品が贈られるといった過当な競争が起こり、総務省からは各自治体に対し、制度の趣旨に沿った責任と良識のある対応をするよう通知が発出されました。また、都内の自治体では税収が他の道府県に流出している状況であり、小平市でも上記のような影響があります。

このように居住している自治体で行政サービスを受けているにもかかわらず税負担は免れている状態にあるのは、地方税の応益負担の原則に反するという声や、高額納税者ほど多くの恩恵を預かることができるという指摘もあります。

「返礼品を選ぶ」のではなく、「ふるさとを応援する」

小平市は返礼品を競うのではなく、他自治体の住民の皆さまが応援したくなるよう、住んでみたい、住み続けたい高品質な魅力あるまちづくりを引き続き進めていきます。

2 歳出

歳出の分類方法には、地方公共団体の行政目的に分類されている「目的別」と、経費の性質から分類される「性質別」という2つの方法があります。

目的別とは市の歳出を総務費、民生費、土木費、教育費など目的に応じて区分することです。目的別に分類することにより、各部各課の大まかな予算を知ることができます。

また、性質別とは歳出を人件費、扶助費、物件費など性質に応じて区分することです。性質別に分類することにより、例えば義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が多いほど他の経費に使えるお金が少なくなるなど、市の財政状況を知ることができます。

【目的別歳出】

議会費	議員の報酬など市議会の運営に使われるお金
総務費	庁舎管理、戸籍や住民基本台帳の事務、税金の賦課や徴収、選挙、統計調査などに使われるお金
民生費	児童、高齢者、障がい者、生活保護などの社会福祉の充実を図るために使われるお金
衛生費	予防接種や健康診断などの保健衛生や、ごみの処理やリサイクルなどに使われるお金
労働費	労働者の福祉の向上や、就労支援などに使われるお金
農業費	農林水産業の振興、育成、促進などに使われるお金
商工費	商工業の振興、育成、促進や消費生活相談などに使われるお金
土木費	都市計画、道路・橋りょう、公園、区画整理の整備などに使われるお金
消防費	消防や防災に使われるお金
教育費	小・中学校などの学校教育や、公民館、図書館、体育施設の管理運営などの社会教育に使われるお金
公債費	市が借り入れた借金の元金及び利子を返済するために使われるお金

【性質別歳出】

人件費	職員の給料や委員の報酬などに使われるお金
扶助費	児童福祉法、生活保護法などの法令に基づいて支給する児童手当、生活保護費などや市が単独で支給する現金や物品などの各種扶助にかかるお金
公債費	市が借り入れた借金の元金及び利子を返済するために使われるお金
物件費	施設の光熱水費、郵送料、物品の購入や事業の委託などにかかるお金
補助費等	各種団体への補助金や、一部事務組合への負担金などにかかるお金
積立金	特定の目的のために設けられた基金（貯金）に積み立てるお金
繰出金	特別会計の財源不足を補うためなどに、一般会計から支出されるお金
投資的経費	道路、公園、学校などの施設の建設や用地の購入など、社会資本の整備にかかるお金

(1) 目的別歳出の状況

平成29年度は、平成28年度と比較すると、民生費が私立保育園等への補助・委託や障害者自立支援給付費の増などにより1.2%の増加となりました。一方、平成28年度に前年度と比較して減少した土木費は引き続き減少しました。

また、10年間の推移の中で見ると、最も大きく増加したものは民生費です。

民生費は、10年前と比較して約139億円増加し、歳出全体に占める構成比も52.9%と半分を超える状況となっています。平成12年度の介護保険制度発足、平成20年度の後期高齢者医療制度発足以降、ほぼ一貫して増え続け、今後も高齢化の進行のほか障害者自立支援給付、待機児童対策、学童クラブの充実などによりさらに増えることが見込まれます。

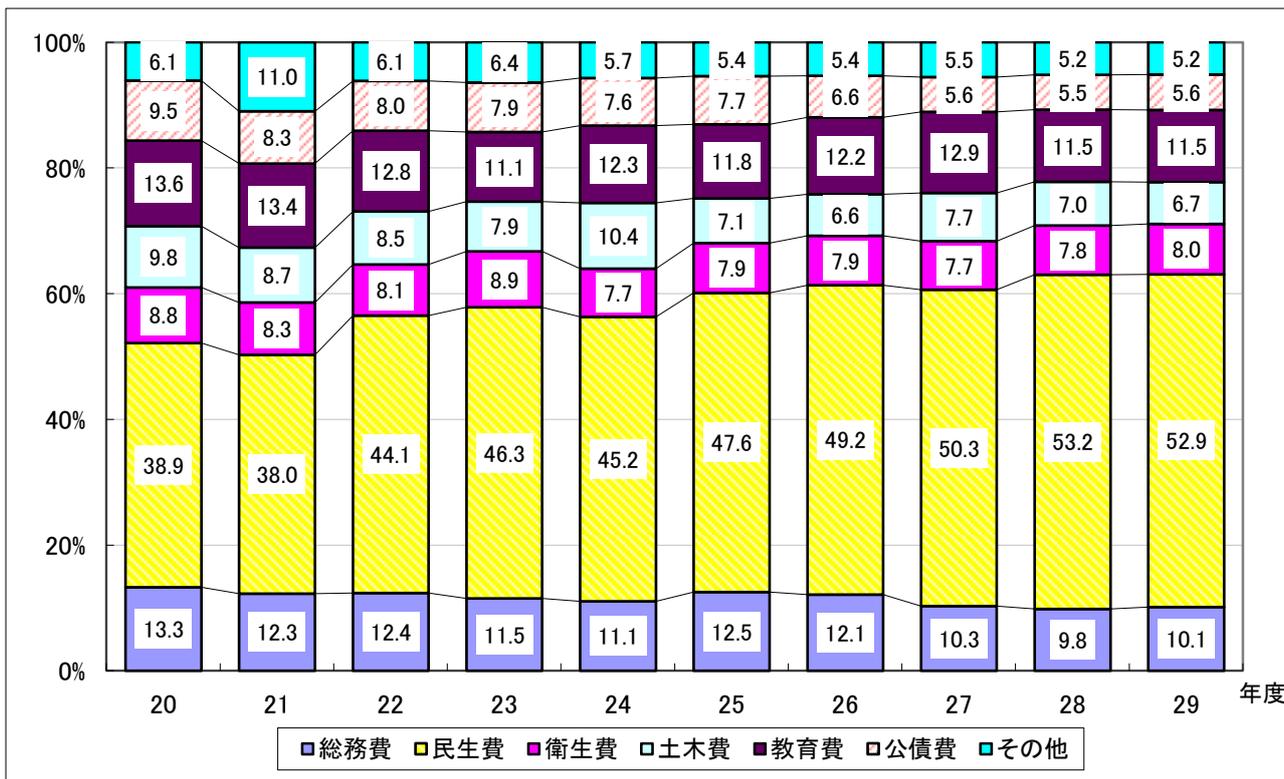
土木費は、都市計画や道路、公園などに係る経費ですが、大規模な工事や用地取得などが実施された年度は決算額が大きくなっています。平成25年度以降、大きく増加することはありませんでしたが、今後は大規模な都市計画事業が実施される予定のため、土木費が増加する見込みです。

目的別歳出の推移

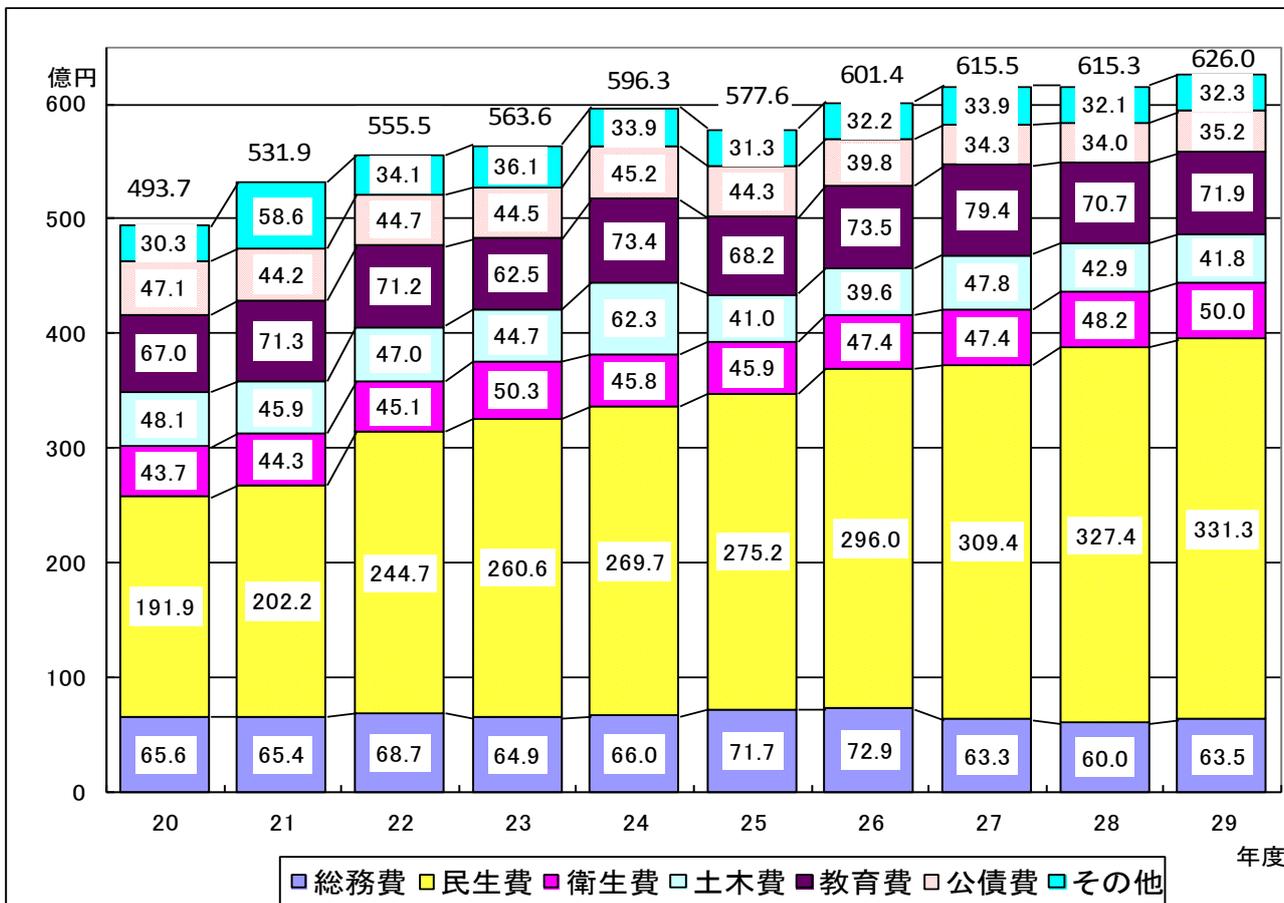
(単位:億円・%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	28-29 伸率
議会費	4.1	4.2	4.3	5.5	4.9	4.6	4.7	4.9	4.6	4.6	△0.0
総務費	65.6	65.4	68.7	64.9	66.0	71.7	72.9	63.3	60.0	63.5	5.8
民生費	191.9	202.2	244.7	260.6	269.7	275.2	296.0	309.4	327.4	331.3	1.2
衛生費	43.7	44.3	45.1	50.3	45.8	45.9	47.4	47.4	48.2	50.0	3.7
労働費	1.6	2.3	2.7	3.8	2.9	2.1	1.9	1.7	2.1	2.1	△0.0
農業費	1.0	0.7	0.9	1.0	1.0	0.8	0.9	1.0	1.1	1.7	54.5
商工費	1.8	30.0	2.3	1.9	1.7	1.7	1.7	2.7	1.7	1.7	△0.0
土木費	48.1	45.9	47.0	44.7	62.3	41.0	39.6	47.8	42.9	41.8	△2.6
消防費	21.8	21.4	23.9	23.5	23.4	22.0	22.9	23.5	22.3	22.0	△1.3
教育費	67.0	71.3	71.2	62.5	73.4	68.2	73.5	79.4	70.7	71.9	1.7
災害 復旧費	—	—	—	0.4	0.0	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	△33.3
公債費	47.1	44.2	44.7	44.5	45.2	44.3	39.8	34.3	34.0	35.2	3.5
合計	493.7	531.9	555.5	563.6	596.3	577.6	601.4	615.5	615.3	626.0	1.7

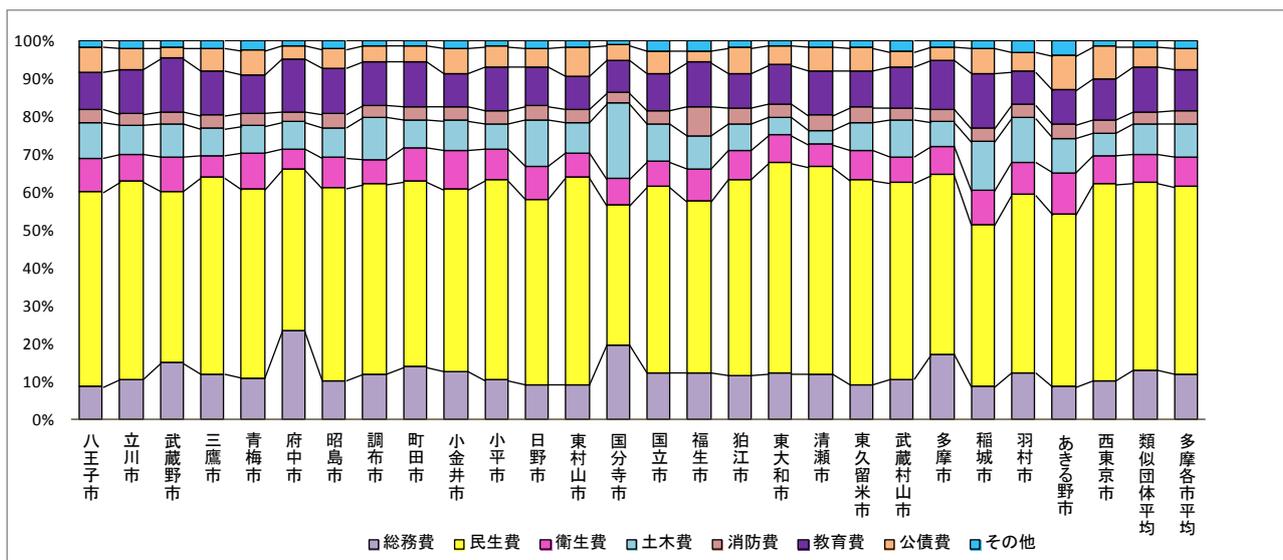
図表 2-22 目的別歳出の構成比推移



図表 2-23 目的別歳出の推移



図表 2-24 各市の目的別歳出の構成比



総務費の多摩各市平均の構成比は11.9%で、小平市の構成比は10.1%とやや低くなっています。地域センターなどのコミュニティ施設や、庁舎関連施設の整備など建設事業の実施により、構成比が高くなることがあります。

民生費の多摩各市平均は49.4%で、小平市は52.9%と平均を上回っています。近年は保育所運営費や障害者自立支援給付費が大きく増加しています。

衛生費の多摩各市平均は7.8%で、小平市は8.0%と同程度の構成比です。今後、家庭系ごみの有料化や戸別収集への移行、ごみ処理施設の更新、病院の大規模改修などが行われると、構成比が高くなると考えられます。

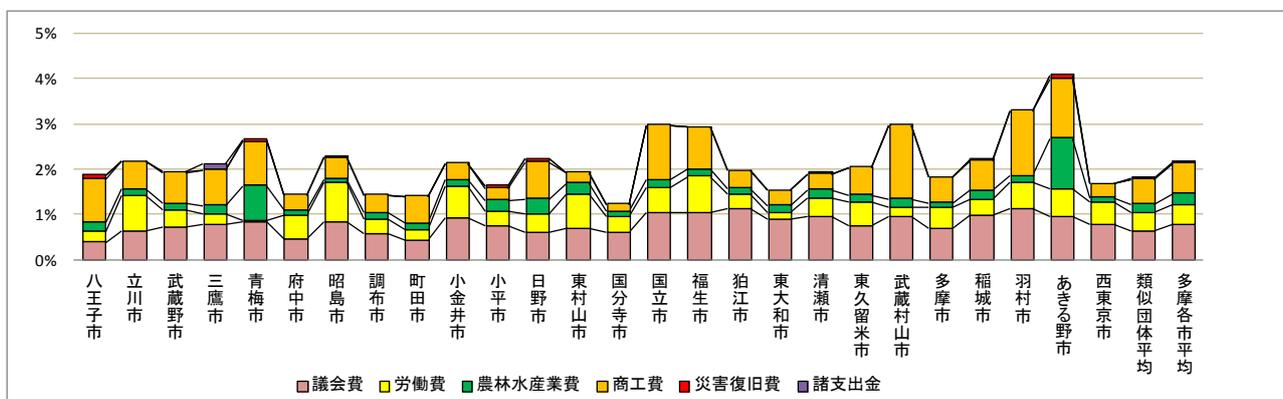
土木費の多摩各市平均は8.7%で、小平市の構成比は6.7%です。大規模な再開発事業や土地区画整理事業を実施している市は、構成比が高くなる傾向があります。

教育費の多摩各市平均は10.9%で、小平市の構成比は11.5%と同程度の構成比です。

公債費の多摩各市平均は5.6%で、小平市の構成比も5.6%と同程度の構成比です。

その他の多摩各市平均は2.2%で、小平市の構成比は1.6%です。構成比の高い市は農業費や商工費、特別会計などに対する支出が大きくなっています。

(参考) その他の内訳



(2) 性質別歳出の状況

性質別歳出のうち、人件費、扶助費、公債費を義務的経費といいます。これは支出が義務付けられており、任意に削減できない経費です。

平成29年度の義務的経費は、10年前と比較して、36.0%の増で、なかでも扶助費は99.4% (104.6億円) の大幅な伸びとなり、義務的経費の増加の原因となっています。

扶助費は歳出全体の3割以上を占め、最大の行政需要となっています。今後も、少子高齢社会の進行により、経費が伸び続けると見込まれます。

人件費は、これまで減少傾向であった職員給等が、平成28年度は減少したものの、平成29年度は退職手当の増により前年度より増加しました。公債費は平成25年度までは高止まりの状態が続いていましたが、額の大きい市債の償還が終了したため、平成28年度までは前年度より減少傾向でした。平成29年度についてはわずかに増加しています。

義務的経費以外の経費を任意的経費といいます。そのうち物件費が増加傾向にあります。平成29年度は減となったものの、指定管理の導入や賃金の上昇、原材料費の高騰、消費税増税などにより増加傾向が続くことが見込まれます。

また、投資的経費は、私立保育園園舎建築補助の減などにより減少しました。投資的経費は大規模工事の実施状況等により増減してきましたが、今後は老朽化した公共施設の更新需要の高まりが見込まれることから、増加していくことが見込まれます。また、建設資材や人件費等の建築コストが高騰していることから、投資的経費の増加要因になると考えられます。

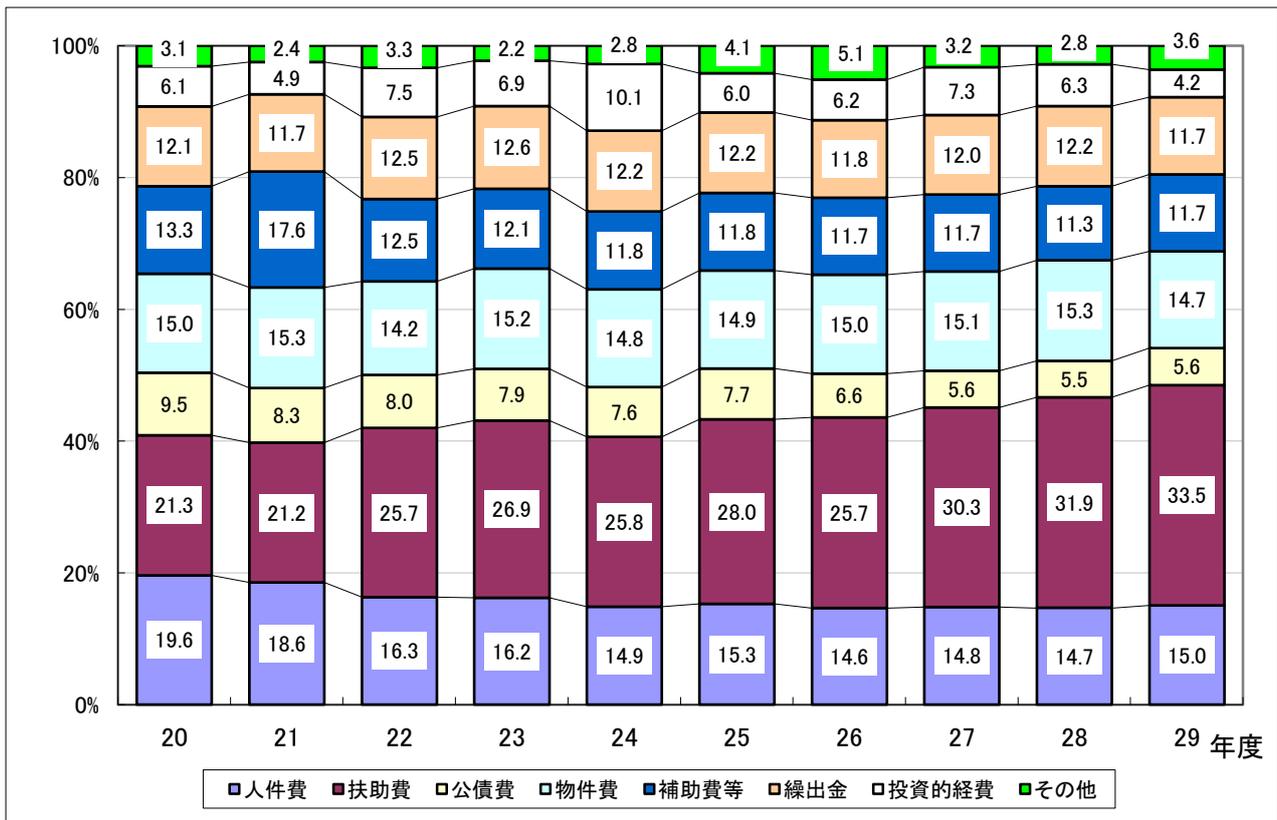
その他の維持補修費、補助費等、積立金については、年度により選挙や国勢調査、基金への積立財源の有無などの臨時的な要因によって増減しますが、経常的な経費については常に見直しをしていく必要があります。

性質別歳出の推移

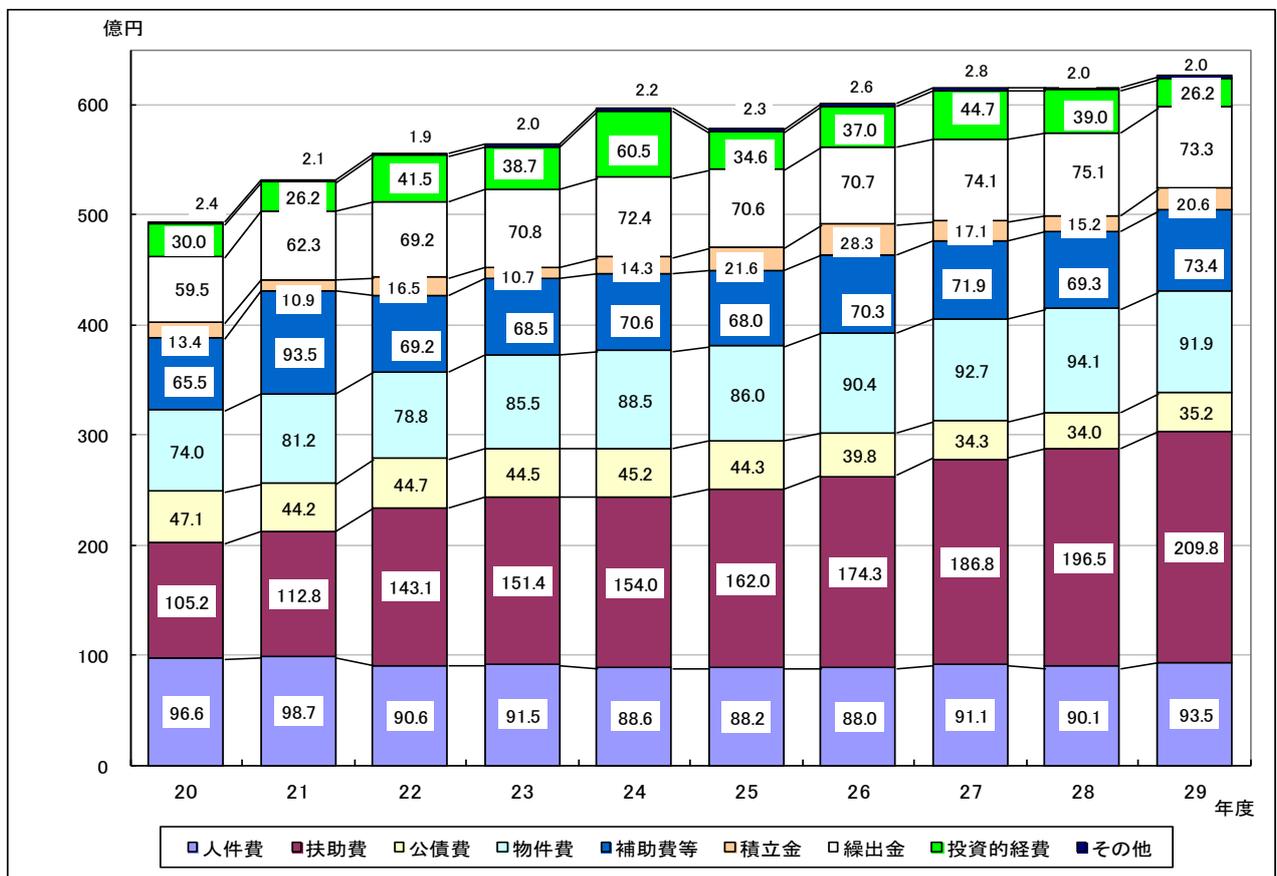
(単位：億円・%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	28-29伸率
人件費	96.6	98.7	90.6	91.5	88.6	88.2	88.0	91.1	90.1	93.5	3.8
扶助費	105.2	112.8	143.1	151.4	154.0	162.0	174.3	186.8	196.5	209.8	6.8
公債費	47.1	44.2	44.7	44.5	45.2	44.3	39.8	34.3	34.0	35.2	3.5
小計	248.9	255.7	278.4	287.4	287.8	294.5	302.1	312.2	320.6	338.5	5.6
物件費	74.0	81.2	78.8	85.5	88.5	86.0	90.4	92.7	94.1	91.9	△ 2.3
維持補修費	1.7	1.8	1.9	2.0	2.2	2.3	2.6	2.8	2.0	2.1	5.0
補助費等	65.5	93.5	69.2	68.5	70.6	68.0	70.3	71.9	69.3	73.4	5.9
積立金	13.5	10.9	16.5	10.7	14.3	21.6	28.3	17.1	15.2	20.6	35.5
投資及び出資金	0.6	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰出金	59.5	62.3	69.2	70.8	72.4	70.6	70.7	74.1	75.1	73.3	△ 2.4
投資的経費	30.0	26.2	41.5	38.7	60.5	34.6	37.0	44.7	39.0	26.2	△ 32.8
合計	493.7	531.9	555.5	563.6	596.3	577.6	601.4	615.5	615.3	626.0	1.7

図表 2-25 性質別歳出の構成比推移



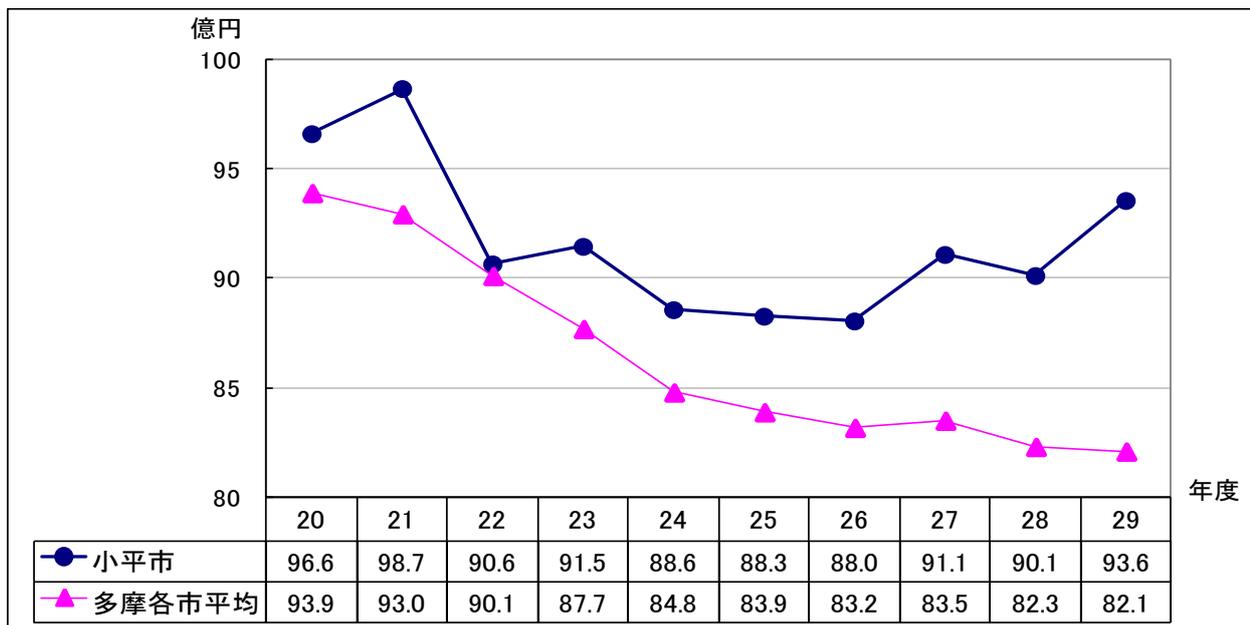
図表 2-26 性質別歳出の推移



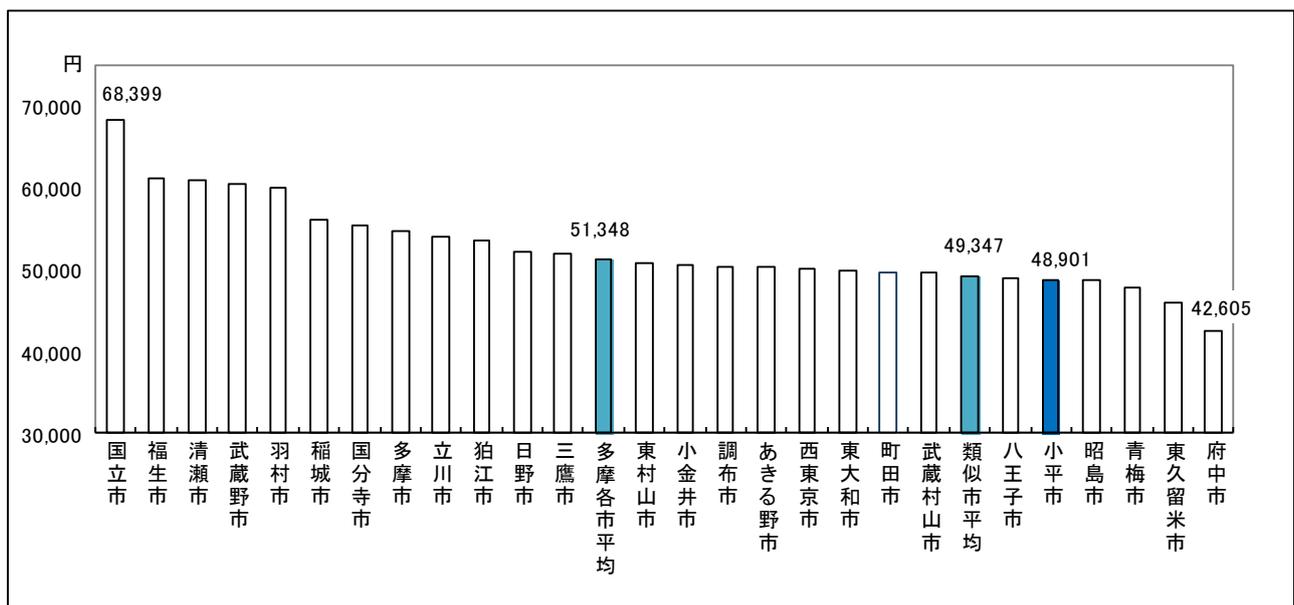
(ア) 人件費

人件費には、職員の給与や、市長、議員、各種審議会委員報酬、嘱託職員報酬などが含まれます。10年間の人件費の推移を見ると、平成27年度は国勢調査による委員等報酬の増や、給与改定などにより小平市、多摩各市平均、ともに増加しました。平成29年度は退職手当の増により小平市は増加となりましたが、総じて減少傾向にあります。図表2-28の市民一人当たりの人件費でみると、小平市は4万8,901円で多摩26市中低い方から5番目になっています。小平市では民間委託の積極的な推進や、嘱託職員などの活用により人件費を抑制してきたため、類似市平均4万9,347円や多摩各市平均5万1,348円と比較してもかなり低いことがわかります。

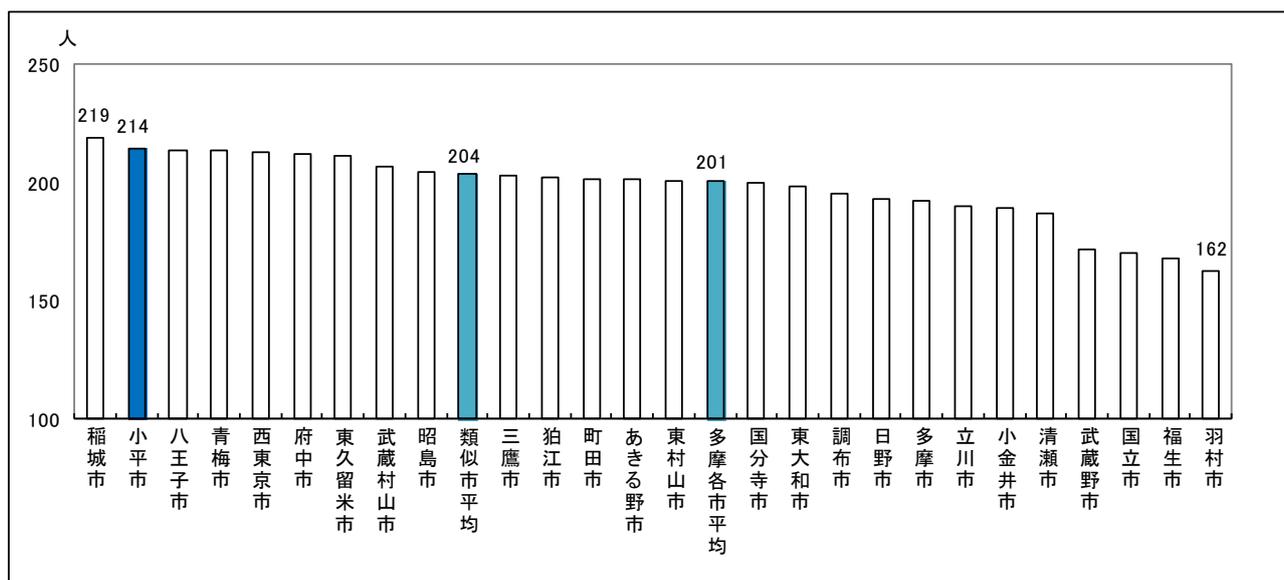
図表2-27 人件費の推移



図表2-28 市民一人当たりの人件費



図表 2-29 職員一人当たりの住民基本台帳人口

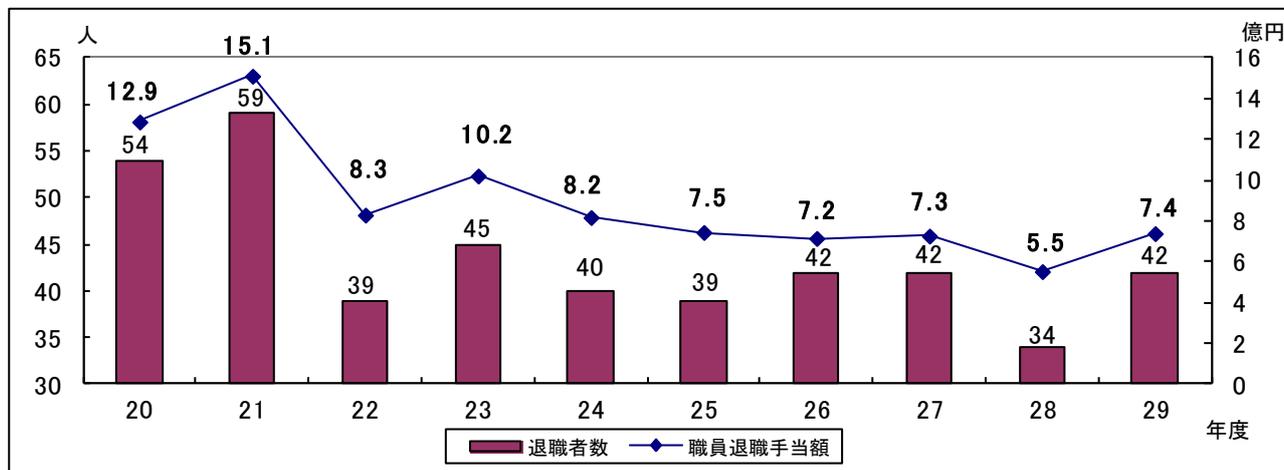


※職員数は他市と比較するために普通会計ベースでカウントしたもの。また、消防職員は入っていない。

職員一人当たりの住民基本台帳人口を比較すると、約214人で多摩26市中2番目に多くなっており、少ない職員数で市政運営をしていることが分かります。

《退職手当》

図表 2-30 退職者数と職員退職手当額の推移



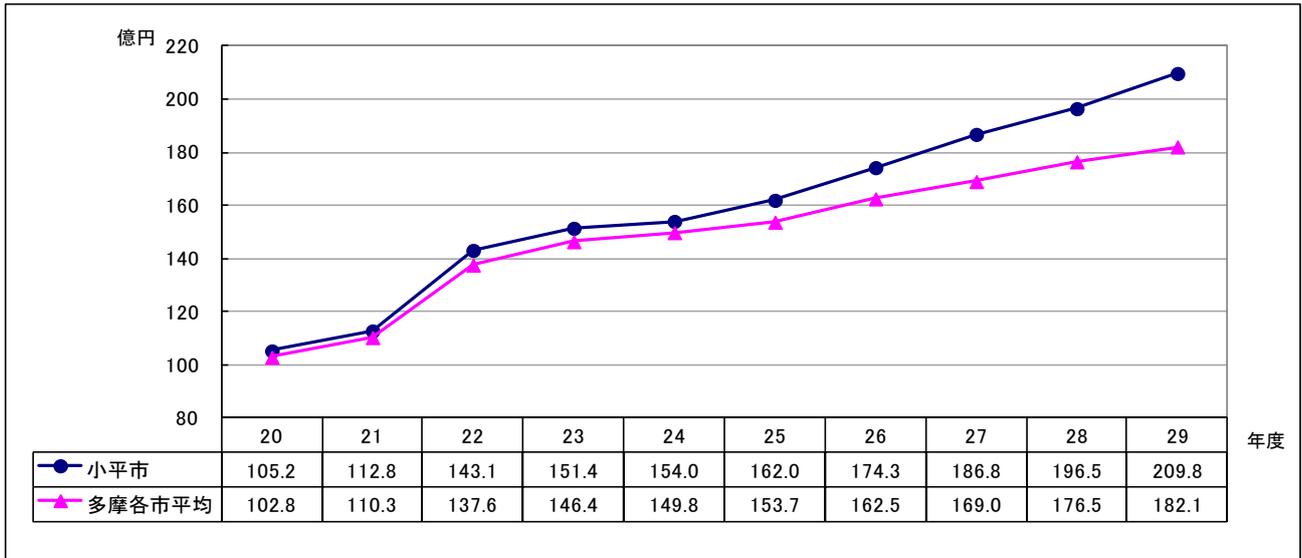
退職者数の推移を見ると、年度によりばらつきがあるものの、平成27年度までは、およそ40人から60人と退職者が多い状況で推移してきました。高度経済成長時の行政需要の増大にあわせて採用した職員が退職時期を迎え、平成21年度には59人まで増加しました。

平成29年度の退職者については42人となり、前年度と比較して退職者数が増となったことに伴い、退職手当額も増加しています。

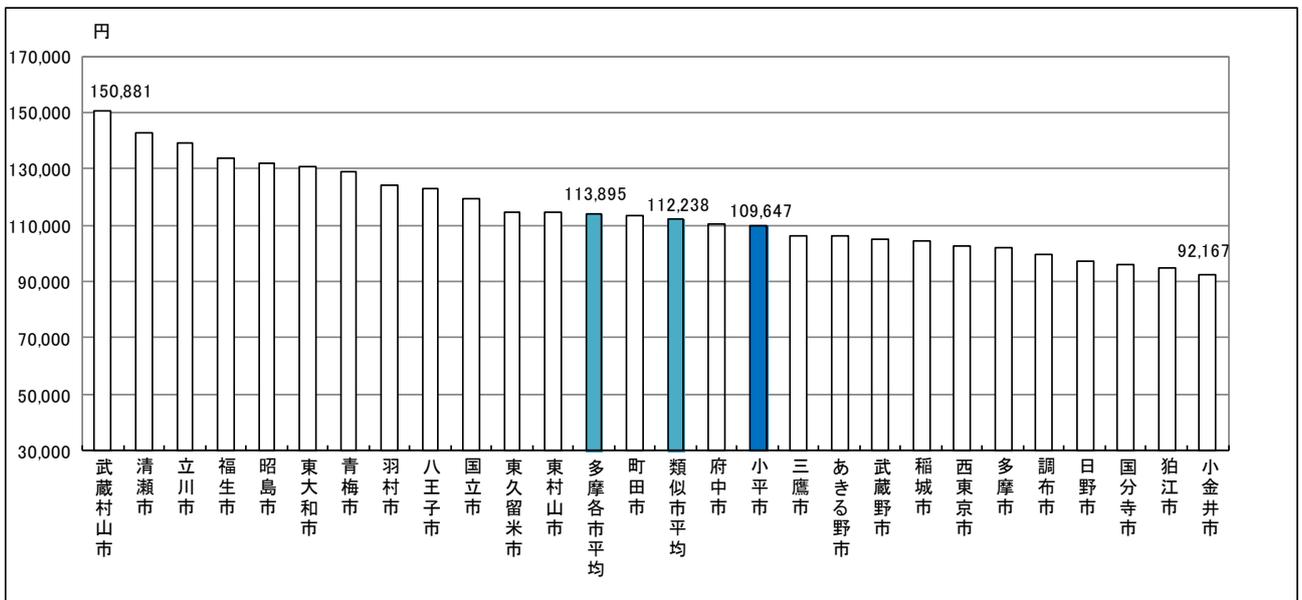
(イ) 扶助費

扶助費は、障がい者のための社会福祉費、高齢者のための高齢者福祉費、子育てや児童のための児童福祉費、生活保護のための生活保護費などに分かれています。最近10年間では一貫して増加しており、平成19年度には100億円、平成23年度には150億円を超え、その後も引き続き増加しています。歳出全体に占める割合も33.5%と、全体の3割を超えています。なお、平成22年度は子ども手当が創設されたことから大きく増加し、平成29年度は保育所運営費の増などにより増加しています。

図表 2-31 扶助費の推移

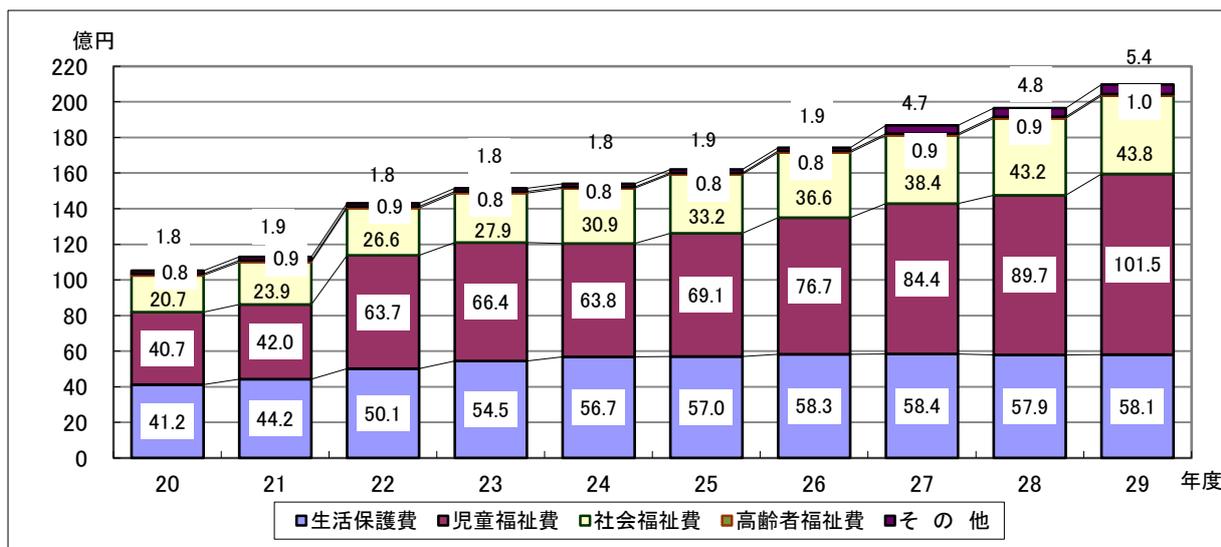


図表 2-32 市民一人当たりの扶助費

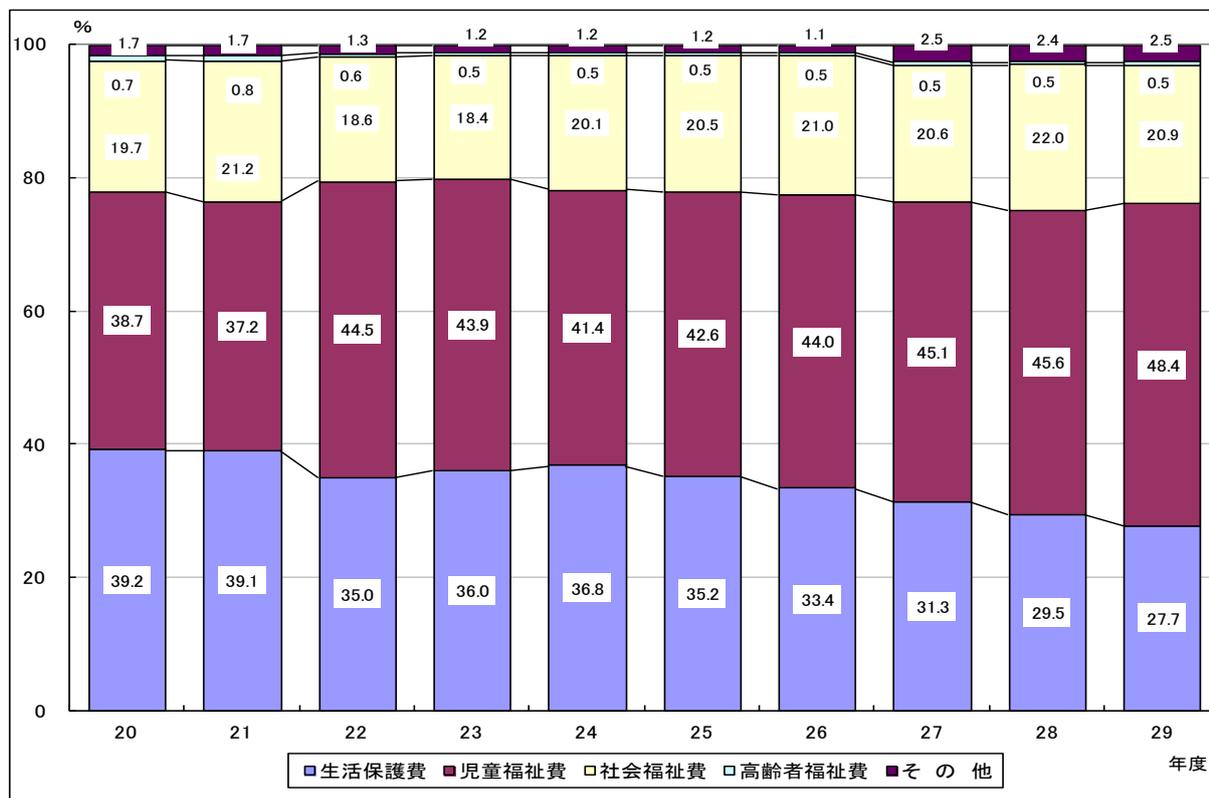


図表 2-32は、平成29年度決算における多摩26市の市民一人当たりの扶助費を比較したものです。小平市は10万9,647円で、前年より6,155円高くなりました。多摩各市平均11万3,895円や、類似市平均11万2,238円を下回っており、26市中の順位は15位と低くなっています。

図表 2-33 扶助費の内訳推移（決算額）



図表 2-34 扶助費の内訳推移（構成割合）



図表 2-33を見ると、児童福祉費は、保育需要の高まりに対応するために民間保育園の整備をすすめていることから、保育実施委託等の経費が大きく増加しています。前年度比で11.8億円増加しており、扶助費の増加の大きな要因となっています。

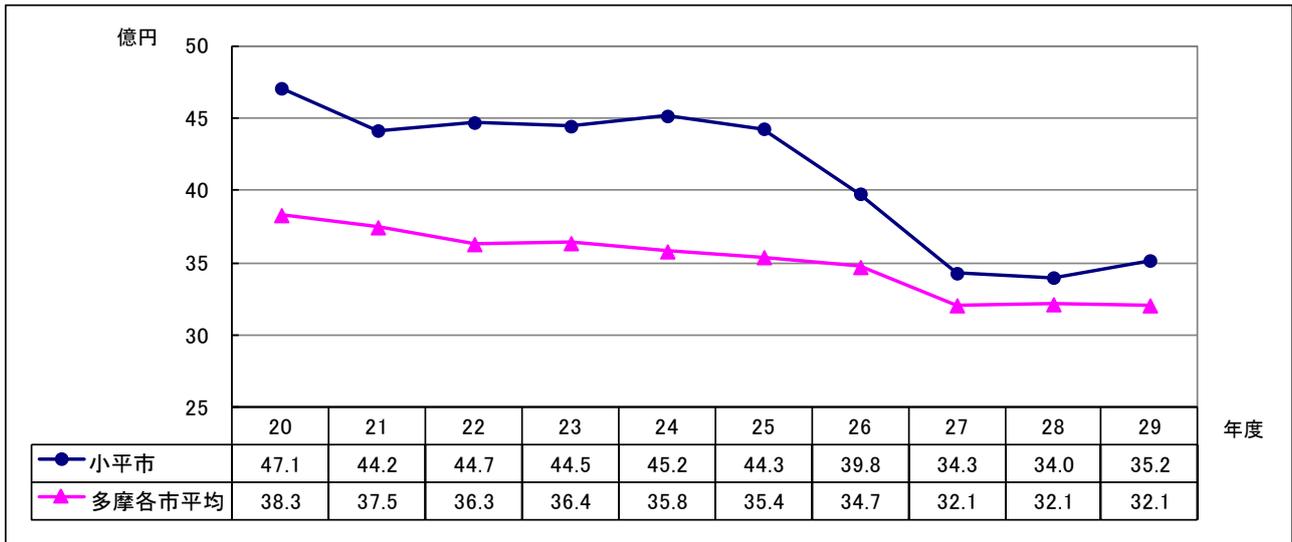
生活保護費は、平成19年度以降増加を続けていましたが、近年は横ばいとなっています。また、障害者自立支援給付費の増加により、社会福祉費は増加を続けています。少子高齢化社会の進展につれて、社会保障費用は自然増の傾向がありますが、固定的な費用の増加にも繋がるため、提供サービスの選択は十分見極めて進めていく必要があります。

(ウ) 公債費

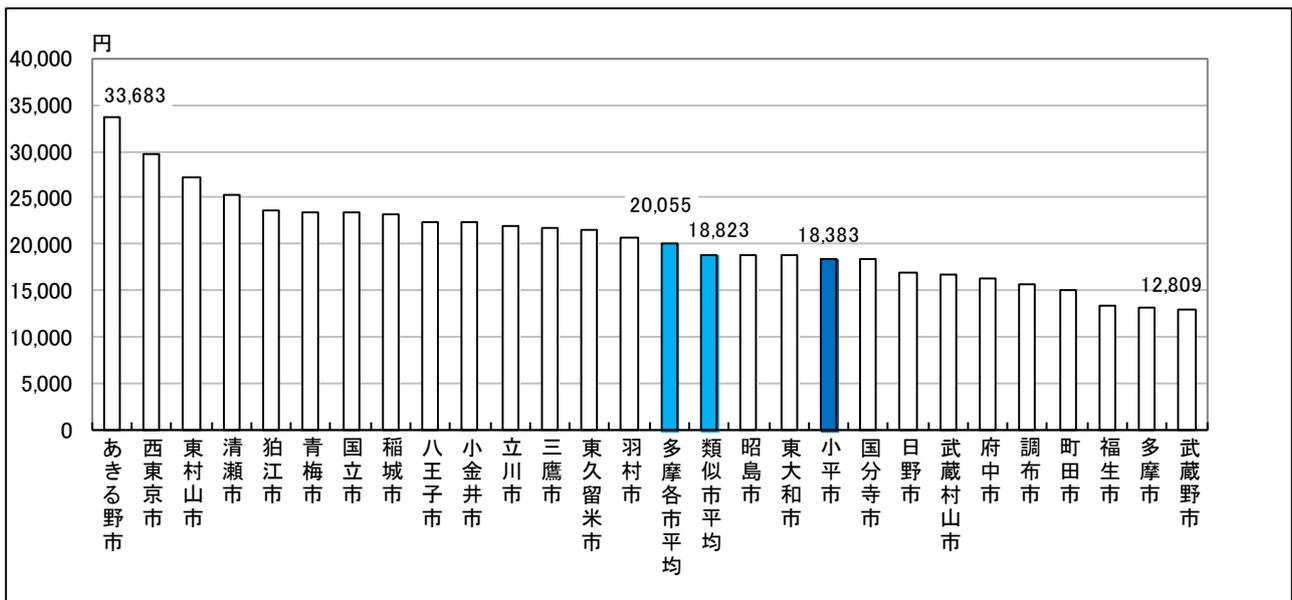
公債費は、市が借り入れた借金（市債）に対する元金の償還と利子の支払額です。

平成20年度の約47億円をピークに、平成25年度までは45億円前後と高止まりの状況でしたが、平成26年度に住民税等減税補てん債の償還が終了したことなどにより、減少傾向となり平成29年度は35億2千万円となりました。

図表 2-35 公債費の推移



図表 2-36 市民一人当たりの公債費



図表 2-36は、平成29年度決算の市民一人当たりの公債費です。小平市の市民一人当たりの公債費は1万8,383円で、多摩各市平均2万555円、類似市平均1万8,823円を下回っています。平成28年度と比較すると、金額で484円増加しましたが、多摩26市中の順位は17位で変動はありませんでした。

公共施設などを建設する場合には多額のお金が必要であるため、借金である市債を借り入れます。また、税金を納めていただいている現世代の方々だけでなく、次世代の方々にも公平に負担していただくという視点からも活用しています。

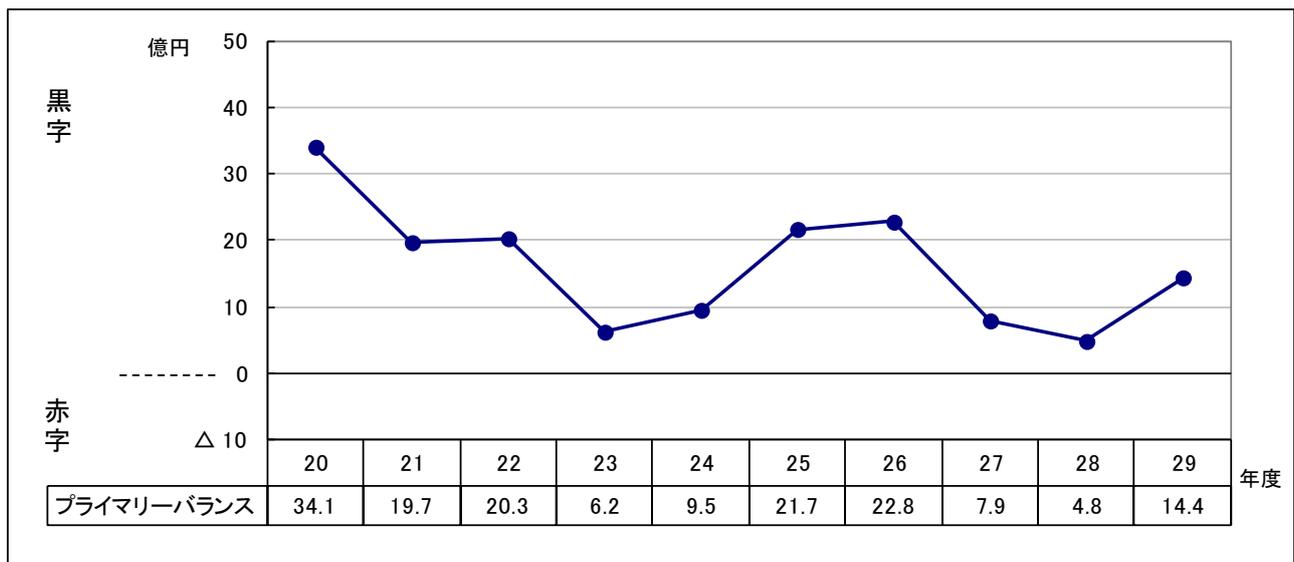
市債について、小平市では償還元金を上回らないことを基本としながら借入を実施してきました。また地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債の発行（借り入れ）についても財政規律の中で慎重に行っていますが、平成29年度は社会保障関係経費の増加などによる財源不足に対応するため、発行可能額である約13億5千万円の全額を借り入れました。

《プライマリーバランス》

プライマリーバランスとは、国や地方自治体の基礎的な財政収支のことをいいます。プライマリーバランスが黒字（プラス）であれば、借金（市債）や貯金（基金）に頼らない財政運営ができていることを意味します。

小平市は、国と違う方式でプライマリーバランスを算出しており、85ページに詳しく記載しています。

図表 2-37 プライマリーバランスの推移



平成29年度におけるプライマリーバランスは約14億4千万円の黒字となりました。地方債の発行額は増となったものの、財政調整基金の取り崩しが少なかったことから平成28年度より約9億6千万円黒字額が増加しました。過去10年間の推移を見ると、毎年黒字となっています。これは、公債費を減らすため、新たに借り入れる市債を、償還する公債費元金より低く抑えてきたことによります。

プライマリーバランスは、市債の借入額が返済額よりも多いか、基金の取崩額が積立額よりも多いと赤字となり、この場合は市債の残高が増または基金の現在高が減となります。人口減少社会に進んで行く中で、将来世代への負担の軽減を視野に入れて、プライマリーバランスの管理をしていく必要があります。

(エ) 投資的経費

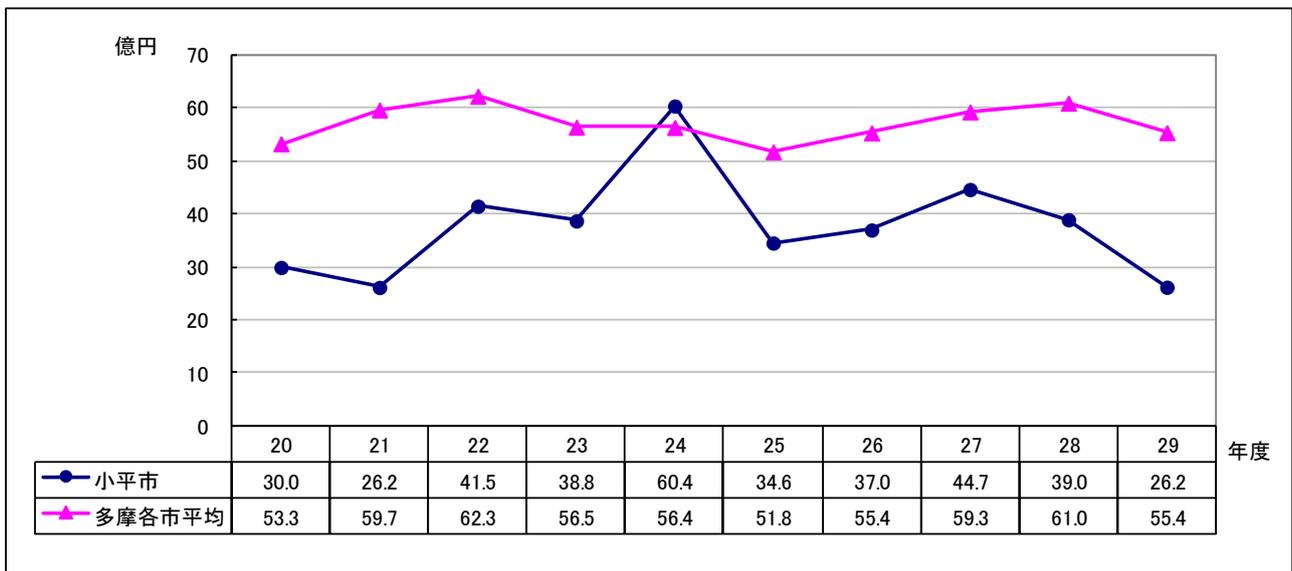
投資的経費は、主に道路、公園、公共施設などの用地取得や建設整備に要する費用です。

平成21年度までは減少傾向となっていました。平成22年度以降は用地の購入が続いたことなどにより増加に転じました。平成24年度は都市計画道路用地取得や小・中学校への空調設備設置事業を実施したため、大幅に増加していますが、平成25年度から平成28年度までは約30億円から40億円前後で推移していました。

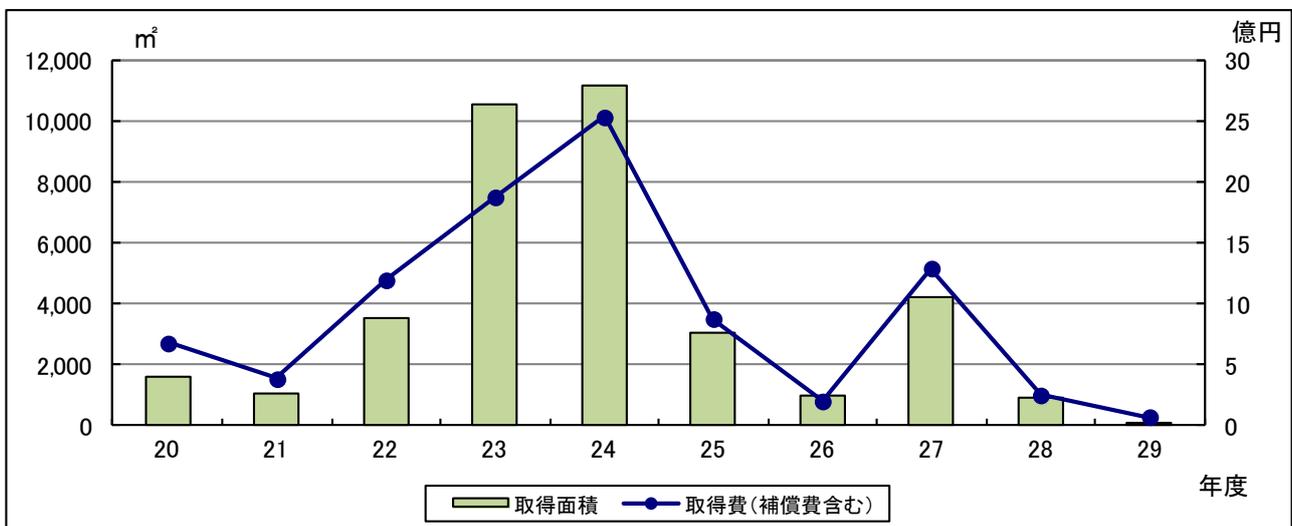
平成29年度は道路整備のほか、第三小学校外構整備、第十小学校大規模改造工事などを実施し、その額は約26.2億円となっています。

今後は駅前再開発事業、都市計画道路の整備やリサイクルセンターの更新を控えるほか、老朽化した公共施設の改築や改修などの課題もあるため、増となることを見込まれます。

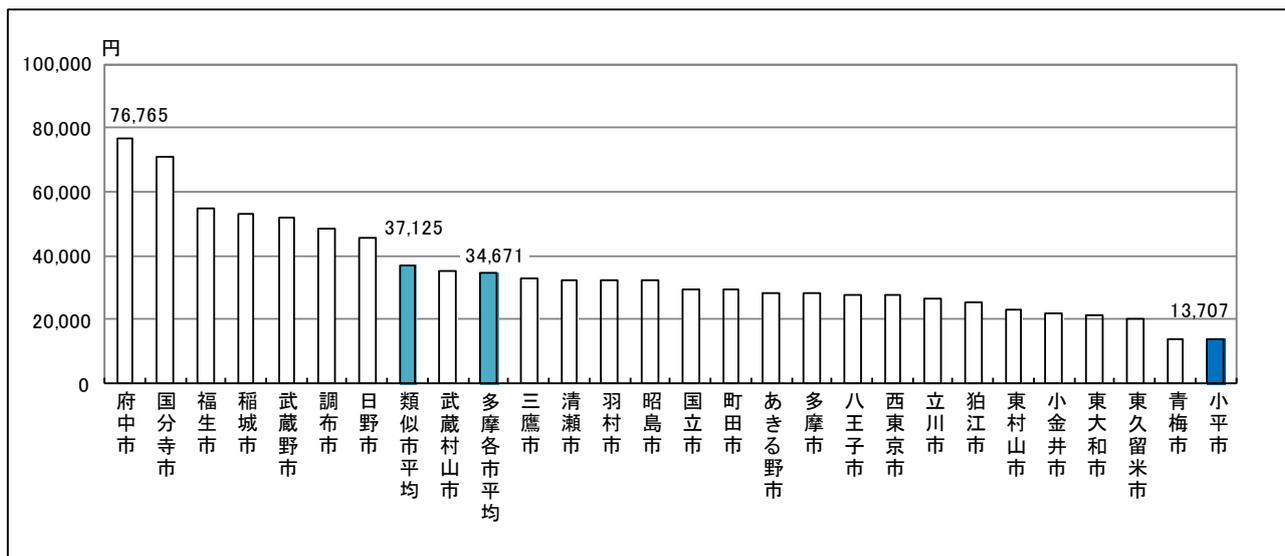
図表 2-38 投資的経費の推移



図表 2-39 投資的経費のうち用地取得の推移

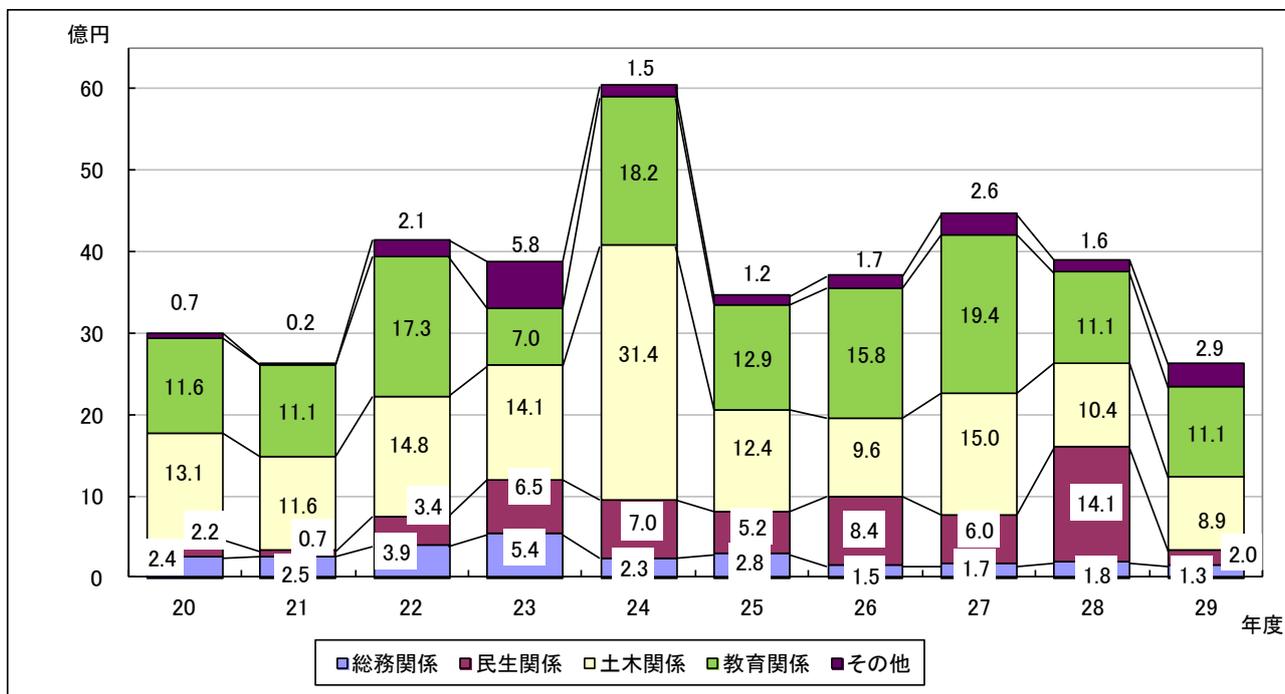


図表 2-40 市民一人当たりの投資的経費



小平市の市民一人当たりの投資的経費は1万3,707円で、平成28年度と比較すると6,817円減少し、多摩各市の平均3万7,125円、類似市平均の3万4,671円を大きく下回っており、26市中の順位は23位から26位となりました。

図表 2-41 投資的経費の内訳



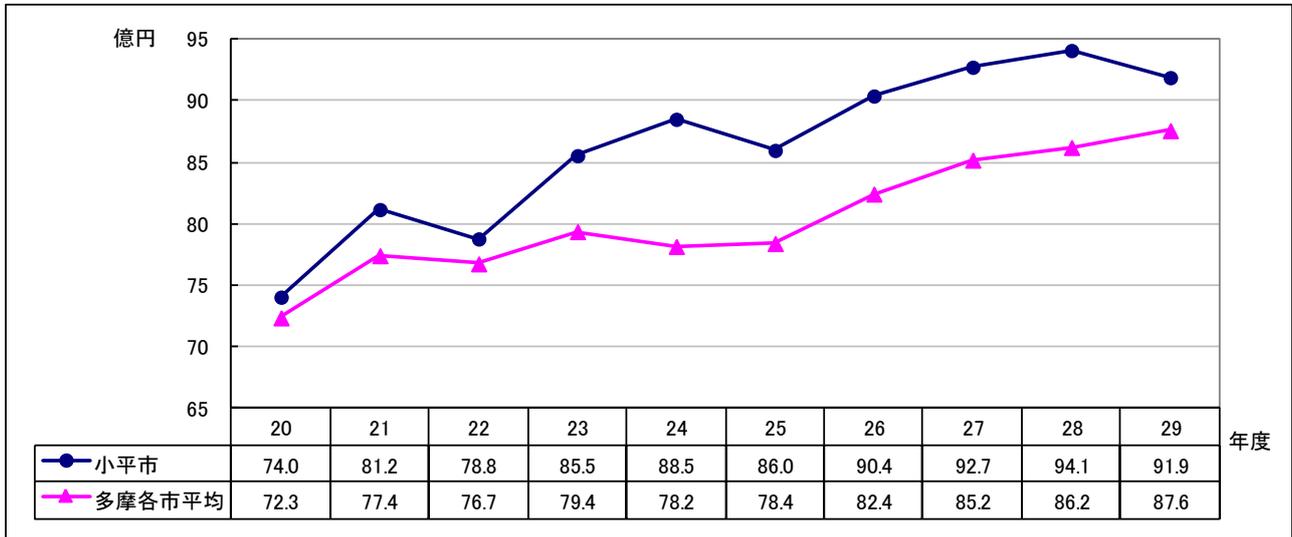
図表 2-41は投資的経費を目的別に見たものです。平成24年度の土木関係の大幅な増加は新みちづくり・まちづくりパートナー事業の用地取得によるものです。

平成29年度は民間保育園の新設がなかったことから、民生費関係が前年度に比べて減となり、全体では12.8億円減少しました。

(オ) 物件費

物件費は、臨時職員の賃金、職員等の旅費、交際費、事業用消耗品等の需用費、通信料等の役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費などがこれにあたります。

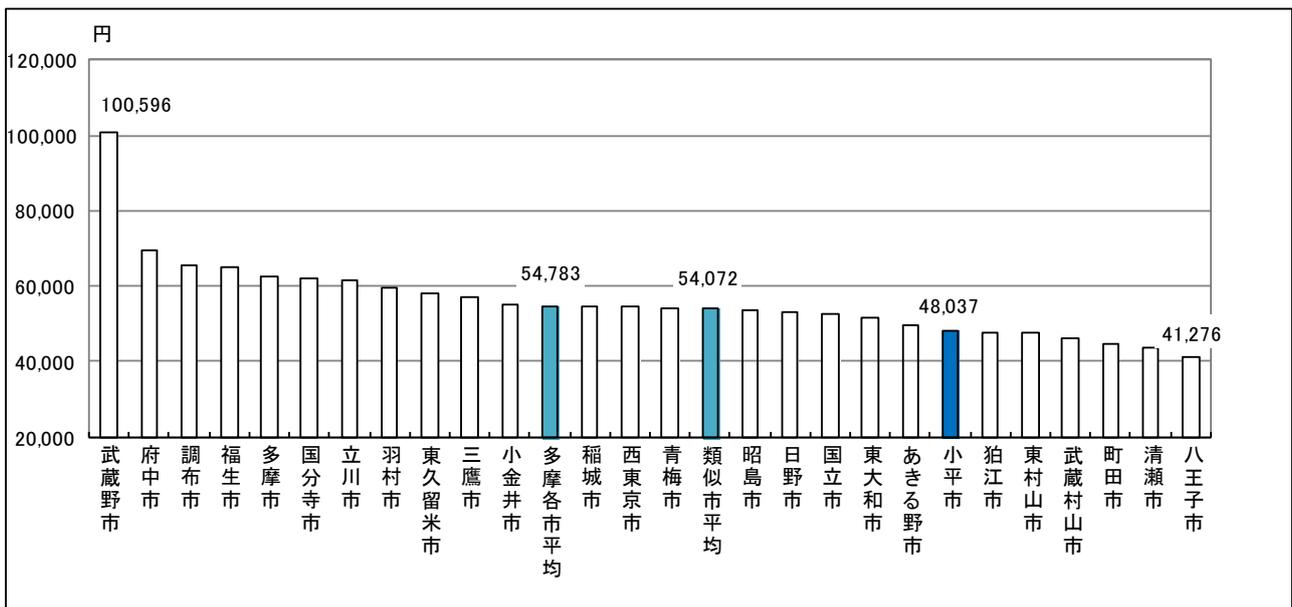
図表 2-42 物件費の推移



小平市の物件費の推移は、平成20年度までは74億円前後でほぼ横ばいでしたが、平成21年度に定額給付金事業、緊急雇用創出事業などによってはじめて80億円を超過しました。

平成22年度は事業の終了などにより減少したものの、平成23年度から平成24年度にかけて実施した住民情報システムの再構築や指定管理有料駐車場の増などの影響により85億円を超えました。平成25年度は再構築が完了したことから減少しましたが、平成26年度は消費税率引き上げの影響により大きく増加し90億を超えました。その後、平成28年度まで伸び続けましたが、平成29年度は、電子計算機運用管理業務の減等により、前年度と比べ約2億2千万円減少しました。

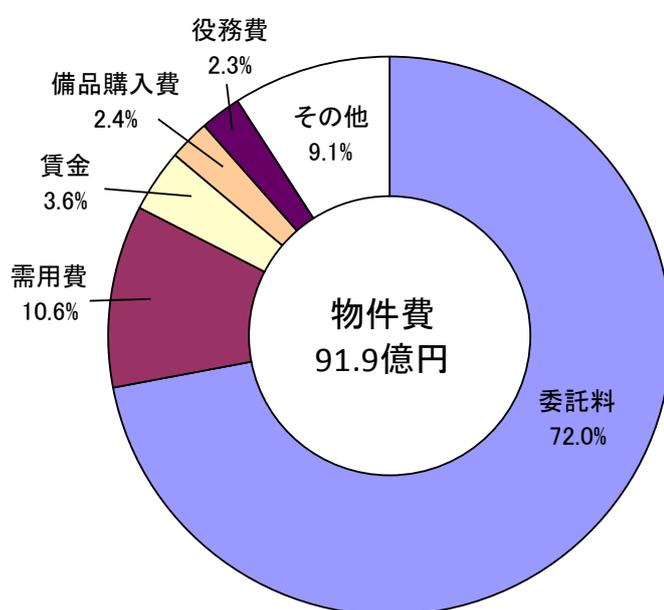
図表 2-43 市民一人当たりの物件費



また、市民一人当たりの物件費を各市と比較してみると、小平市は4万8,037円となっており、多摩各市平均5万4,783円や、類似市平均5万4,072円は下回る結果となりました。平成28年度と比較すると金額で1,521円減少し、26市中の順位は19位から20位となりました。

物件費の7割を占めているのが委託料です。これは、小平市が指定管理者制度の導入等を進めていることが大きな要因としてあげられ、平成29年度においては、新たに2か所の学童クラブで指定管理者への委託が開始されました。また、指定管理者制度ではありませんが、小学校給食調理業務についても委託化を順次進めています。民間事業者のノウハウを活用することで、住民サービスの向上と施設の効率的な運営を図ってきたと言えます。

物件費の内訳



其他、委託料の主なものとして庁舎など公共施設管理委託、情報システム管理運用委託、予防接種や健康診断委託などがあります。10.6%を占める需用費には庁舎をはじめ各公共施設や学校、公園、街路灯などの光熱水費があります。

委託料・・・施設の清掃などの維持管理、各種業務の委託など

需用費・・・消耗品の購入、公共施設の光熱水費など

賃金・・・臨時職員の賃金

備品購入費・・・公共施設で使用する備品、車両など

役務費・・・切手などの郵便代、電話料金など

其他（主なもの）

旅費・・・職員の出張旅費など

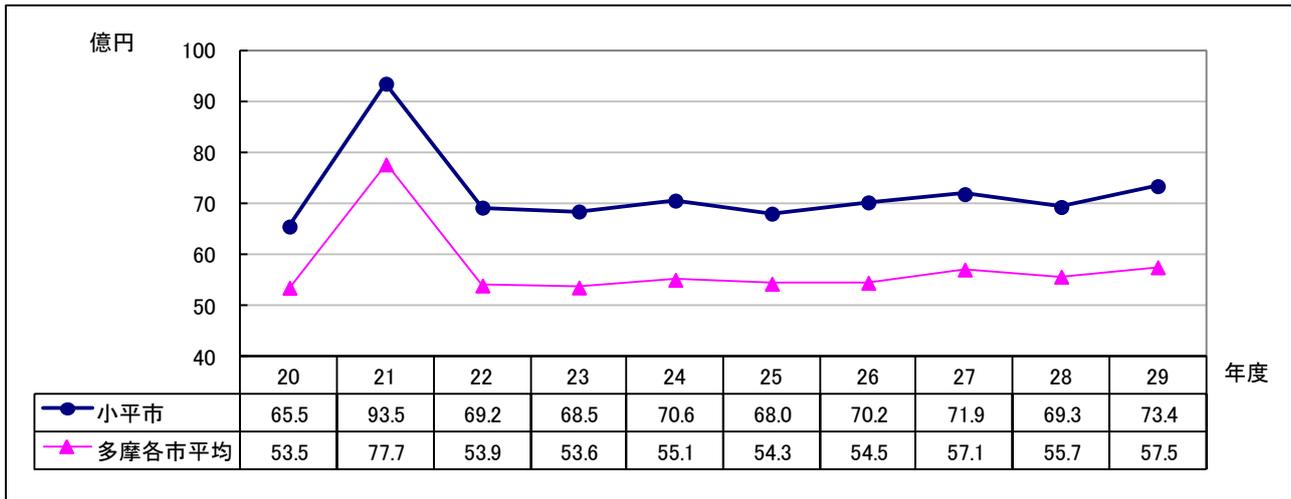
借上料・・・システム機器や自動車などの借上料

交際費・・・市長や議長などの交際費

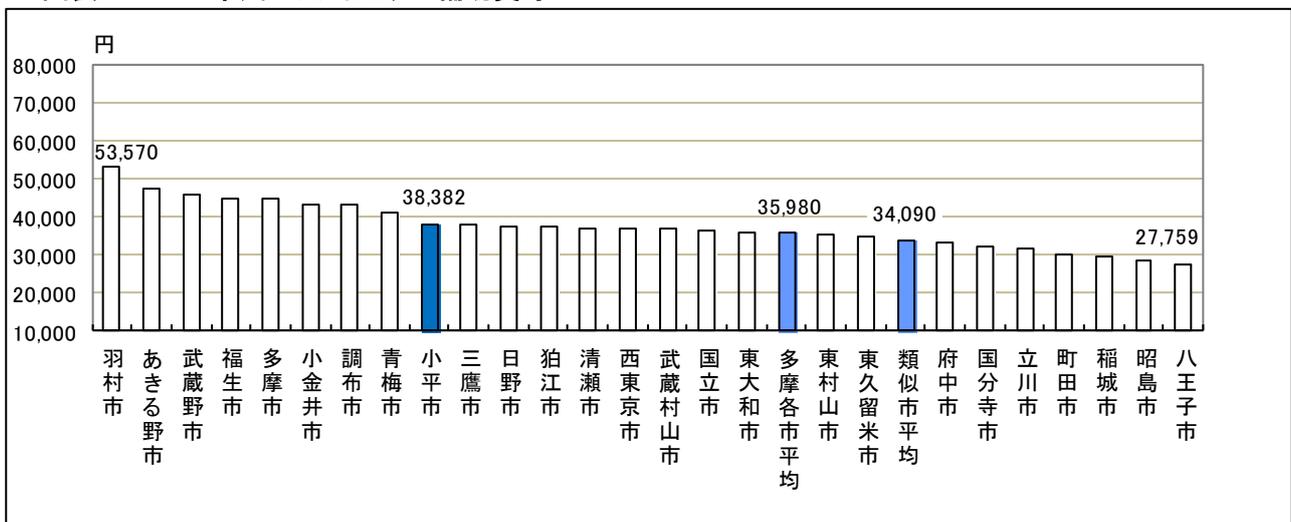
(カ) 補助費等

補助費等は、昭和病院企業団、小平・村山・大和衛生組合、東京たま広域資源循環組合、多摩六都科学館組合などの一部事務組合への負担金、消防事務の委託金、公益財団法人小平市文化振興財団への補助金のほか財政援助団体等への補助などが該当します。なお、平成21年度は定額給付金や子育て応援特別事業があったため、一時的に増加しています。

図表2-44 補助費等の推移



図表2-45 市民一人当たりの補助費等

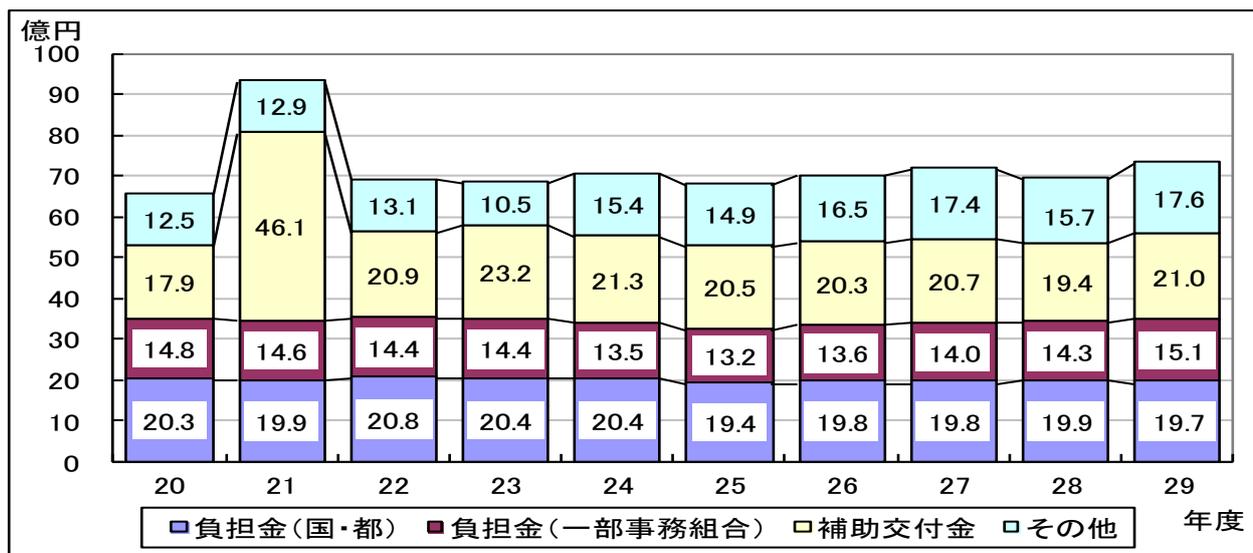


補助費等の平成29年度決算額は約73億円となり、多摩各市平均を上回っています。また、市民一人当たりでも3万8,382円と類似市平均3万4,090円、多摩各市平均3万5,980円を上回っています。多摩26市中の順位では13位から9位となり、やや上位に位置しています。

財政援助団体等への補助については、行政をとりまく環境の変化や時代の変遷を踏まえて必要性を検証し、各団体の自主性・自立性の向上を図ることができるよう考慮しながら、補助金の見直しを進めていく必要があります。

平成21年度に報告された小平市補助金等見直し検討委員会の検討結果を踏まえ、平成22年8月には「今後の補助金制度の考え方」を策定しました。今後も引き続きこの方針に沿って、適正な補助金の交付に努めていきます。

図表 2-46 補助費等の状況



補助費等は補助の対象により次のように分けられます。

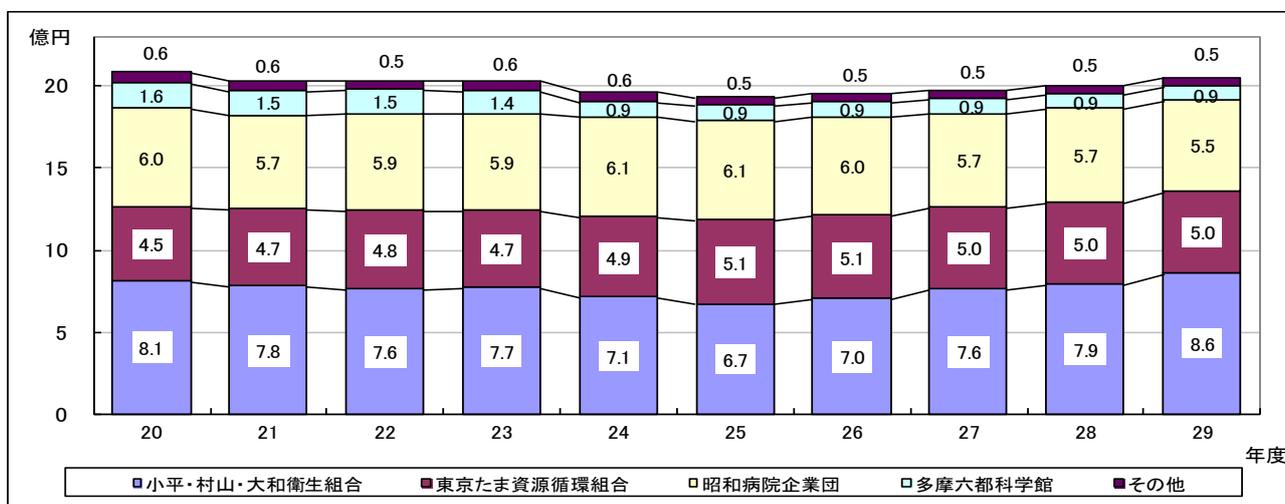
負担金（国・都）・・・常備消防事務に関する委託経費

負担金（一部事務組合）・・・ごみ処理事業など一部事務組合に対する負担金

補助交付金・・・社会福祉協議会など市内の各種団体等に対する補助金

その他・・・各種謝礼や市税還付金など

図表 2-47 一部事務組合等負担金の推移



市町村が、ごみ処理や病院事業などの事務を複数の市町村と共同して行うために設立した団体を一部事務組合といいます。

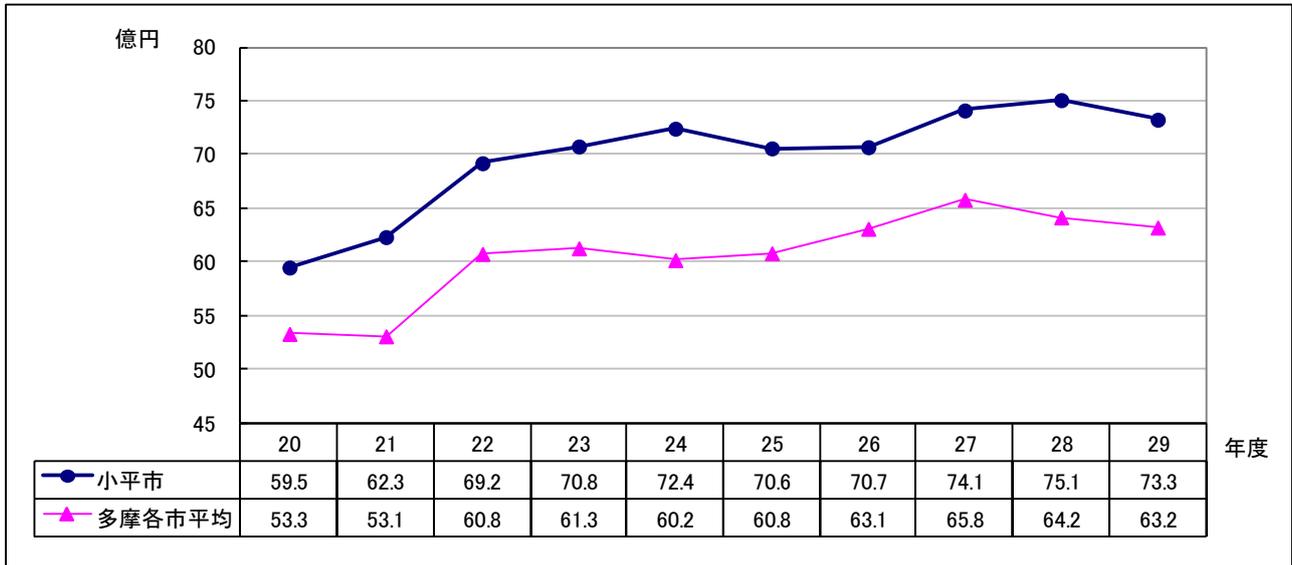
一部事務組合への負担金のうち、ごみ処理に係る経費が大半を占めています。小平・村山・大和衛生組合は、過去に借り入れた起債の償還が進んだことから減少傾向にありましたが、平成27年度からは増加傾向となっています。また、東京たま広域資源循環組合(最終処分場)は、焼却残さを利用したエコセメント事業を平成18年度から実施したことにより増加傾向となり、近年は5億円前後で推移しています。

施設の老朽化に伴い、施設改修や維持補修に係る経費の増加が見込まれることから、各組合への負担金も今後増加する可能性があります。

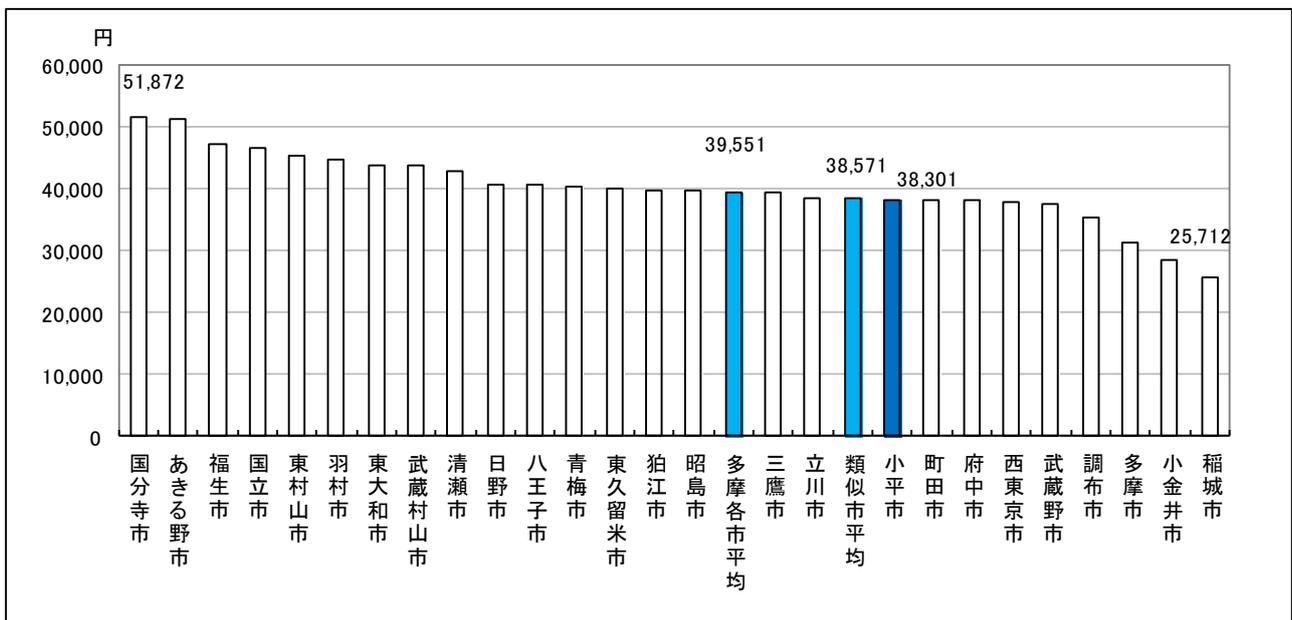
(キ) 繰出金

繰出金は、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、下水道事業特別会計等の各特別会計へ支出するお金です。

図表 2-48 繰出金の推移



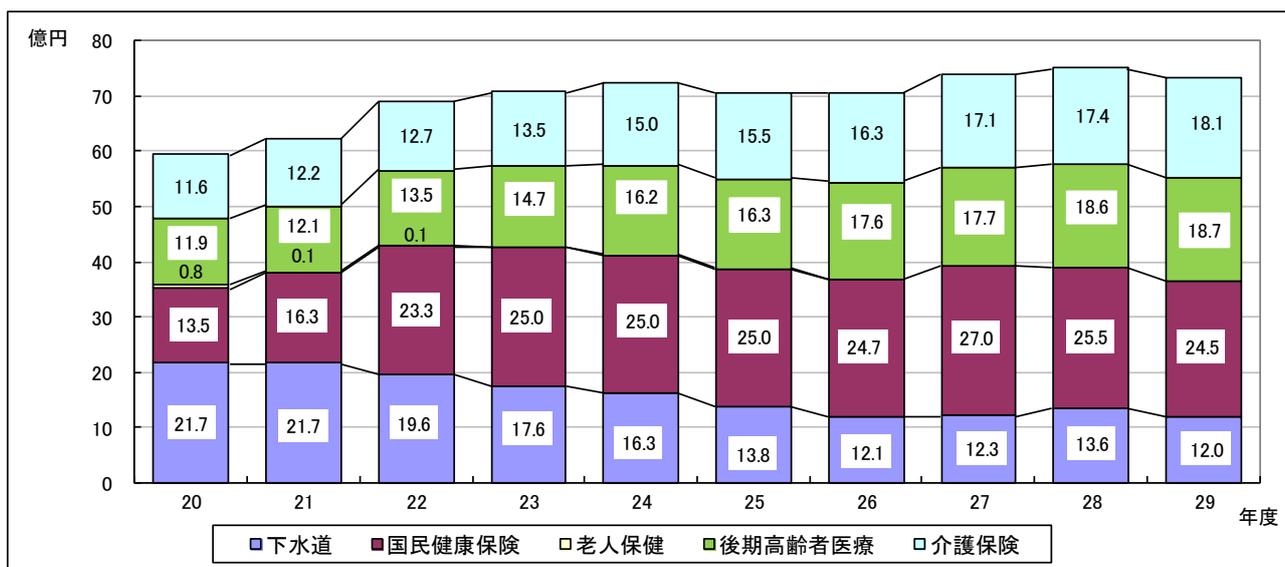
図表 2-49 市民一人当たりの繰出金



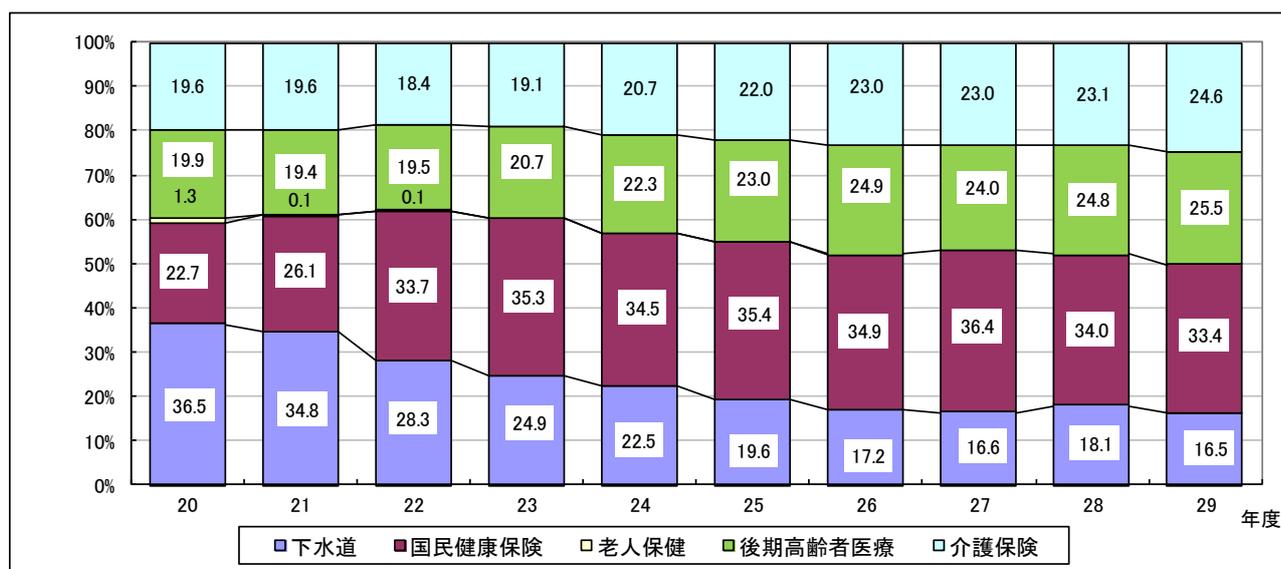
平成29年度決算の繰出金総額は約73億3千万円となり、多摩各市平均の約63億2千万円を大きく上回っています。決算額は、前年度と比べ、国民健康保険事業特別会計及び下水道事業特別会計への繰出金が減少したことなどから約1.8億円減少しました。

なお、市民一人当たりの繰出金は3万8,301円で、多摩各市平均3万9,551円、類似市平均3万8,571円を下回っており、多摩26市中の順位は18位です。

図表 2-50 特別会計別繰出金の推移



図表 2-51 特別会計別繰出金割合



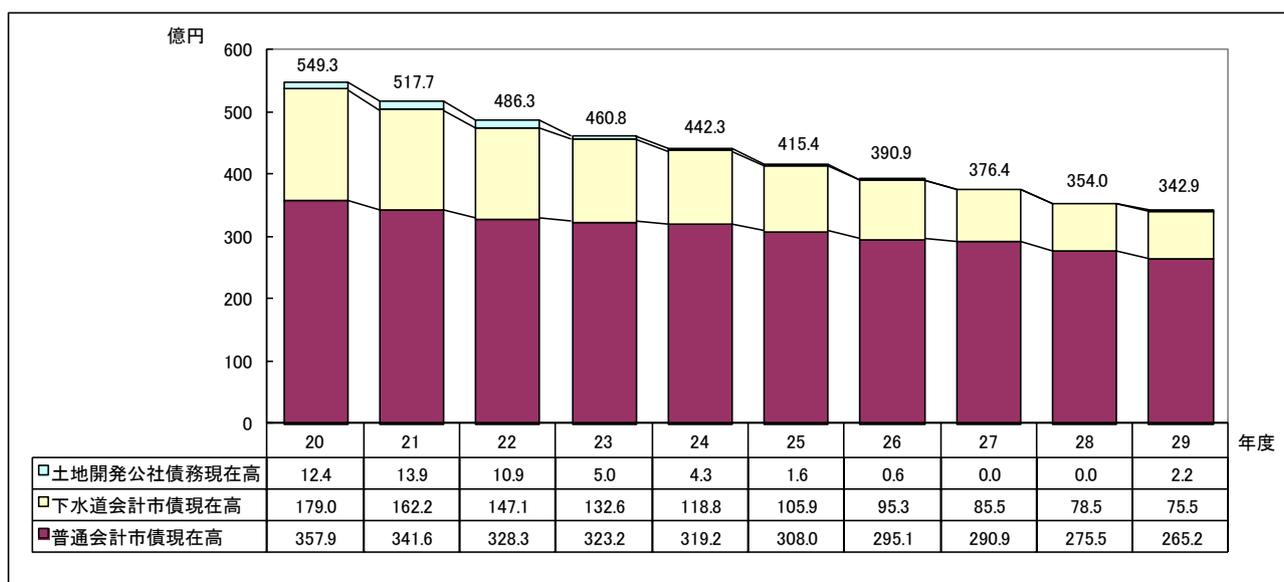
特別会計のうち、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計は、高齢化の進展や一人当たり医療費の増加に伴い、総医療費等が増加しています。一方、国民健康保険事業特別会計は、保険給付費の減等により1億円の減となりました。下水道事業特別会計は下水道整備の公債費等に対して繰出金を支出していますが、小平市では早い時期から下水道の整備をすすめ、平成3年に全市公共下水道汚水整備が完成したことから、これらに係る公債費の減少に伴い繰出金も減少してきました。平成29年度は前年度比1.6億円の減となっています。平成29年度においては、繰出し金全体としては1.8億円の減となりました。

第3 小平市の借金

1 市債等現在高

「市債」は、一般家庭の家計に例えると、住宅や自動車などを購入した際に組むローン(借金)にあたります。

図表3-1 市債等の現在高推移



市債等現在高は、平成20年度末には約549億円ありましたが、平成29年度末には約343億円に減っています。

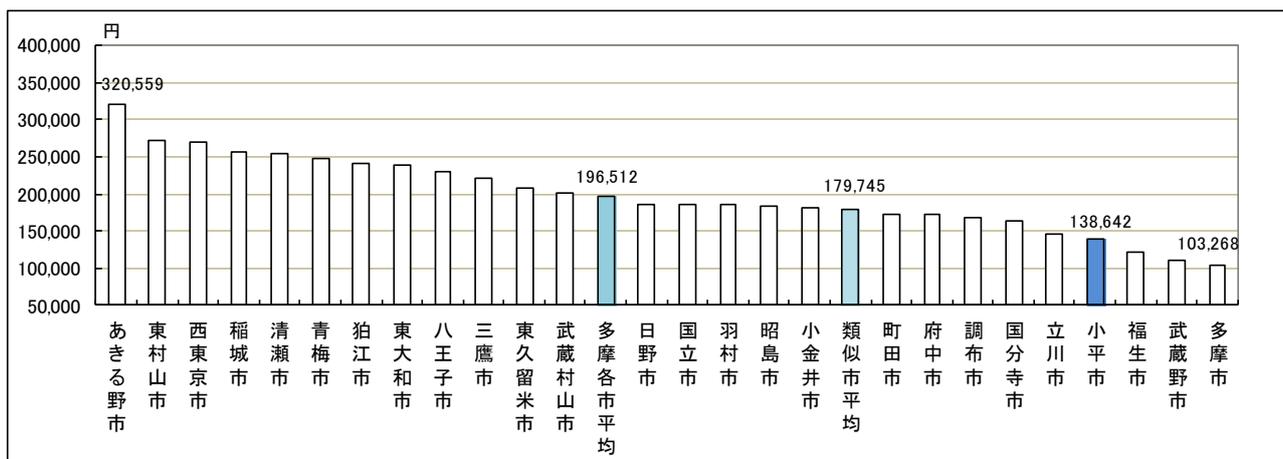
内訳として、債務の減少に努めてきた結果、土地開発公社は平成27年度以降は債務がなくなりましたが、平成29年度は保存樹林用地取得に伴い、2.2億円の債務が発生しました。

下水道会計は、平成3年に全市公共下水道汚水整備が完成したことから、大規模な工事が減少し、新たな借入が減少する一方、償還が進むことで市債現在高も毎年減少しています。平成20年度末に約179億円あった残高が、平成29年度末には約76億円となりました。

普通会計は、平成16年度に市債現在高が約441億円とピークになりました。その後、借入額が償還する借金の元金分の金額を下回るよう借り入れを慎重に行い、平成29年度末には約265億円まで減少しました。

図表3-2は、普通会計ベースの市民一人当たりの平成29年度末市債現在高です。小平市は13万8,642円で、多摩各市平均の19万6,512円、類似市平均の17万9,745円と比べて大きく下回っています。

図表3-2 市民一人当たりの市債現在高（普通会計ベース）



小平市の市民一人当たりの市債現在高は平成28年度と比較して6,446円減少し、多摩26市中の順位は23位でした。

なお、平成29年3月末現在の国債及びその他国債残高（959兆1,413億円、出典：財務省ホームページ）を国民一人当たり（1億2,659万1,889人、出典：総務省ホームページ ※平成30年1月1日現在）で換算すると約758万円になり、小平市の約55倍となっています。

2 債務負担行為

債務負担行為とは、数年度にまたがって行われる事業について、初年度に行った契約に対して支払いが複数年度にわたって発生する場合に、将来の支払いを約束する行為のことをいいます。債務負担行為の翌年度以降の支出予定額とは、後年度に支出することが決まっている、いわばローンのようなものです。

小平市では、リサイクルセンター長期包括運營業務委託や街路灯LED化業務委託などについて、債務負担行為を設定しています。

主な債務負担行為

事 項	平成30年度以降の 支出予定額※	期 間
中央公民館・健康福祉事務センター等の更新等に関する基本計画策定等支援業務委託	800万円	平成31年度まで
リサイクルセンター長期包括運營業務委託	20億4,760万円	平成45年度まで
花小金井南中学校地域開放型体育館新築工事	21億3,000万円	平成32年度まで
学校給食センターPFIアドバイザー業務委託	809万円	平成31年度まで
街路灯LED化業務委託	3億5,877万8千円	平成38年度まで
都市計画道路3・4・16号線整備事業	4億7,154万9千円	平成37年度まで
市道第D-75号線整備事業	8,330万3千円	平成36年度まで
第十二小学校増築設計業務委託	2,270万円	平成31年度まで

※支出予定額は平成30年度当初予算時点

第4 小平市の貯金

市では、特定の目的のための貯金（積立基金）や、定額の資金の運用（運用基金）などを行っています。

基金のうち大幅な税収減や災害の発生などによる臨時の出費などの備えや、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられる貯金のことを「財政調整基金」といいます。

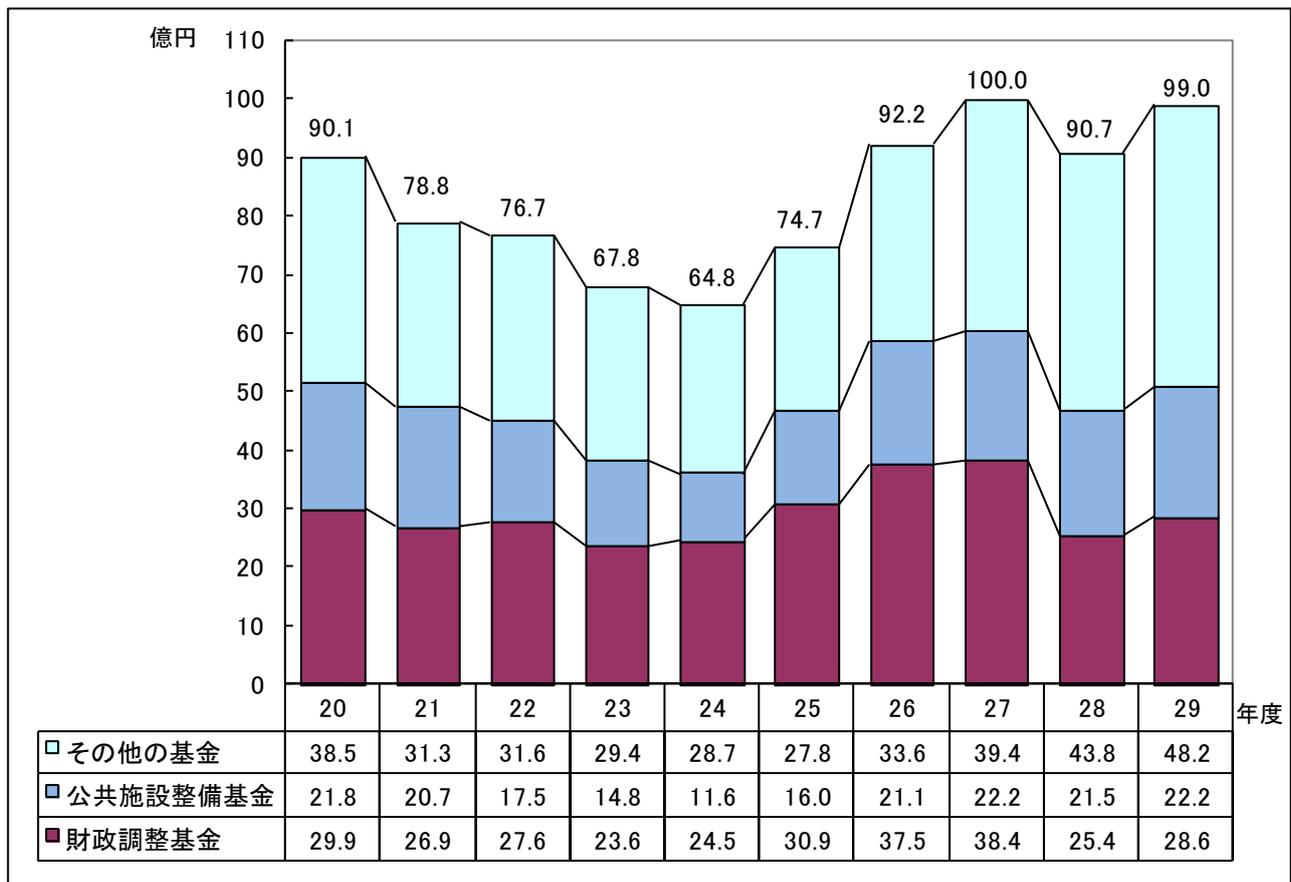
その他の基金には公共施設の整備・改修のために積み立てられる「公共施設整備基金」をはじめ、「職員退職手当基金」、「緑化基金」、「ごみ減量・リサイクル推進基金」などがあります。お金に余裕のある年度に確実に積立てを行っていくことは大変重要です。

また、計画的な財政運営を行うためには極力財政調整基金に頼らず、毎年の予算執行を行っていくことが大切です。

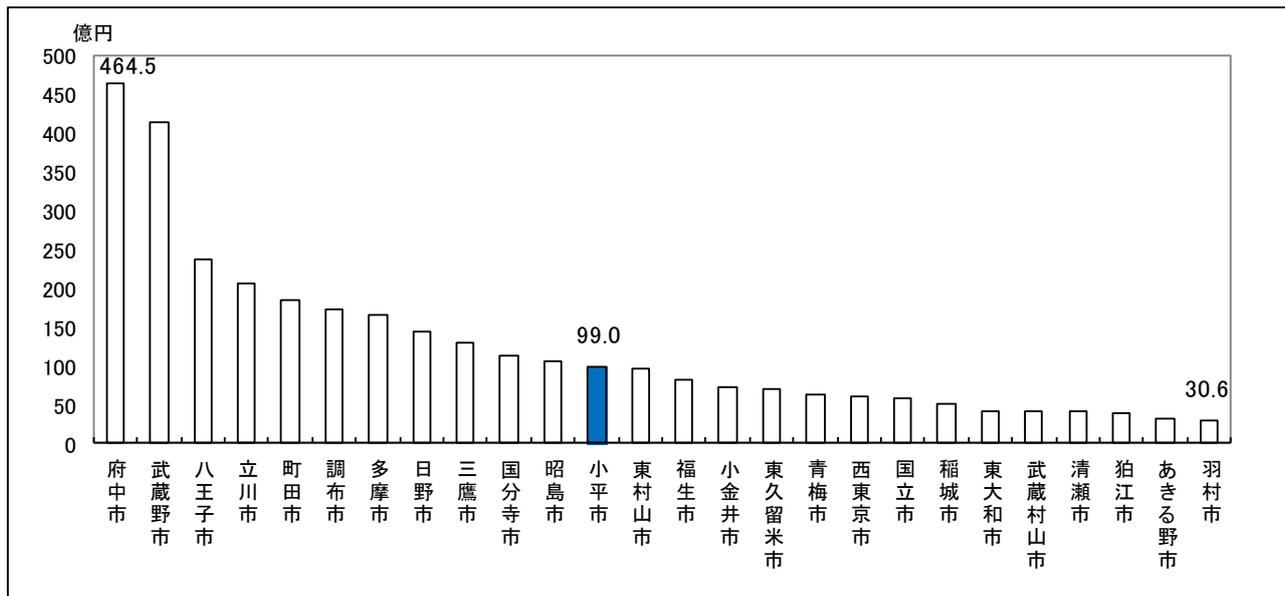
年度末の基金の残額を積立金現在高といいます。平成29年度末の普通会計ベースの積立金現在高は約99億円となっています。

なお、第3次行財政再構築プランにおいて基金残高の目標値を設定しており、財政調整基金35億円、公共施設整備基金25億円を確保することとしています。目標は達成していない状況です。

図表4-1 積立金現在高の推移（普通会計ベース）

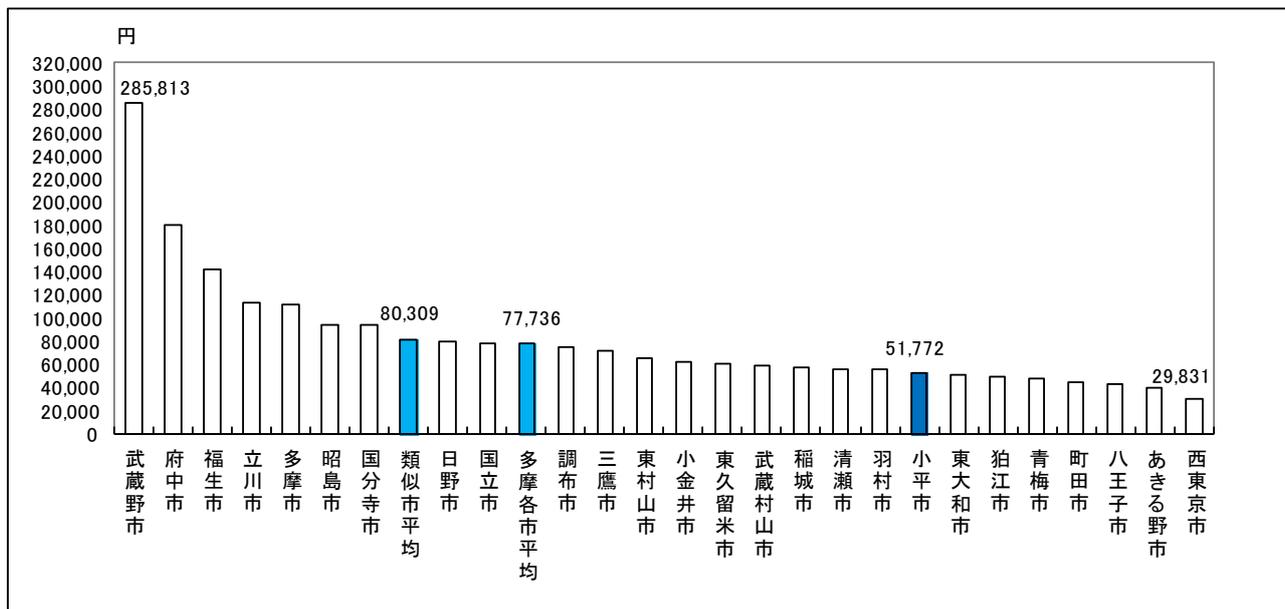


図表 4-2 平成29年度末積立金現在高比較（普通会計ベース）



小平市の積立金現在高は約99億円となり、平成28年度と比較すると約8億3千万円増加しました。多摩26市中の順位は変動せず12位となりました。

図表 4-3 市民一人当たりの積立金現在高（普通会計ベース）



各市の平成29年度末積立金現在高を市民一人当たりの金額で比較すると、小平市は5万1,772円となり、多摩各市平均の7万7,736円、類似市平均の8万309円を下回り、26市中の順位は18位から19位となりました。

平成25年度以降は、前年度からの繰越金を活用した積み立てや、取り崩しの抑制などに取り組んだことにより基金残高が回復傾向にありましたが、平成28年度は不足する一般財源を補てんするため財政調整基金などを取り崩し、減少しました。しかし、平成29年度は一般財源が増となったため、基金を積み増すことができました。

図表 4-4 平成28年度末財政調整基金現在高比較

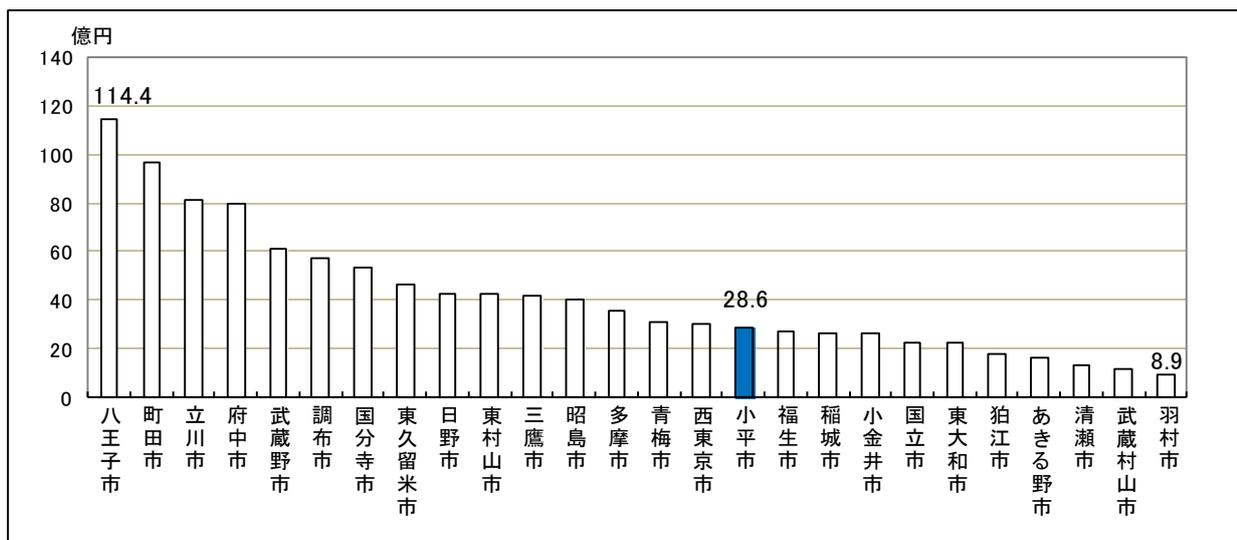
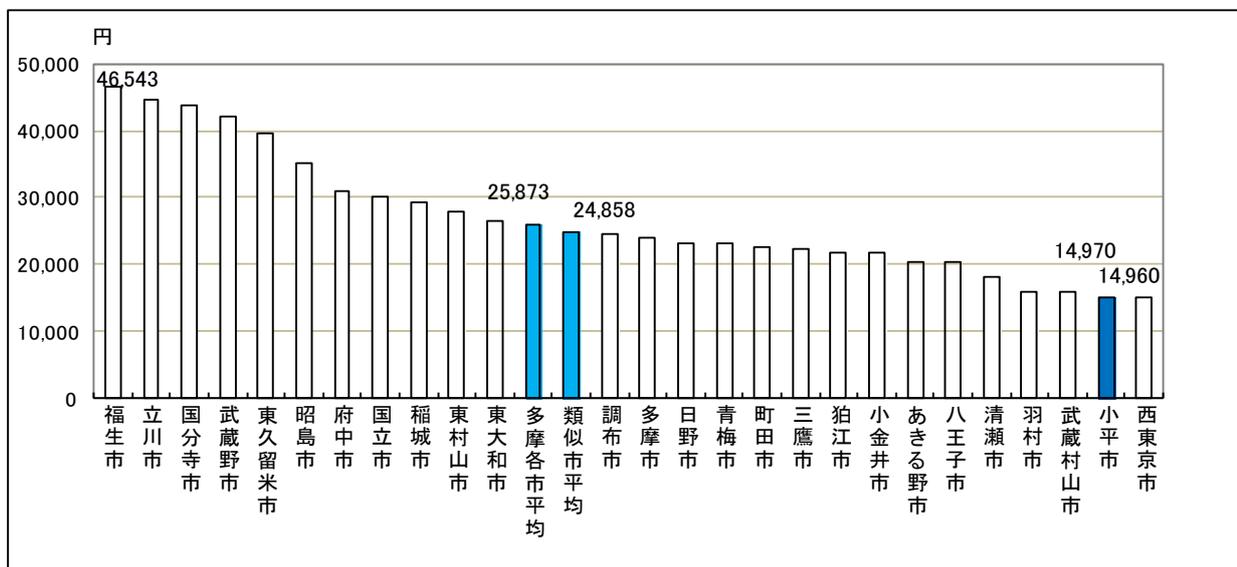


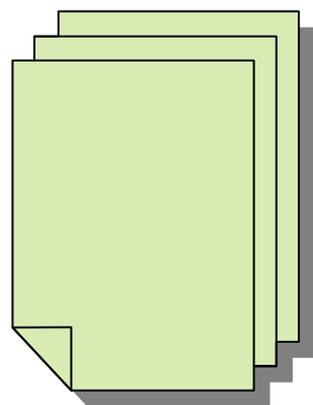
図 4-4 は、各市の財政調整基金の現在高です。財政調整基金は予期しない収入の減少や災害など不測の支出増に備えるほか、計画的な財政運営を行うために必要な基金です。財政調整基金の取り崩しが続くと将来厳しい財政運営を迫られることになるため、財源に余裕がある年度には積極的に積立てを行っていく必要があります。平成29年度末の現在高は約28億6千万円で、平成28年度末現在高と比較して3億2千万円増加しています。

図表 4-5 市民一人当たりの財政調整基金現在高



平成29年度末の財政調整基金の現在高を市民一人当たりで比較すると、小平市は約1万4,970円となります。多摩各市平均の2万5,873円、類似市平均の2万4,858円を下回り、26市中の順位は24位から25位となりました。

小平市の市民一人当たりの財政調整基金残高は、多摩各市の中でも低い水準で推移してきており、今後の財政需要に備えるためにも財政調整基金残高の確保に取り組む必要があります。



第5 指標からみる小平市の財政状況

各団体の財政状況を表す財政指標の中で財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率についてみてみます。

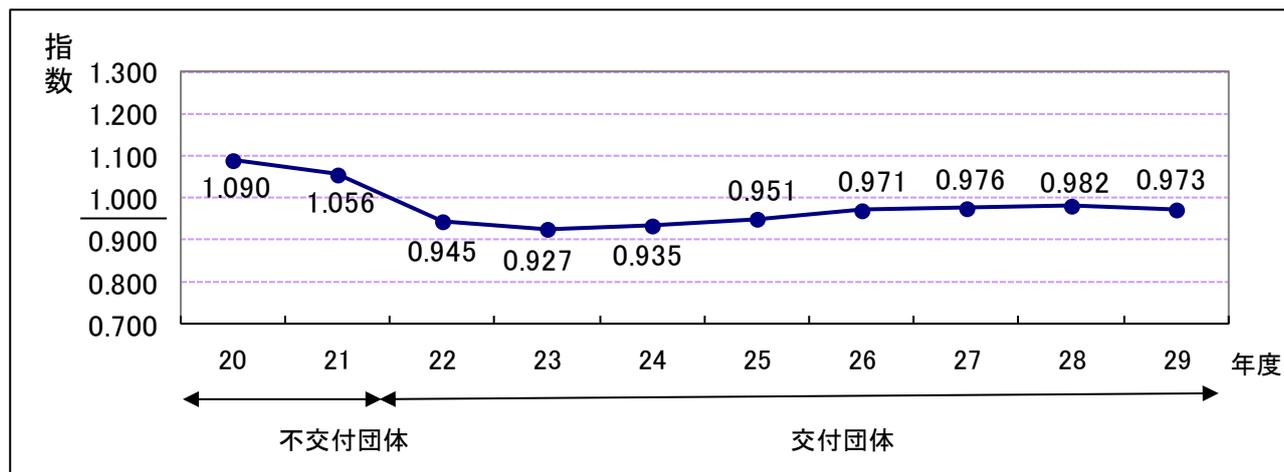
1 収入と支出のバランスは？（財政力指数）

私たちには、日本全国どこに住んでいても、教育や福祉、道路整備などについて、同じ水準のサービスを受ける権利があります。このサービスを標準的なサービスと呼ぶことにします。財政力指数は、地方公共団体による標準的なサービスに必要なお金を、自力でどのくらい調達できているか、つまり「十分な収入が確保できているか」を示す指標です。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{自力で調達できるお金(基準財政収入額)}}{\text{標準的なサービスに必要なお金(基準財政需要額)}}$$

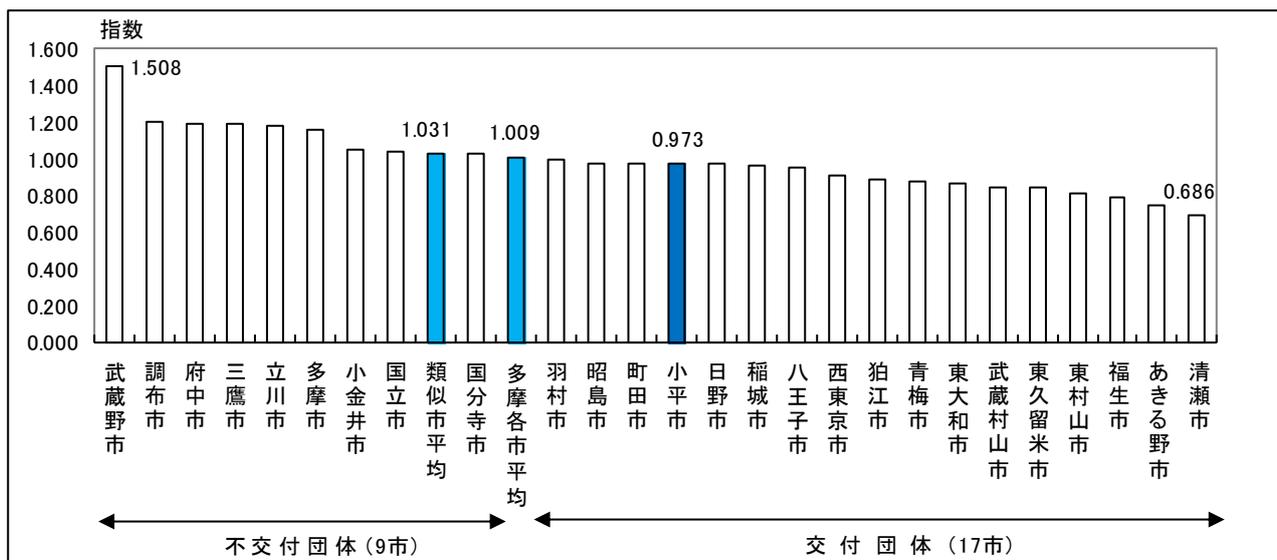
この指数が単年度で1を超えていれば、標準的なサービスを自力で提供できることを意味します。1以下であれば、不足分を国から交付される「普通交付税」により補てんすることになります。図表5-1を見ますと、平成21年度までは基準財政収入額が基準財政需要額を上回るため不交付団体に、平成22年度以降は基準財政需要額が基準財政収入額を上回るため交付団体となっています。

図表5-1 財政力指数の推移（単年度）



過去10年間の推移を見ると、平成21年度までは不交付団体ではあるものの、1をわずかに上回る数値で推移していました。市税収入の減少などのために、平成22年度に平成21年度の数値を大きく下回って以降、扶助費などの増加により引き続き交付団体となっていますが、指数は上昇傾向となっています。

図表5-2 各市の財政力指数（単年度）



26市順位は高い方から13番目であり、類似市単純平均1.031及び多摩各市平均1.009を下回っています。交付団体17市の中では上位に位置しており、指数の上昇傾向が続けば不交付団体になります。

2 財政に余裕はあるの？（経常収支比率）

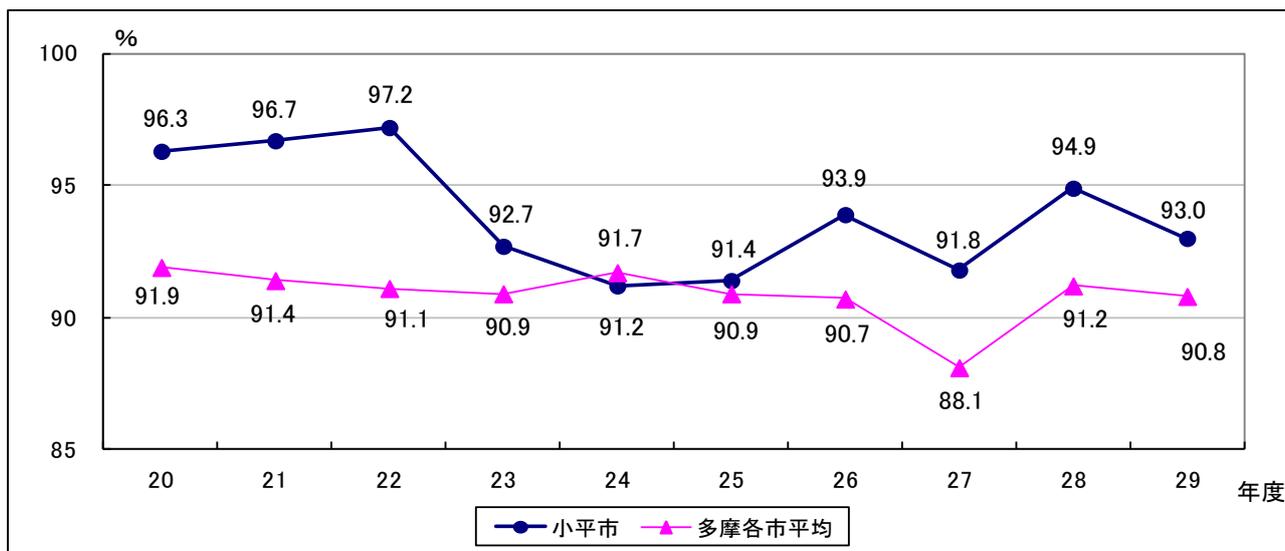
経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源（「経常経費充当一般財源」といいます。）が、市税などのように毎年度経常的に収入される一般財源（「経常一般財源」といいます。）に対する割合をみることで、その団体の財政構造の弾力性を判断するものです。家計に例えると、給料などの定期的に入ってくるお金に対して、家賃、食費、光熱水費、借金の返済などのあらかじめ使い道が決まっているお金の割合がどの程度なのかを示したものです。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源(毎年度使い道が決まっているお金)}}{\text{経常一般財源(毎年度定期的に入ってくる自由に使えるお金)}} \times 100$$

毎年定期的に入ってくるお金が多く、毎年使い道が決まっているお金が少なければ、自由に使えるお金が多くなります。つまり、経常収支比率の数値が低いほど、新しい事業や建設事業などにお金を振り分けることができます。

小平市の経常収支比率は93.0%ですから、定期的に入ってくるお金を10,000円とすると、9,300円はその使い道が決まっており、新しい事業などに使えるお金は700円しかありません。このように小平市は厳しい財政状況にあるといえます。

図表5-3 経常収支比率の推移

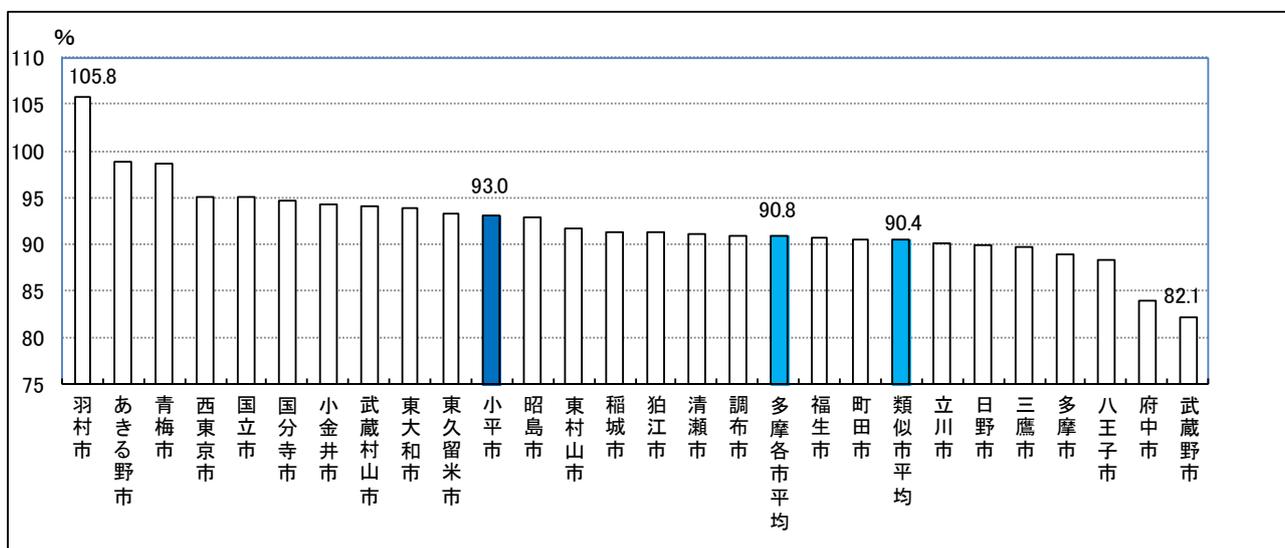


平成20年度から平成22年度までは、景気後退による法人市民税や税連動交付金の減による経常一般財源の減、扶助費や物件費の増による経常経費充当一般財源の増により、経常収支比率は悪化しました。しかし、平成23年度及び平成24年度は、市税収入が増加したことや臨時財政対策債の借入れが増加したことなどから、経常収支比率が改善しています。

平成25年度及び平成26年度は普通交付税や臨時財政対策債の借入額の減により経常一般財源が減となったことに加え、物件費や扶助費の増などによる経常経費充当一般財源の増により、比率が悪化しています。

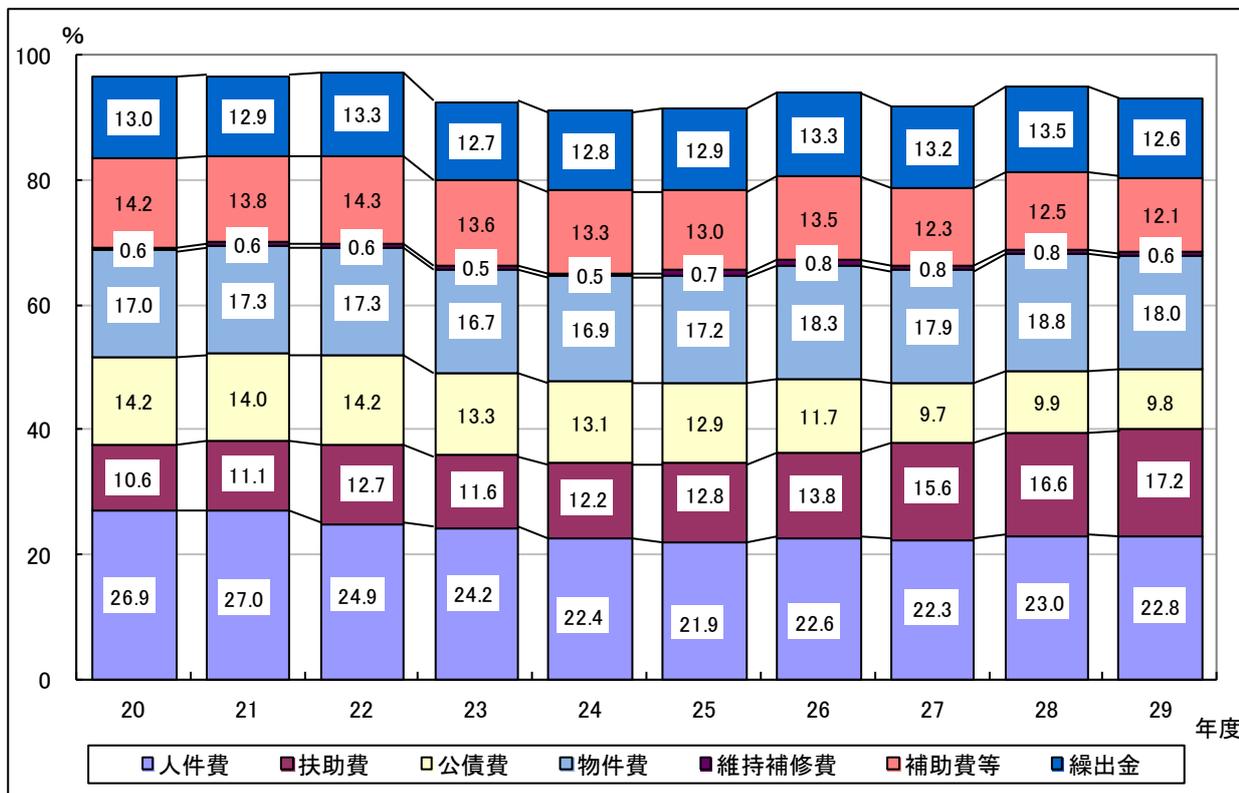
平成27年度は、消費税率の引き上げの影響による地方消費税交付金の増などにより経常一般財源が増加したことなどから、前年度と比べ改善しましたが、平成28年度は普通交付税、臨時財政対策債や地方消費税交付金が減となるなど経常収支比率は悪化しました。平成29年度は、市税、普通交付税等が前年度に比べ増となり、臨時財政対策債の借入も増となったことから、経常収支比率は改善しました。

図表5-4 各市の経常収支比率



平成29年度の比率は93.0%と前年度から1.9ポイント改善したため、26市の順位では比率が低い方から16番目となりましたが、類似市単純平均90.4%および多摩各市平均91.2%に比べて高くなっています。比率が90%を超えていることから、財政の硬直化が続き、厳しい財政状況であるといえます。

図表5-5 経常収支比率内訳の推移



図表5-5は経常収支比率の性質別の内訳を示した推移です。

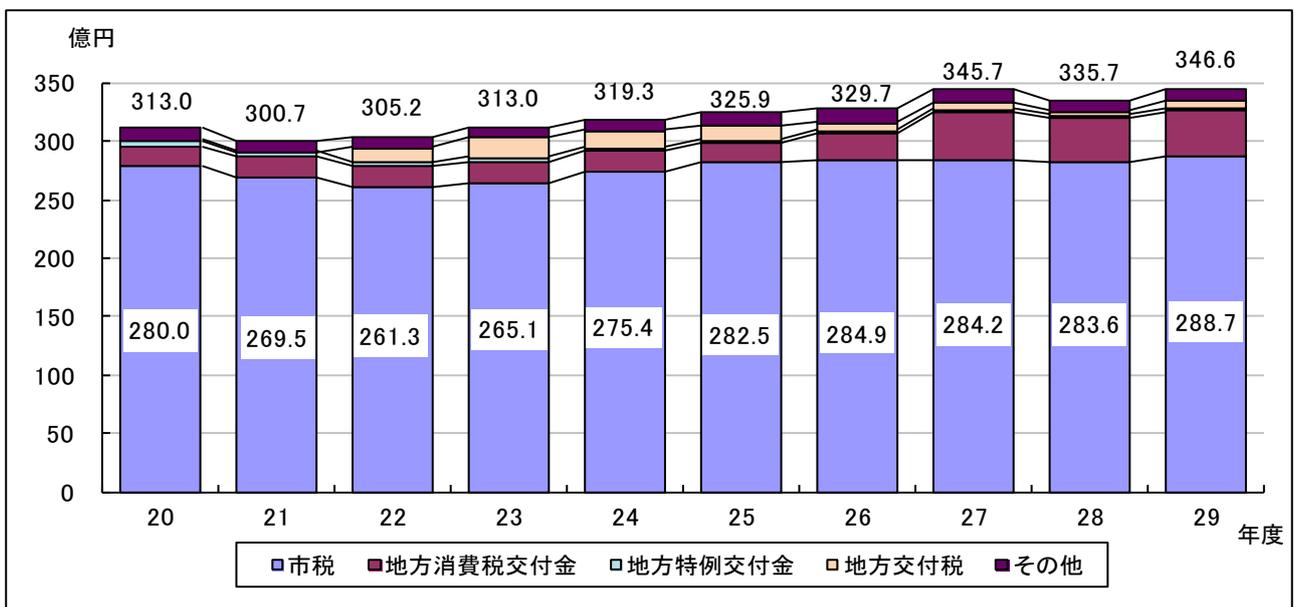
平成29年度は多くの性質において比率が改善しましたが、補助費については比率が高くなっています。補助費はこれまでも歳出の増加に伴い比率が伸び続けており、今後も伸びが見込まれます。物件費については、平成28年度に比べわずかに改善していますが、学童クラブの指定管理委託や小学校の給食調理業務の委託化により再び比率が高くなる可能性があります。

《経常一般財源》

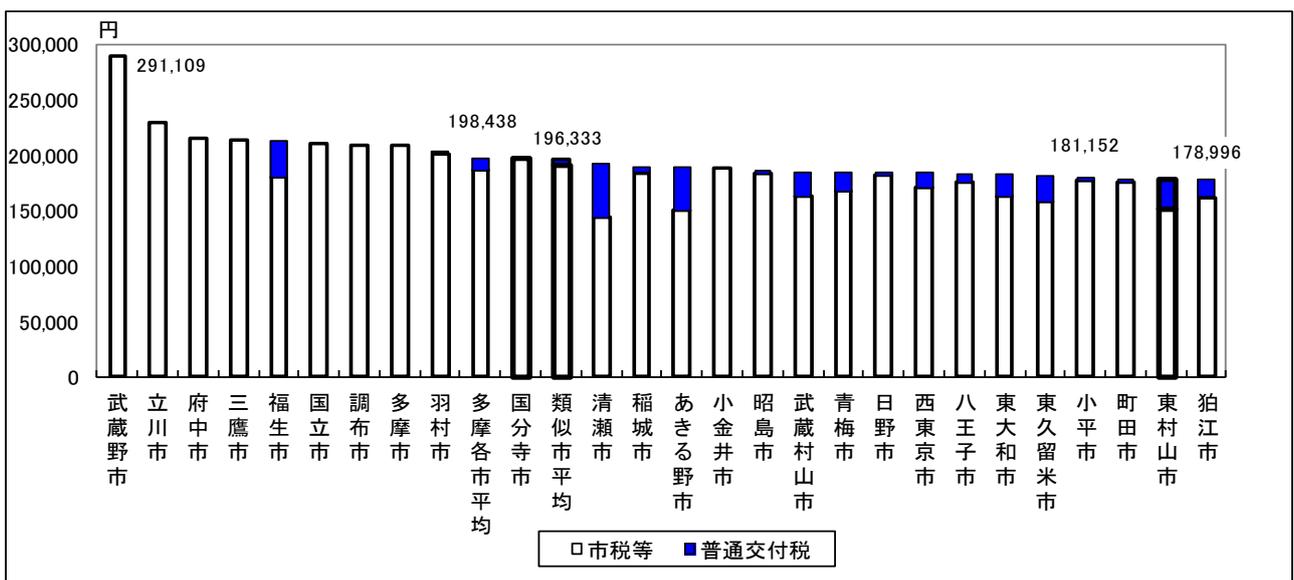
経常収支比率の改善には、分母である毎年定期的に入ってくる自由に使えるお金（経常一般財源）が増えることが必要となります。

下のグラフは過去の経常一般財源の推移です。経常一般財源は市税が大半を占めており、平成21年度は法人市民税の減少、平成22年度は個人市民税の減少に伴い指数が悪化し、平成23年度及び平成24年度は法人市民税の増加などにより指数が改善しています。このように、市税の増減が経常収支比率の改善・悪化に大きな影響を与えています。平成29年度においては、市税が増となったほか、地方交付税の増により、経常一般財源は前年度と比べ増加しました。

図表5-6 経常一般財源の内訳推移



図表5-7 市民一人当たりの経常一般財源



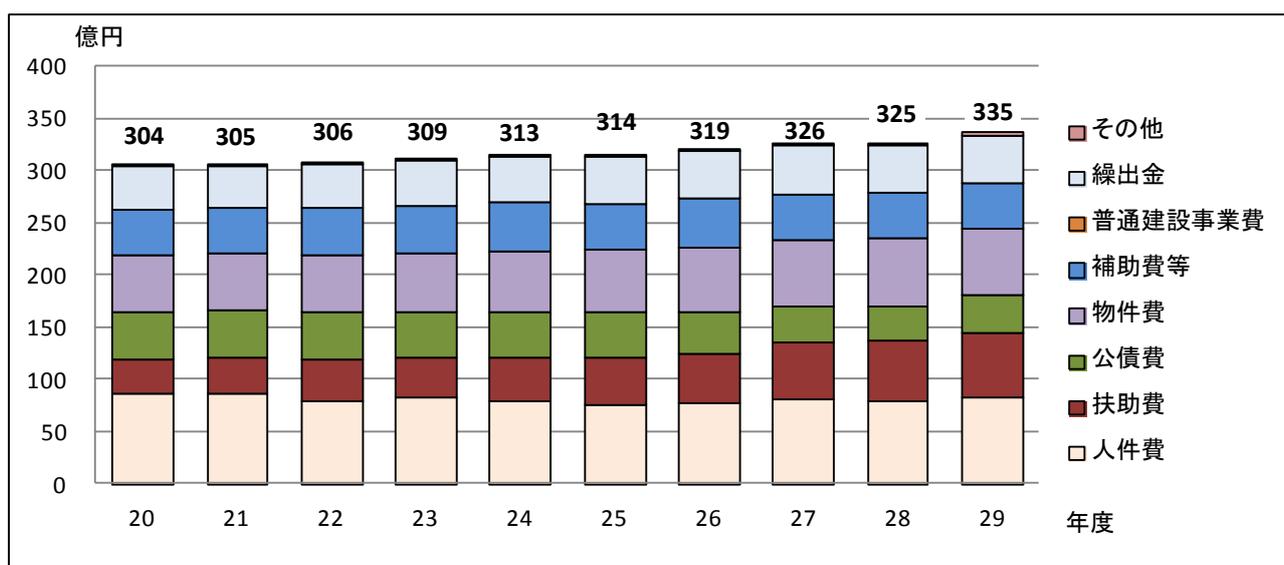
次に、平成29年度の市民一人当たりの経常一般財源を比較します。小平市の市民一人当たりの経常一般財源は18万1,152円となり、類似市平均19万6,333円、多摩各市平均19万8,438円を下回っており、26市中では23位となっています。

市民一人当たりの経常一般財源は、全体的に市民一人当たりの市税が多い団体が上位となっています。しかし、小平市は市民一人当たりの市税が26市中14位であるのに対し、経常一般財源では23位まで順位が下がっています。これは、普通交付税額の影響によると考えられます。小平市の市民一人あたりの普通交付税額が交付団体17市中14位と少ないため、順位が下がったと考えられます。

《経常経費充当一般財源》

図表5-8は、経常収支比率を算出する際の分子にあたる経常経費充当一般財源の性質別内訳の推移です。この10年間で約31億円増加しています。10年前と比較すると公債費以外のすべての性質で増加していますが、特に扶助費が大きな増加傾向にあります。また、経常経費充当一般財源総額は、総じて増加傾向にあることがわかります。

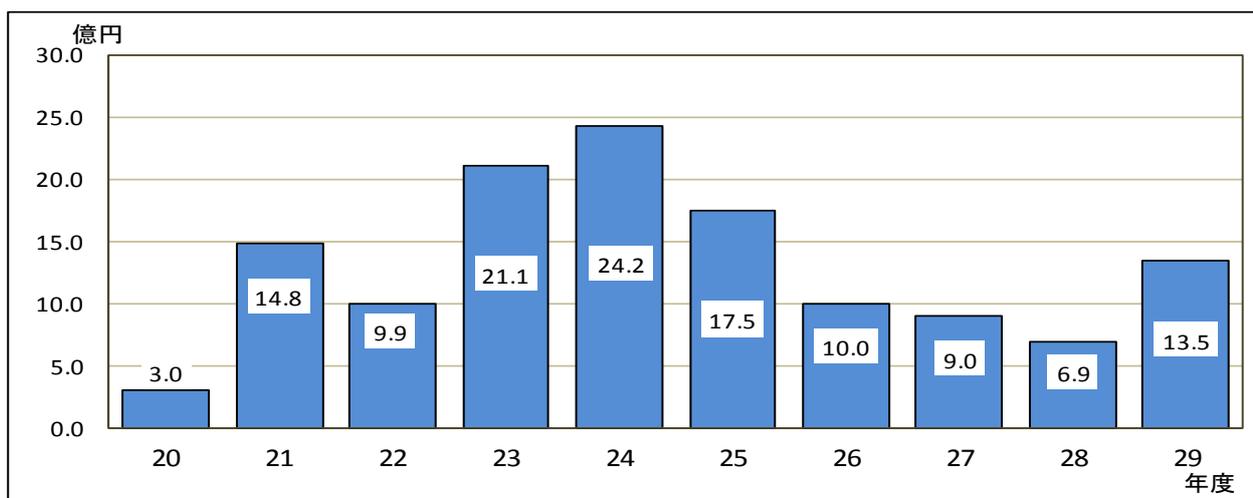
図表5-8 経常経費充当一般財源の性質別内訳の推移



《臨時財政対策債借入額の影響》

臨時財政対策債は経常一般財源ではありませんが、普通交付税の代替措置であることから、借入額は経常収支比率の分母の経常一般財源に加えられます。臨時財政対策債の借入額の推移をみると、平成29年度は前年度に比べて6.6億円増加しています。

図表 5-9 臨時財政対策債の借入額の推移

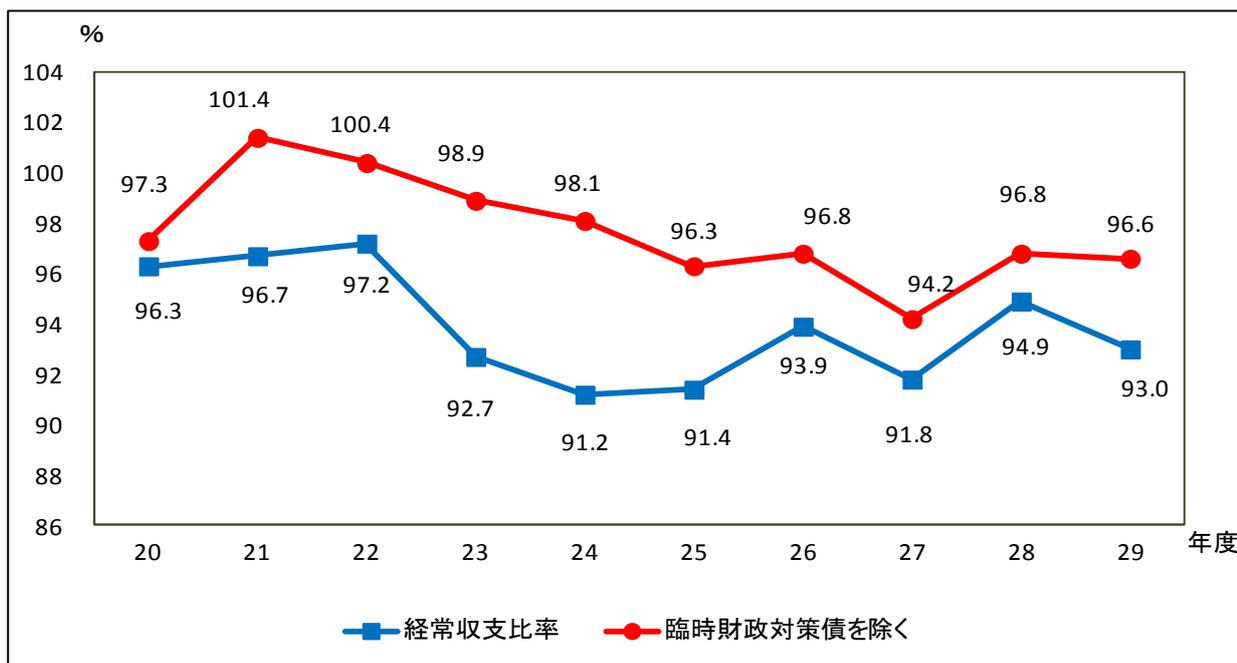


図表 5-10は、経常収支比率の分母に臨時財政対策債を加える場合と加えない場合の比較をあらわしています。平成28年度と平成29年度の推移をみると、臨時財政対策債を分母に加えない場合は比率が0.2ポイントの改善となっていますが、加えた場合は1.9ポイントの改善となります。これは、平成29年度における臨時財政対策債の借入額が増加したことによる影響と言えます。

臨時財政対策債は普通交付税の代替措置ですが、市債であり将来の負担となるため、借り入れについては、極力抑制していく必要があります。

なお、平成23年度～平成25年度のように、臨時財政対策債等を加えた経常収支比率と加えない比率の差が大きい場合は、臨時財政対策債の借り入れが多かった年となります。

図表 5-10 臨時財政対策債等の有無による経常収支比率の比較



図表5-11 各市の経常収支比率の内訳

	人件費	扶助費	公債費	物件費	補助費等	繰出金	その他	計
八王子市	23.3	19.1	10.3	13.4	6.9	13.5	1.8	88.4
立川市	21.0	17.6	9.4	19.5	8.4	12.4	1.7	90.0
武蔵野市	18.9	11.8	4.4	26.0	10.4	9.1	1.5	82.1
三鷹市	21.7	14.9	10.0	18.6	12.5	11.2	0.7	89.6
青梅市	22.2	19.0	11.6	18.1	14.2	12.7	0.9	98.7
府中市	16.9	14.1	6.7	24.0	10.0	10.8	1.6	84.0
昭島市	23.4	17.8	9.7	17.6	9.9	13.2	1.1	92.8
調布市	22.1	11.9	7.4	22.0	15.4	10.6	1.4	90.8
町田市	24.8	16.1	8.1	15.7	10.3	14.3	1.2	90.5
小金井市	23.6	14.7	11.8	18.7	12.7	11.8	1.0	94.3
小平市	22.8	17.2	9.8	18.0	12.1	12.6	0.6	93.0
日野市	24.6	14.9	8.7	16.2	12.9	11.8	0.8	89.9
東村山市	23.0	15.2	13.9	15.1	8.1	15.9	0.4	91.7
国分寺市	25.6	15.5	8.5	19.8	9.5	15.0	0.6	94.6
国立市	28.8	15.2	10.2	16.5	8.1	15.5	0.8	95.0
福生市	25.9	17.1	5.8	17.6	12.2	11.5	0.7	90.7
狛江市	24.8	14.6	12.4	14.8	9.8	14.4	0.4	91.2
東大和市	23.1	19.7	9.5	16.4	11.2	13.3	0.7	93.9
清瀬市	26.3	17.8	12.0	12.0	9.5	13.4	0.2	91.1
東久留米市	20.7	17.2	11.0	16.5	12.6	14.6	0.6	93.2
武蔵村山市	22.4	22.7	8.0	17.7	10.6	11.9	0.8	94.1
多摩市	24.2	13.4	5.9	22.3	12.7	9.6	0.9	89.0
稲城市	26.3	17.4	11.0	19.7	7.5	8.5	0.8	91.3
羽村市	26.1	20.9	10.2	17.4	17.2	13.2	0.8	105.8
あきる野市	21.9	12.6	15.8	16.3	15.4	16.7	0.2	98.9
西東京市	23.0	13.6	15.0	19.7	11.6	11.7	0.5	95.1
平均	23.4	16.2	9.9	18.1	11.2	12.7	0.9	92.3

(※) 数値は、個別算定のため合計額とは合わない。

図表5-11は、各市の経常収支比率の内訳です。小平市の経常収支比率をみると、人件費は22.8で比率が低い方から10番目、繰出金は13番目となっていますが、補助費等が高い方から11番目、物件費は12番目、扶助費は10番目、と他市に比べ高い比率となっています。

平成28年度と比較すると、扶助費が0.6ポイントの増加を除くと全ての性質でポイントが減少し、物件費が0.8ポイント、繰出費が0.9ポイント減少したことなどから、全体で1.9ポイント減少しています。人件費については、退職者数の増などによる退職手当の増加などがあつたものの、経常収支比率としては、平成28年度と比較して0.2ポイントの減となっています。

経常収支比率を1%下げるためには、経常一般財源を約3億円増やすか、経常経費充当一般財源を約3億円削減する必要があります。市税を中心に経常一般財源を確保しつつ、歳出の圧縮に努め、事業や施設の見直しをする必要があります。

3 財政の健全性は？（健全化判断比率）

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立しました。これまでも地方財政再建促進特別措置法により、自治体の再建が行われてきましたが、財政再建法では、一般会計の赤字を対象にした指標のみが判断基準であったため、特別会計などに赤字を抱えている場合については早期発見ができなかったことなどから、制度を抜本的に見直しました。

新たな健全化法の特徴としては、次の点があげられます。

- ① 財政健全化の過程に「早期健全化」「財政再建」の2段階の計画が盛り込まれた
- ② そのための判断基準として新たな財政指標が導入された
- ③ 指標が一定以上になると「財政健全化計画」「財政再生計画」の策定が義務付けられた

また、その目的を自治体財政の「早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化」としています。従来の普通会計のみの財政状況の分析から、特別会計の財政状況、一部事務組合や広域連合への負担金・補助金の状況、さらには地方公社・第三セクターの債務までを新たにチェック対象とし、実質的な負債を明らかにした形での財政状況を公表することとしています。

自治体に求められる4つの健全化判断比率は次のとおりです。

実質赤字比率	フロー指標	一定期間内の収支勘定を見る指標
連結実質赤字比率		
実質公債費比率		
将来負担比率	ストック指標	ある時点での資産の量を測る指標

地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することを義務づけられました。

図表5-12 小平市の比率

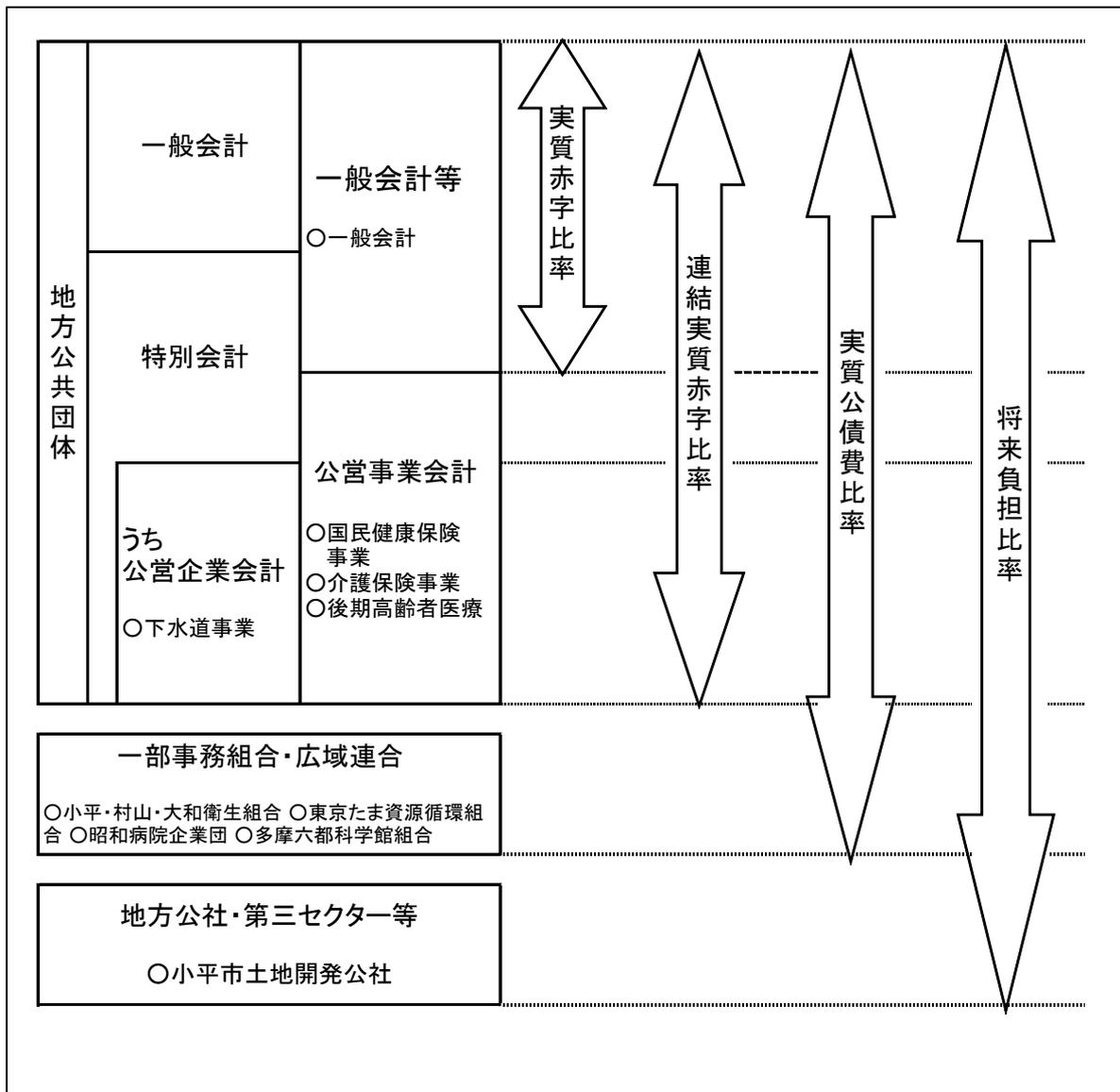
	小平市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 ※	—	11.62%	20.00%
連結実質赤字比率 ※	—	16.62%	30.00%
実質公債費比率	0.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率 ※	—	350.0%	

※ 黒字、将来負担比率がない場合は「—」で表示

4つの健全化判断比率については、総務省の定める基準値を超えた場合には、その比率により、「早期健全化団体」、または「財政再生団体」となります。

小平市の平成29年度決算における各比率は上の表のとおりです。いずれも基準値を下回っており、健全化団体等へ移行することはありません。

健全化判断比率の対象



なお、4指標の計算式は次のとおりです。

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした標準財政規模に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合のことで、黒字か赤字かを判断する指標で、黒字の場合は「－」となります。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{(A) + (B)}{\text{標準財政規模}}$$

A：一般会計実質赤字額

B：特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字額

(※) 標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む。

(2) 連結実質赤字比率

全会計の赤字額から黒字額を引いた額（「連結赤字額」といいます）を、標準財政規模で割った比率です。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(C) + (D) - \{ (E) + (F) \}}{\text{標準財政規模}}$$

C：一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

D：公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

E：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

F：公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。収入のうちどのくらいを借金の返済に充てているかを示すもので、一部事務組合等も含めて判断します。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(G) - (H) + (I) + (J) + (K) - (L)}{\text{標準財政規模} - (L)}$$

G：一般会計の元利償還金

H：都市計画税充当可能額

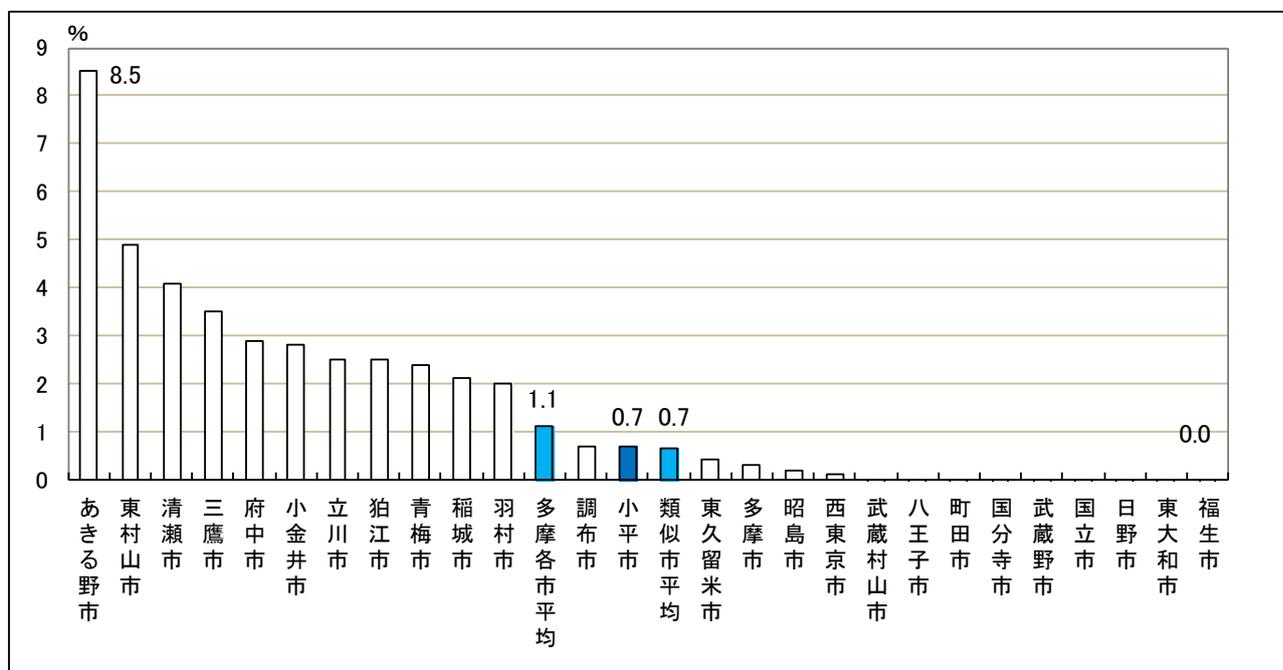
I：一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたと認められるもの

J：一部事務組合への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

K：債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

L：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

図表5-13 平成29年度における26市の実質公債費比率



平成29年度における実質公債費比率は0.7%で、一般会計の公債費が増加したことなどにより、平成28年度に比べ0.1ポイント悪化しています。類似市単純平均0.7%と同数値、多摩各市単純平均1.1%より低い数値となっています。

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準的な年間収入の何年分であるかを表した指標です。

$$\text{将来負担比率} = \frac{(M) - \{ (N) + (O) + (P) \}}{\text{標準財政規模} - (L)}$$

M：将来負担額の内容

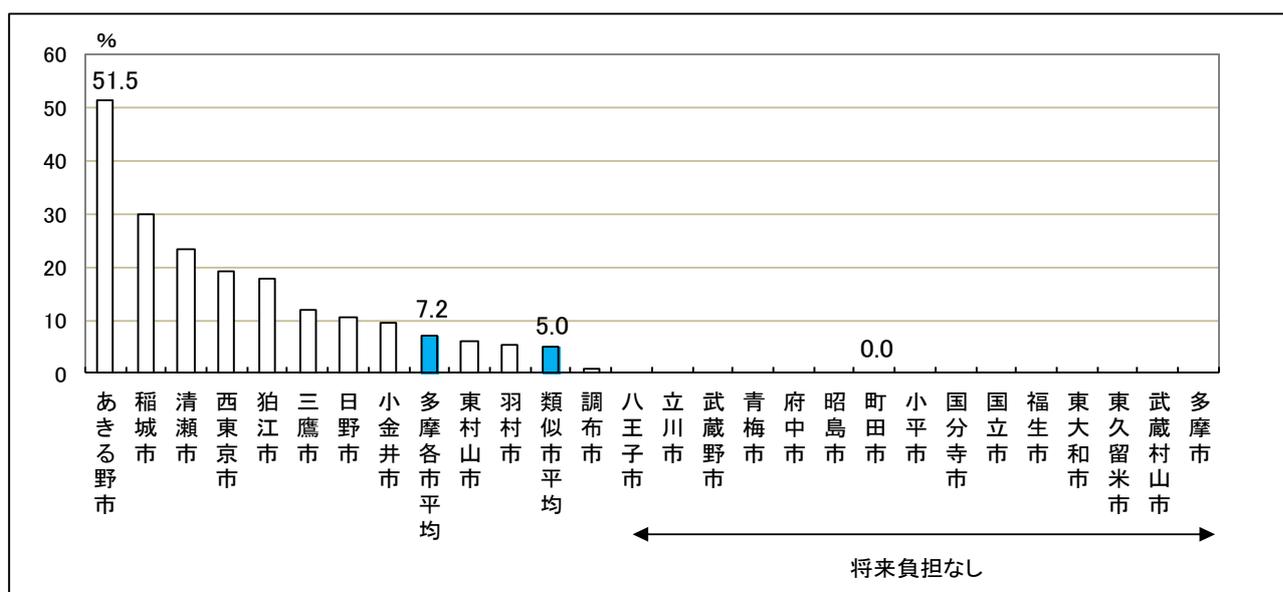
- ① 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）
- ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④ 市が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ⑤ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち一般会計等負担見込額
- ⑥ 設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等負担見込額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

N：充当可能基金額

O：地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額

P：地方債の償還額等に充当可能な特定な歳入見込額

図表5-14 平成29年度における26市の将来負担比率



平成29年度における将来負担比率は△21.0%で、平成28年度に比べ1.7ポイント改善しており、多摩各市単純平均の7.2%、類似市単純平均の5.0%より低い数値となっています。

(5) 早期健全化基準、財政再生基準は大丈夫なのか

健全化判断比率が早期健全化基準及び財政再生基準となる場合は、以下のとおりです。

健全化判断基準	小平市の指数	早期健全化基準		財政再生基準	
		基準値	小平市を超えるには	基準値	小平市を超えるには
実質赤字比率	「－」 約15億5千万円の黒字	11.62%	約40億3千万円の赤字となった場合	20.00%	約69億3千万円の赤字となった場合
連結実質赤字比率	「－」 約22億6千万円の黒字	16.62%	約57億6千万円の赤字となった場合	30.00%	約104億円の赤字となった場合
実質公債費比率	0.7%	25.0%	公債費償還金が、現在の約35億円から約110億7千万円となった場合	35.0%	公債費償還金が、現在の約35億円から約142億5千万円となった場合
将来負担比率	「－」 △21.0%	350.0%	地方債現在高が、現在の約265億円から約1,445億円となった場合	/	

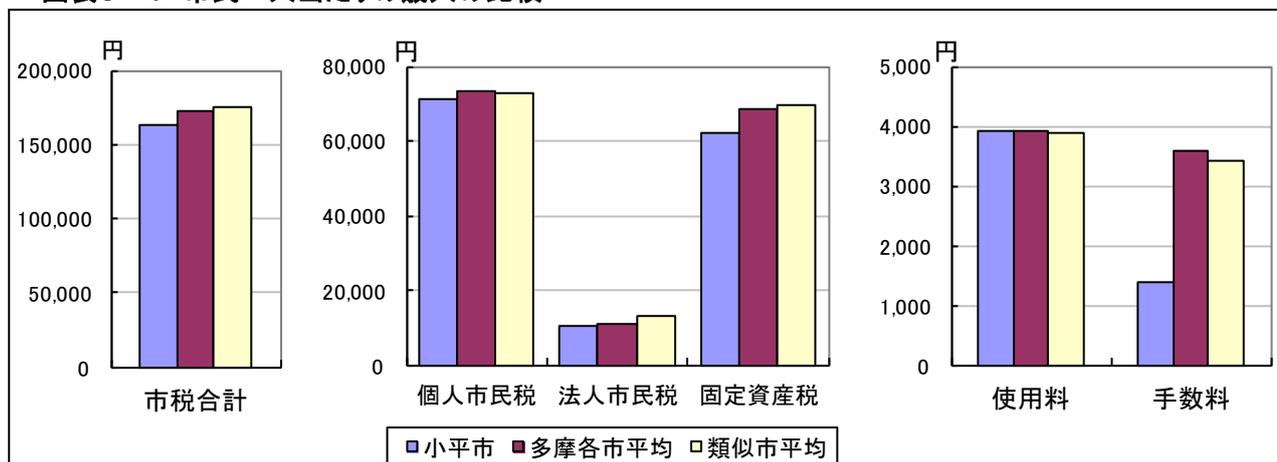
早期健全化基準を超えた場合は、議会の議決を経て「財政健全化計画」の策定が義務付けられるとともに、実施状況を毎年度議会に報告し、公表しなければなりません。

財政再生基準を超えた場合は、地方債の起債制限を受けるとともに、議会の議決を経て「財政再生計画」の策定が義務付けられ、実施状況を毎年度議会に報告し、公表しなければなりません。

第6 小平市の財政構造の特徴

平成29年度の小平市の財政状況について、多摩各市との比較結果をまとめると以下のようになります。

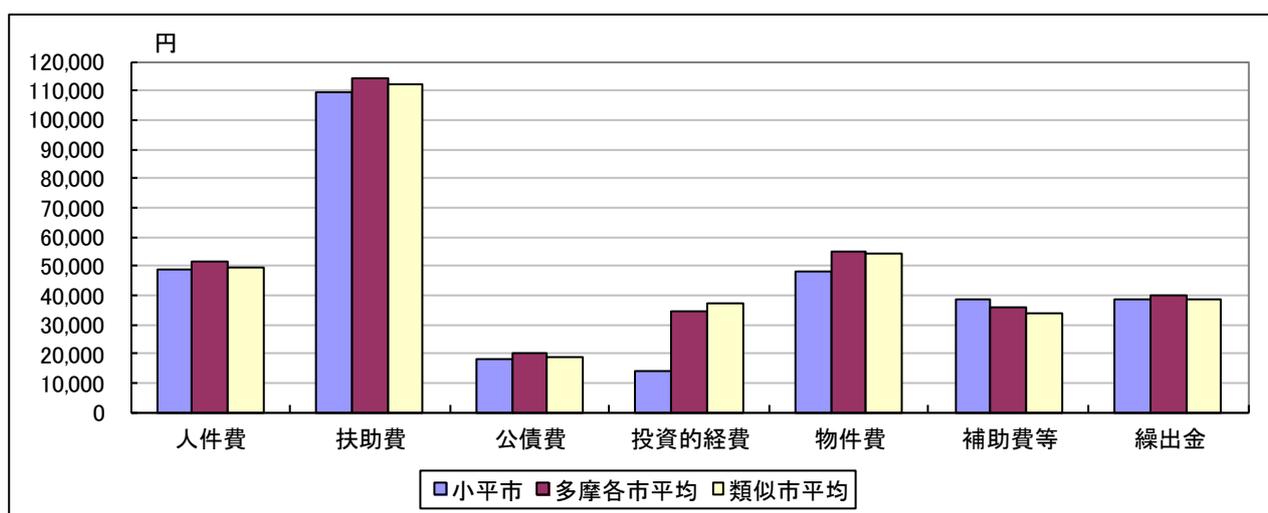
図表6-1 市民一人当たりの歳入の比較



市民一人当たりの市税全体額は多摩26市中14位と中位に位置しています。税目別では多摩26市中において個人市民税が12位、固定資産税が16位と市税全体額と同じような位置にあります。法人市民税は10位と中位よりやや高い位置になっています。

また、使用料は12位、手数料は26位となっています。

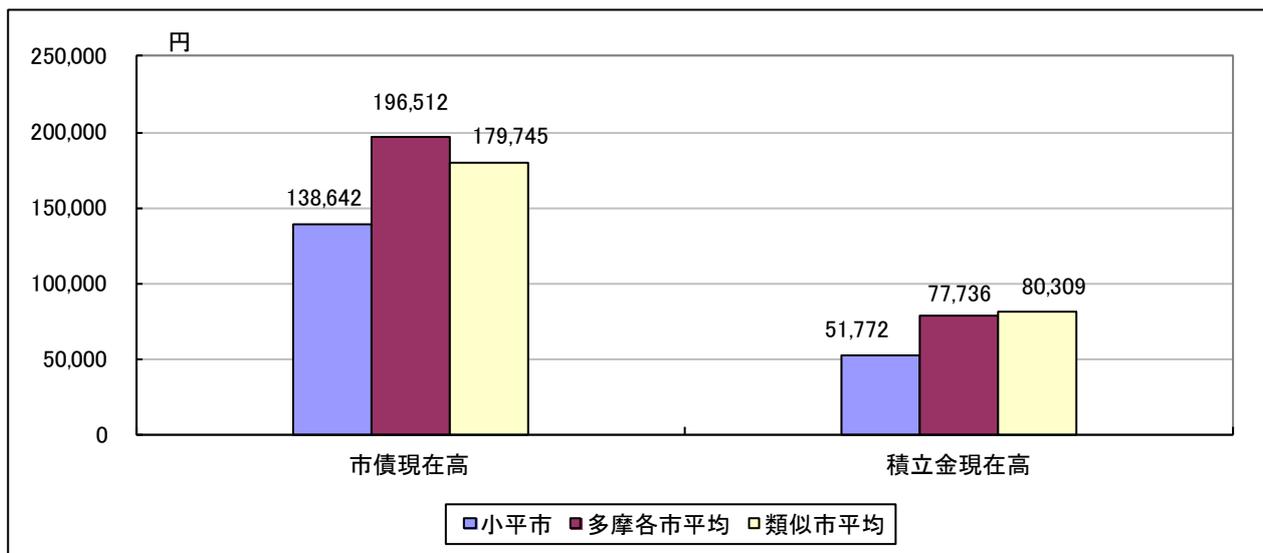
図表6-2 市民一人当たりの歳出の比較



市民一人当たりで見ると、義務的経費である人件費は22位、扶助費は15位、公債費は17位であり、多摩各市平均を下回る位置にあります。

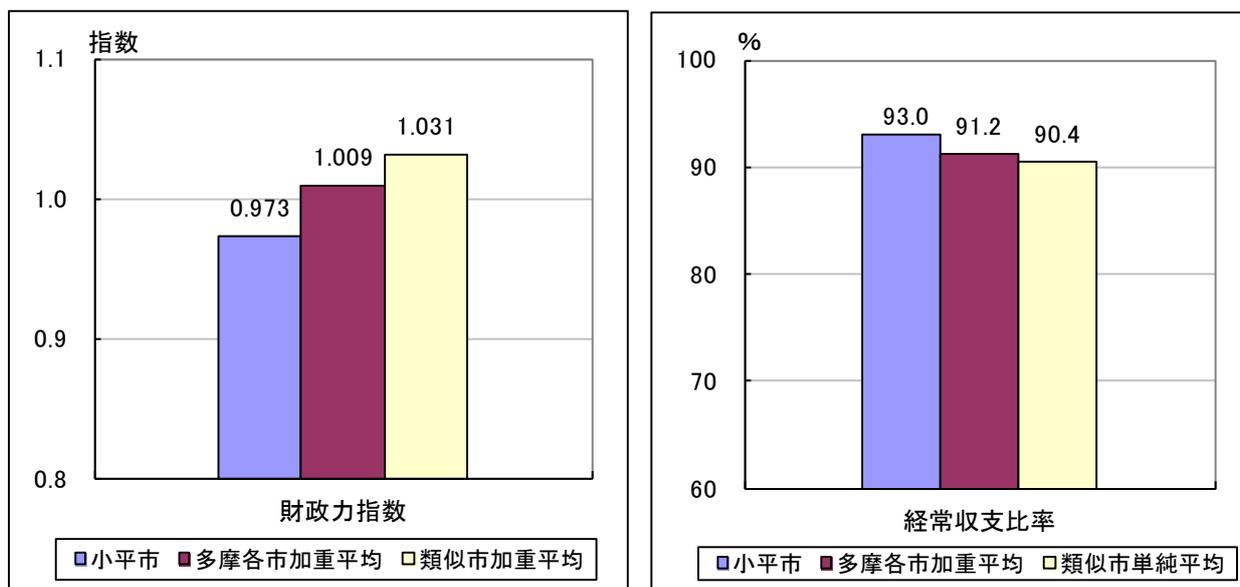
義務的経費以外については、補助費等は9位でやや上位、繰出金は18位と中位に位置していますが、投資的経費は26位、物件費は20位と低い位置となっています。

図表6-3 市民一人当たりの市債及び積立金現在高の比較



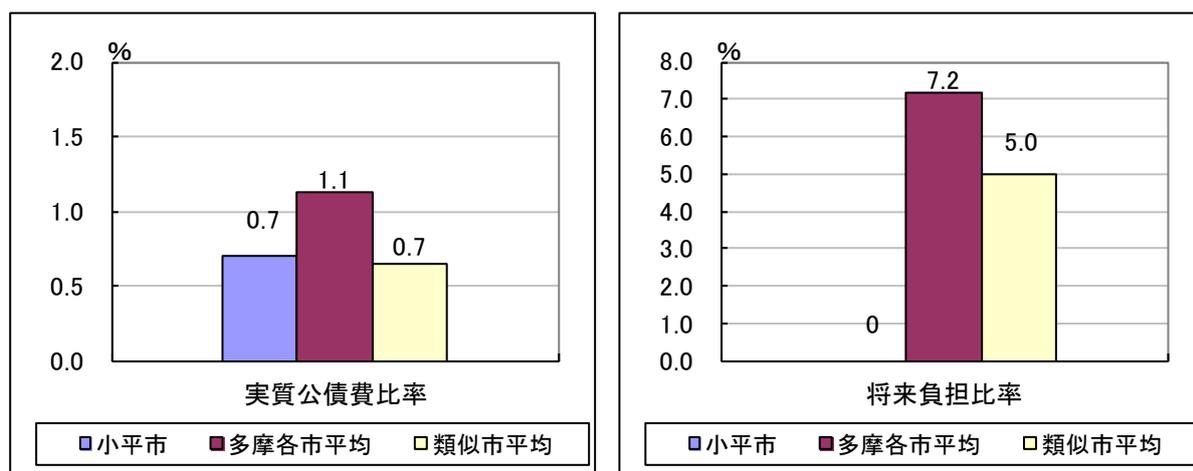
市の借金である市債現在高は、市民一人当たりでは現在高が少ない方から数えて4番目です。また貯金にあたる積立金現在高は、現在高が少ない方から8番目となっています。

図表6-4 財政指標の比較



財政力の強弱を示す財政力指数は、0.973となり、多摩26市中13位となりましたが、交付団体17市の中では4位とやや上位に位置しています。財政の弾力化をあらかず経常収支比率は93.0%で、数値の高い方から数えて多摩26市中で11番目となっています。

図表6-5 財政健全化指標の比較



収入に占める公債費の割合を示した実質公債費比率は数値の高い方から13番目、将来負担すべき債務を示した将来負担比率は26市中15市が該当する0以下になっています。

歳入では、市財政の根幹をなす市税は、個人市民税や固定資産税が増となり、また法人市民税（法人税割）も増となったことにより、前年度を上回る結果となりました。このほか、国からの交付金である配当割交付金などの税連動交付金、普通交付税なども増となりました。また、教育・保育給付費（委託費）の増や臨時福祉給付金の増などにより国庫支出金は増となりましたが、待機児童解消区市町村支援事業の減により都支出金は減となりました。全体として、歳入全体の額は前年度を上回りました。

歳出では、人件費、扶助費、公債費、投資的経費、物件費などは多摩各市平均を下回る歳出規模となっていますが、歳出全体の額としては前年度を上回っています。

市債現在高は、借入額を償還する借金の元金分の金額より少なくなるよう借り入れを慎重に行っていることもあり、前年度と比べ減少となりました。一方、市民一人当たりの積立金現在高については、多摩各市平均よりも低い数値となっています。

財政の弾力化を示す経常収支比率は、普通交付税、臨時財政対策債や地方消費税交付金が増となったことなどから、平成29年度は前年度に比べ1.9ポイント改善しましたが、多摩各市平均、類似市平均よりも高い数値となりました。

財政健全化判断比率の将来負担比率は、平成22年度から8年連続で将来負担がマイナスとなりました。また実質公債費比率は、一般会計における公債費が増となったことなどから、平成28年度に比べ0.1ポイント悪化し、類似市平均とは同数値、多摩各市平均は下回る結果となっています。

市全体の債務残高の減少に伴い、健全化判断比率は低い数値で推移しています。一方では、財政運営の効率化を図るなどの取り組みにも努めてきましたが、財政の弾力化を示す指標である経常収支比率は93.0%と依然として高い数値となっており、新規事業の実施に伴う財源確保が困難な状況となっています。

今後、小平市においては、社会経済を支える生産年齢人口の減少や老年人口の増加など

により、市民税の大幅な増は見込めない状況にあります。また、消費増税時における地方消費税交付金の増があっても、普通交付税で調整されてしまい、歳入全体として増になることは期待しにくい状況にあります。一方で、少子高齢化の進行による行政需要は増え続けており、社会保障と税の一体改革の取り組みが進められている中、民生費を中心とした社会保障経費の増加傾向は続くものと思われま

さらに、公共施設の老朽化への対応も喫緊の課題となっているほか、大規模な再開発事業もひかえており、その財源としては地方債を活用することで、後年度に渡り負担の平準化を図ることが求められます。地方債を借り入れる際には、償還元金を上回らないことを基本としながらも、その活用により事業の円滑な執行を確保することが必要です。また、財政需要の高まりに備えるため、基金残高の確保も図っていかねばなりません。

平成 29 年度は、学童クラブ室の新設や学校施設の整備など、必要とされる行政需要に対応してきました。今後も市民ニーズに的確に対応しながら、健全な市財政が維持できるよう、将来を見据えた財政運営を行っていく必要があります。



第7 小平市の財政状況とサービスに係る市のコスト

特集

これまで見てきたとおり、小平市の財政事情は厳しい状況にあります。このため、市は、思い切った歳出の見直しや歳入拡充方策の実施を通じて歳入と歳出のバランスを保ち、市民の共同の家計である市財政の健全性を維持するため、財政再構築に取り組んでいく必要があります。

平成29年3月に策定された「小平市第3次行財政再構築プラン」においては、5つの方針が定められ、そのうちの一つに「財政基盤の強化」が掲げられています。現在、市ではその方針に沿って自主財源の確保に向けて取り組んでいるところです。ここでは、「小平市第3次行財政再構築プラン」の改革推進プログラムである「受益者負担の適正化（使用料・手数料の見直し）」、「保育料の見直し」を踏まえ、そのコストについて考察してみたいと思います（同プログラムにおける「学童クラブ使用料の見直し」については、平成30年度中に学童クラブ費の改定を行っています）。

1 地域センター、公民館、福祉会館のコストについて

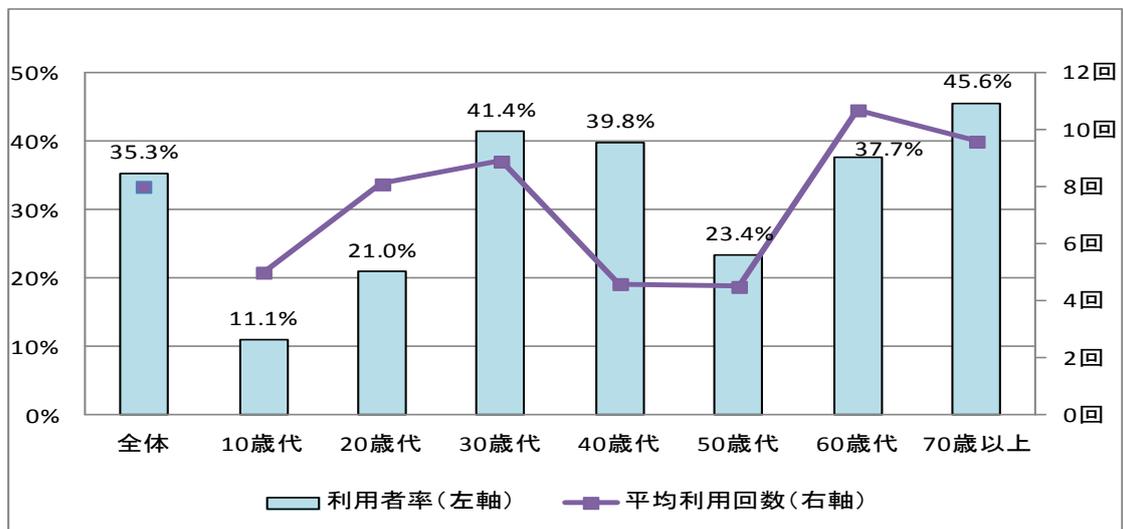
(1) -1 地域センターの概要

地域センターは、近隣社会における高齢者、児童など市民相互の交流及び市民福祉の向上を図ることを目的としています。1983年（昭和58年）の鈴木地域センターの開設にはじまり、2013年（平成25年）に小川町一丁目地域センターを開設し、おおむね徒歩で利用できる施設として31年間で19館を建設してきました。

地域センターは、第1・3火曜日、年末年始等を除き、午前9時から午後10時まで開館しており、平成29年度は、年間の開館日数が335日、利用人数は約70万人でした。

(1) -2 地域センターの利用状況とコストについて

図表7-1 地域センターの利用者率及び平均利用回数



(H27.5 小平市の公共施設に関する市民アンケート調査報告書による)

※利用者率：過去1年間に「利用した」と回答した人の割合 ※平均利用回数：「利用した」と回答した人の利用回数の合計÷利用者数

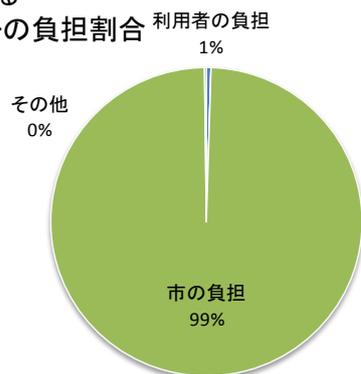
図表 7-2 地域センターのコストと負担割合（平成 29 年度）

地域センター（19館）

内 容		金額(千円)	構成比
費用	人件費	人件費 (職員給与、嘱託職員報酬等、臨時職員賃金)	171,465 68.2%
	維持管理費	光熱水費	19,469 7.7%
		その他 (施設修繕、施設の保守整備、清掃委託など)	60,566 24.1%
費用計(1)		251,500	100.0%
収入	国支出金		0 -
	都の支出金		0 -
	使用料収入		1,260 -
	その他の収入(コピー代など)		527 -
収入計(2)		1,787	-
市が負担するコスト(3)	(1) - (2)		249,713 -
目に見えないコスト(4)	減価償却費		12,874 -
サービスに要する市のコスト	(3) + (4)		262,587 -

※人件費のうち、職員の給与については「行政評価」の人件費、嘱託職員報酬及び臨時職員賃金については決算額

コストに対する
地域センターの負担割合



【注】

・円グラフは、減価償却費も含むサービス全体に対する負担割合

- ・市民アンケート調査を見ると、「全体」では 35.3%の人が利用しています（64.7%の人は過去 1 年間に一度も利用していないことになります）。
- ・30 歳代と 40 歳代、60 歳代と 70 歳代以上で多く利用しています。
- ・使用料収入を年間の利用人数で割ると、一人 1 回あたり、1.8 円で利用している計算となります。
- ・使用料収入がわずかであり国や都の支出金がないため、99%、市の負担となっています。

(2) -1 公民館の概要

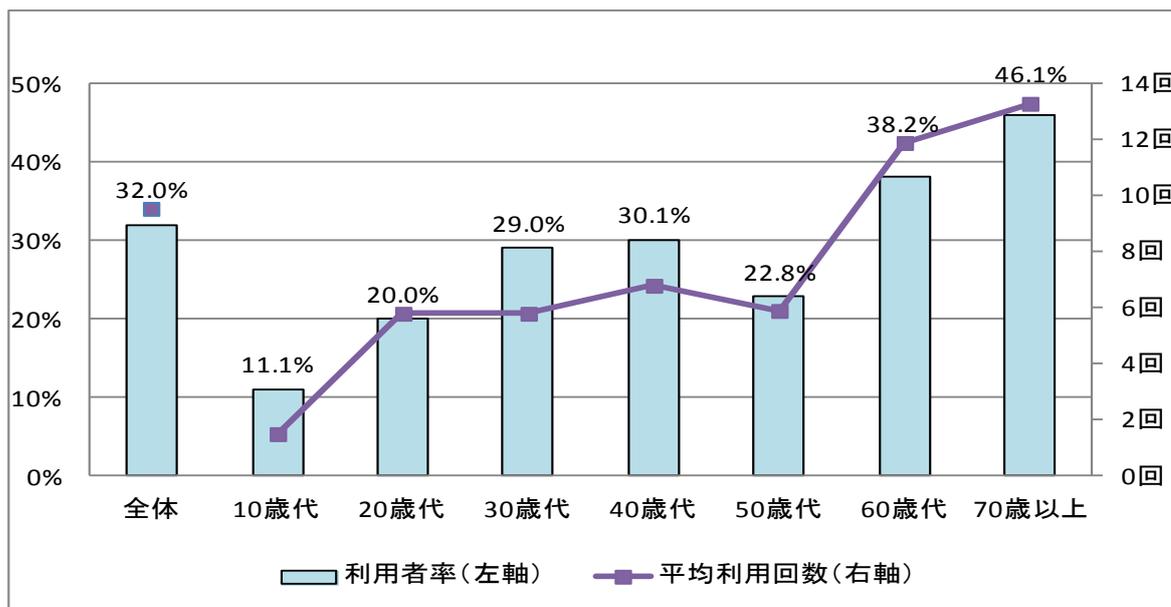
公民館は、生涯学習の中核施設として、地域社会におけるコミュニティづくりの推進に努めるとともに、世代を超えた学習や交流の場として、市民相互の連携を深めることにより地域社会の発展に寄与することを目的としています。1948 年（昭和 23 年）に現在の第一中学校内に設置、1964 年（昭和 39 年）に小平公民館（旧仲町公民館）が開設、2004 年

(平成 16 年) に鈴木公民館が開設するまで 11 館を建設してきました。なお、旧仲町公民館は平成 27 年 3 月になかまちテラスとして移転、新築しています。

公民館は、月曜日(仲町公民館は第 3 木曜日)、年末年始等を除き、午前 9 時から午後 10 時まで開館しており、平成 29 年度は、年間の開館日数が 308 日以上(館により異なる)、利用人数は約 50 万人でした。

(2) - 2 公民館の利用状況とコストについて

図表 7-3 公民館の利用者率及び平均利用回数



(H27.5 小平市の公共施設に関する市民アンケート調査報告書による)

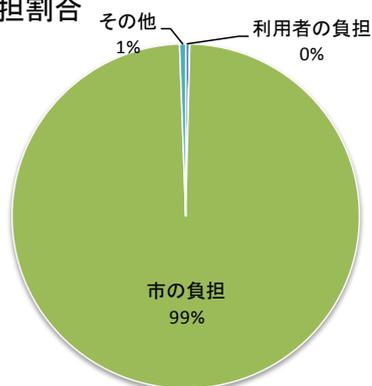
※利用者率：過去 1 年間に「利用した」と回答した人の割合 ※平均利用回数：「利用した」と回答した人の利用回数の合計÷利用者数

図表 7-4 公民館のコストと負担割合 (平成 29 年度)

公民館(11館)		金額(千円)	構成比
費用	人件費 人件費 (職員給与、嘱託職員報酬等、臨時職員賃金)	122,304	62.2%
	維持補修費	光熱水費	14,828 7.5%
		その他(施設修繕、施設の保守整備、清掃委託など)	59,395 30.2%
費用計(1)		196,527	100.0%
収入	国の支出金	0	-
	都の支出金	0	-
	使用料収入	1,399	-
	その他の収入(コピー代など)	2,126	-
収入計(2)		3,525	-
市が負担するコスト(3)	(1) - (2)	193,002	-
目に見えないコスト(4)	減価償却費	45,973	-
サービスに要する市のコスト	(3) + (4)	238,975	-

※人件費のうち、職員の給与については「行政評価」の人件費、嘱託職員報酬及び臨時職員賃金については決算額

コストに対する
公民館の負担割合



【注】

- ・円グラフは、減価償却費も含むサービス全体に対する負担割合
- ・公民館における講座、講演会の費用は除いている。
- ・施設、設備の利用は原則有料だが、社会教育関係団体等は使用料が免除される。

- ・市民アンケート調査を見ると、「全体」では 32%の人が利用しています（68%の人は過去 1 年間に一度も利用していないことになります）。
- ・利用者率・平均利用回数とも 70 歳以上が最多ですが、30 歳代、40 歳代の利用もあります。
- ・使用料収入を年間の利用人数で割ると、一人 1 回あたり、2.8 円で利用している計算となります。
- ・使用料収入がわずかであり国や都の支出金がないため、99%、市の負担となっています。

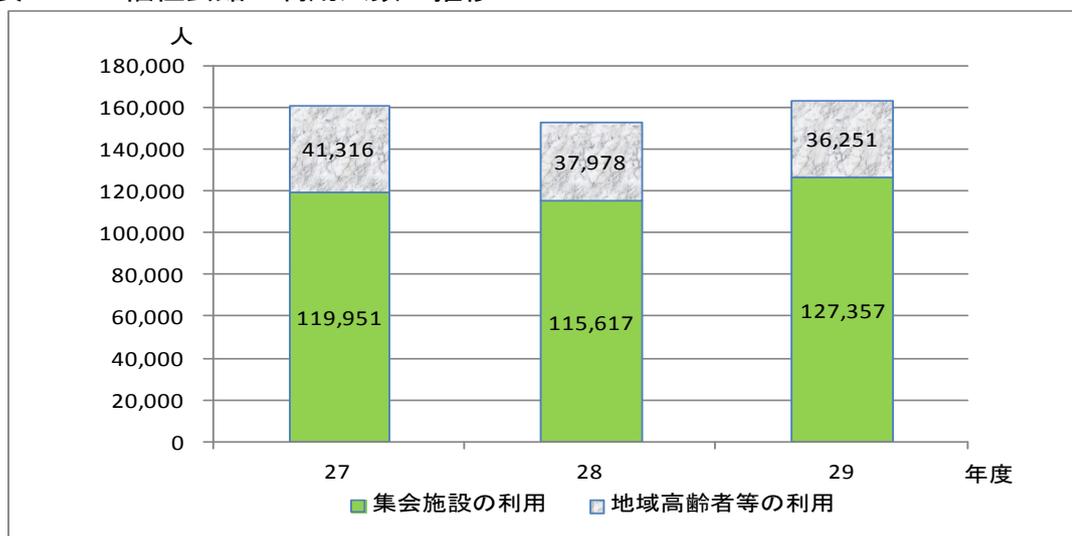
(3) -1 福社会館の概要

福社会館は、一般市民の施設利用及び高齢者のための健康増進、教養の向上、娯楽等の充実を図ることを目的としています。1972 年（昭和 47 年）に開館し、年末年始等を除き、年間 340 日以上、午前 9 時から午後 10 時まで開館しています。また、老人福祉センター、集会室などのほか、社会福祉法人小平市社会福祉協議会などの機能が入っています。

福社会館としての平成 29 年度の年間利用人数は約 16 万人となっており、そのうち集会施設の利用は、約 12 万 7 千人です。

(3) -2 福社会館の利用人数とコストについて

図表 7-5 福社会館の利用人数の推移



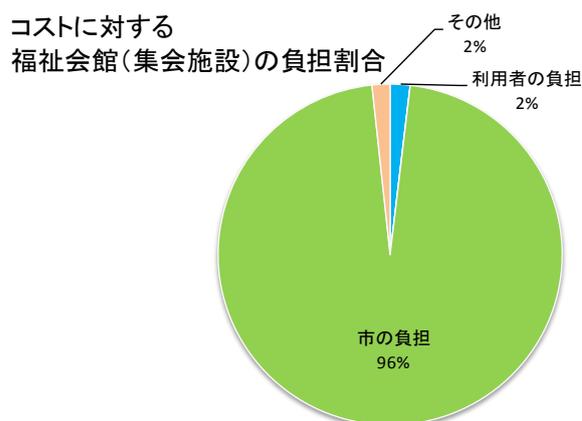
図表 7-6 福社会館（集会施設）のコストと負担割合（平成 29 年度）

福社会館（集会施設）

内 容		金額(千円)	構成比
費用	人件費	人件費 (職員給与、嘱託職員報酬等)	10,988 24.7%
	維持管理費	光熱水費	7,780 17.5%
		その他 (施設修繕、施設の保守整備、清掃委託など)	25,705 57.8%
費用計(1)		44,473	100.0%
収入	国の支出金		0 -
	都の支出金		0 -
	使用料収入		897 -
	その他の収入(コピー代など)		812 -
収入計(2)		1,709	-
市が負担するコスト(3)	(1) - (2)	42,764	-
目に見えないコスト(4)	減価償却費	3,586	-
サービスに要する市のコスト	(3) + (4)	46,350	-

※集会施設の費用は、福社会館全体のうち集会施設部分を面積の按分によって、算出したもの。

※人件費のうち、職員の給与については「行政評価」の人件費、嘱託職員報酬については決算額をそれぞれ面積按分により算出。



【注】

・円グラフは、減価償却費も含むサービス全体に対する負担割合

- ・平成 27 年度から 29 年度における集会施設の利用人数は 12 万人前後で推移しています。
- ・29 年度の使用料収入を年間の集会施設利用人数で割ると、一人 1 回あたり、7.0 円で利用している計算となります。
- ・使用料収入がわずかであり国や都の支出金がないため、96%、市の負担となっています。

2 市立保育園および私立保育園のコストについて

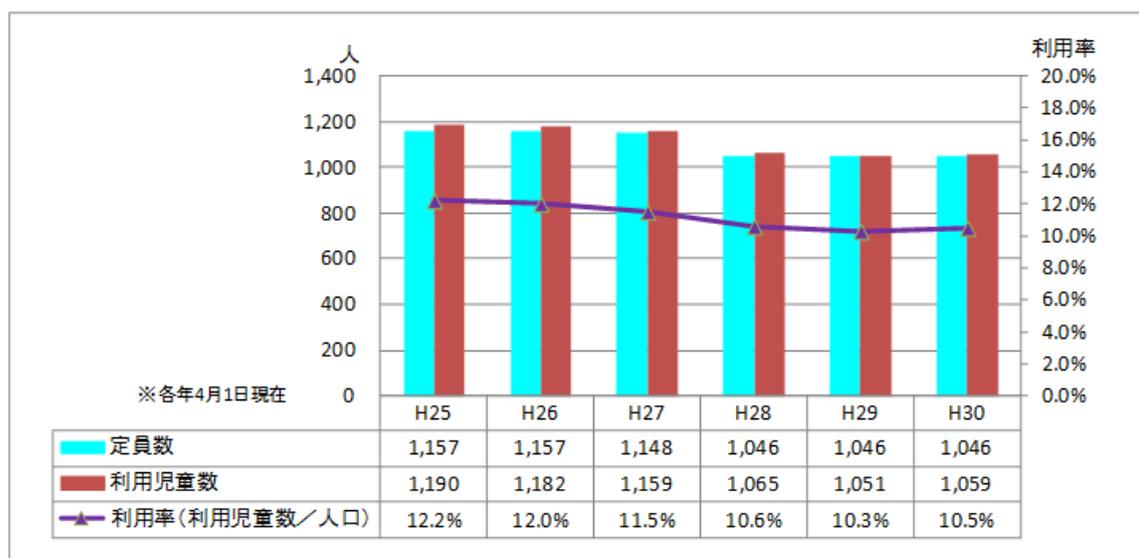
(1) -1 市立保育園の概要

市立保育園は、日曜日、祝日、年末年始を除き、年間 290 日以上の運営をしています。1962 年度（昭和 37 年度）に大沼保育園を開設して以降、1978 年度（昭和 53 年度）までに 10 園を整備しました。その後、2001 年度（平成 13 年度）に大沼保育園を建て替え、2014 年度（平成 26 年度）に小川西保育園を建て替え、2016 年度（平成 28 年度）に鈴木保育園を私立保育園へ移行しました。

開園時間は午前 7 時 15 分から午後 7 時まで、そのうち、午後 6 時 15 分から午後 7 時までは延長保育の実施となっており、平成 29 年度の年間保育実施延べ児童数は 12,637 人でした。

(1) -2 市立保育園の利用児童数とコストについて

図表 7-7 市立保育園の利用児童数と利用率（平成 25 年度～平成 30 年度）



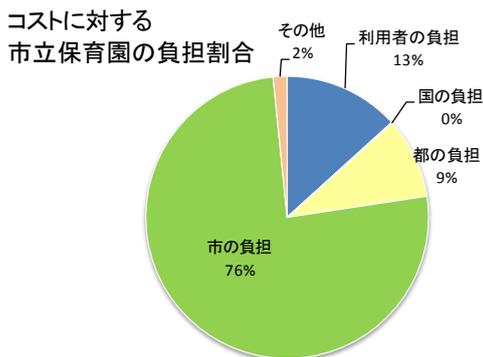
(参考) 0～5 歳の人口の推移
単位：人

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
0～5歳の人口	9,728	9,829	10,038	10,058	10,168	10,062

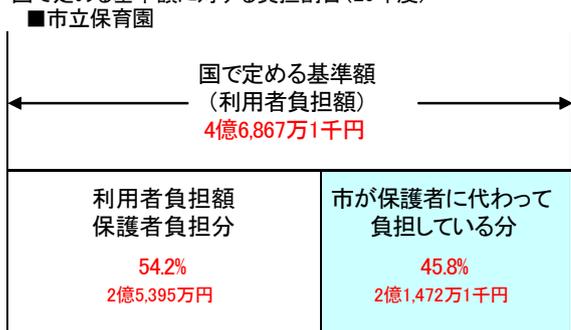
図表 7-8 市立保育園（9 園）のコストと負担割合（平成 29 年度）

市立保育園(9園)		金額(千円)	構成比
内 容			
費用	人件費	人件費 (職員給与、嘱託職員報酬等、臨時職員賃金)	1,749,890 89.1%
	維持管理費	光熱水費	35,507 1.8%
		その他 (施設修繕、施設の保守整備、清掃委託など)	179,586 9.1%
費用計(1)		1,964,983	100.0%
収入	国の支出金		1,521 -
	都の支出金		185,311 -
	使用料収入		263,363 -
	その他の収入		31,536 -
収入計(2)		481,731	
市が負担するコスト(3)		(1) - (2)	1,483,252 -
目に見えないコスト(4)		減価償却費	27,442 -
サービスに要する市のコスト		(3) + (4)	1,510,694 -

※人件費のうち、職員の給与については「行政評価」の人件費、嘱託職員報酬及び臨時職員賃金については決算額



国で定める基準額に対する負担割合(29年度)



【注】・円グラフは、減価償却費を含むコスト全体に対する負担割合

- ・市立保育園の利用児童数は定員数を上回っている状況です。
- ・鈴木保育園の私立保育園への移行により、平成 27 年度から定員が減となっています。
- ・市内の 0～5 歳のうち、市立保育園の利用児童は 1 割強です。
- ・費用の 8 割以上が人件費です（給与、報酬）。
- ・市立保育園にかかるコストに対して、市の負担割合は 4 分の 3 を超えています。また、国で定める利用者負担の基準額のうち、利用者の費用負担の軽減を図ることから半分近くを市が負担しています。

(2) - 1 私立保育園の概要

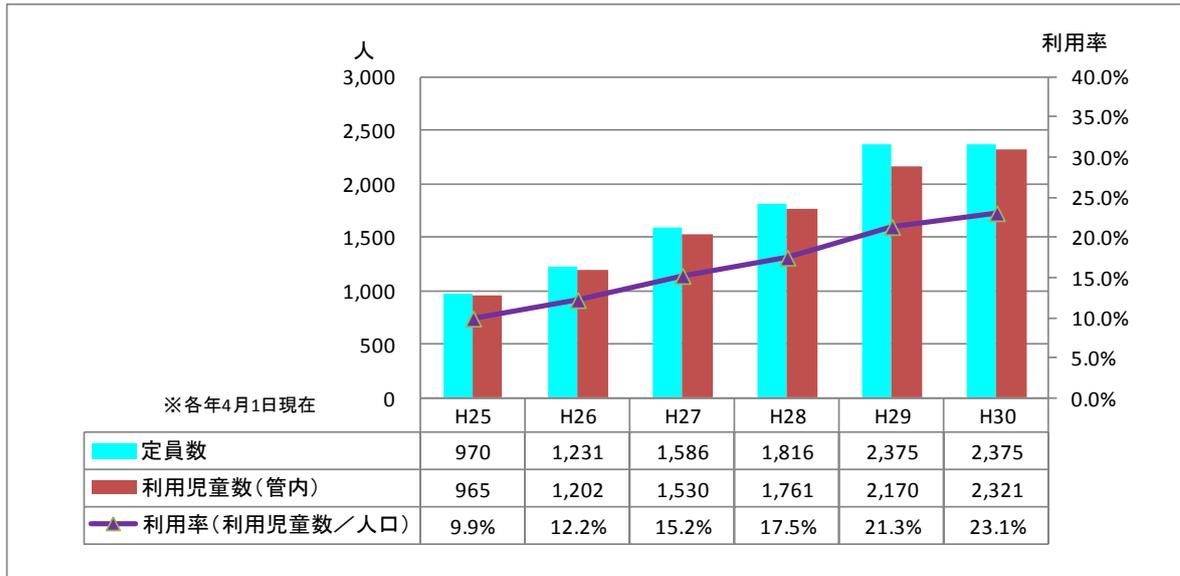
私立保育園は、社会福祉法人、株式会社、学校法人などが運営する、国の基準を満たし、東京都に認可された保育園です。市立保育園と同様に日曜日、祝日、年末年始を除き、年

間 290 日以上の運営をしています。1961 年度（昭和 36 年度）に開設して以降、2017 年度（平成 29 年度）現在、33 園を整備しました。

開園時間は全ての園が午前 7 時からとなっておりますが、延長保育時間が異なるため、閉園時間は午後 7 時、8 時、8 時 30 分と各園で異なっており、平成 29 年度の年間保育実施延べ児童数は 26,260 人でした。

(2) -2 私立保育園の利用児童数（管内）とコストについて

図表 7-9 私立保育園の利用児童数（管内）と利用率（平成 25 年度～平成 30 年度）



(参考) 0～5 歳の人口の推移
と伸び率

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
人口	9,728	9,829	10,038	10,058	10,168	10,062
伸び率	-	1.04%	2.13%	0.20%	1.09%	△1.04%

図表 7-10 私立保育園（33 園）のコストと負担割合（平成 29 年度）

私立保育園(33園)

内 容		金額(千円)	構成比
費用	人件費	人件費 (職員給与)	36,711 0.7%
	維持管理費	光熱水費	0 0.0%
		その他 (管内私立保育園への委託料など)	4,884,989 99.3%
費用計(1)		4,921,700	100.0%
収入	国の支出金		1,099,772 -
	都の支出金		1,269,177 -
	使用料収入		575,487 -
	その他の収入		0 -
収入計(2)		2,944,436	-
市が負担するコスト(3)		(1) - (2)	1,977,264 -
目に見えないコスト(4)		減価償却費	0 -
サービスに要する市のコスト		(3) + (4)	1,977,264 -

※人件費のうち、職員の給与については「行政評価」の人件費

コストに対する
私立保育園の負担割合



国で定める基準額に対する負担割合(29年度)



【注】 ・円グラフは、減価償却費を含むサービス全体に対する負担割合

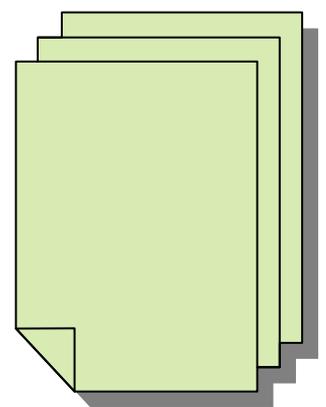
- ・保育園の定員数の増に応じて、利用児童数も伸びています。(利用者がいるため、保育園を整備しており、定員が増加しています)
- ・新設園では、開設当初に4・5歳児において定員に満たないため、定員数に対して利用児童数は少なくなっています。
- ・定員数の増と利用児童数の増はほぼ連動していますが、利用率の推移をみるとその割合は増加しています。これは、人口の伸び以上に保育園の利用者が増加しているためと考えられます。
- ・私立保育園のコストにおいては国や都の負担割合があり、約5割を占めています。市の負担は4割程度です。
- ・市立保育園同様、国で定める利用者負担の基準額のうち、半分近くを市が負担しています。

なお、私立保育園の経費については、国が定める基準による運営経費（これを公定価格という。）がありますが、市ではこれに単独加算を実施し、保育環境の充実を図っています。私立保育園数の増加により、保育園運営に要する総経費も増大し、市の負担額も拡大しています。

まとめ

ここまで考察してきた公共施設等については、「小平市第3次行財政再構築プラン」における財政基盤の強化を図るための方策である、自主財源の確保の中で「受益者負担の適正化」「保育料の見直し」として掲げられているものです。市では、第3次行財政再構築プランに沿って行財政再構築を進めており、長期的な視野で公債費や基金等のあり方を考える計画的な財政運営を行うほか、自主財源の確保や事業費の削減を図るなど、さまざまな取組みにより財政基盤を強化していくこととしています。

若い世代の微増傾向はあるものの、少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化など小平市の行財政を取り巻く状況は大きく変化している中、市では債務の抑制を図り安定した財政基盤の構築に努めていますが、社会保障関係費の増大、公共施設の老朽化への対応といった課題解決に向けて引き続き取り組む必要があります。



資

料

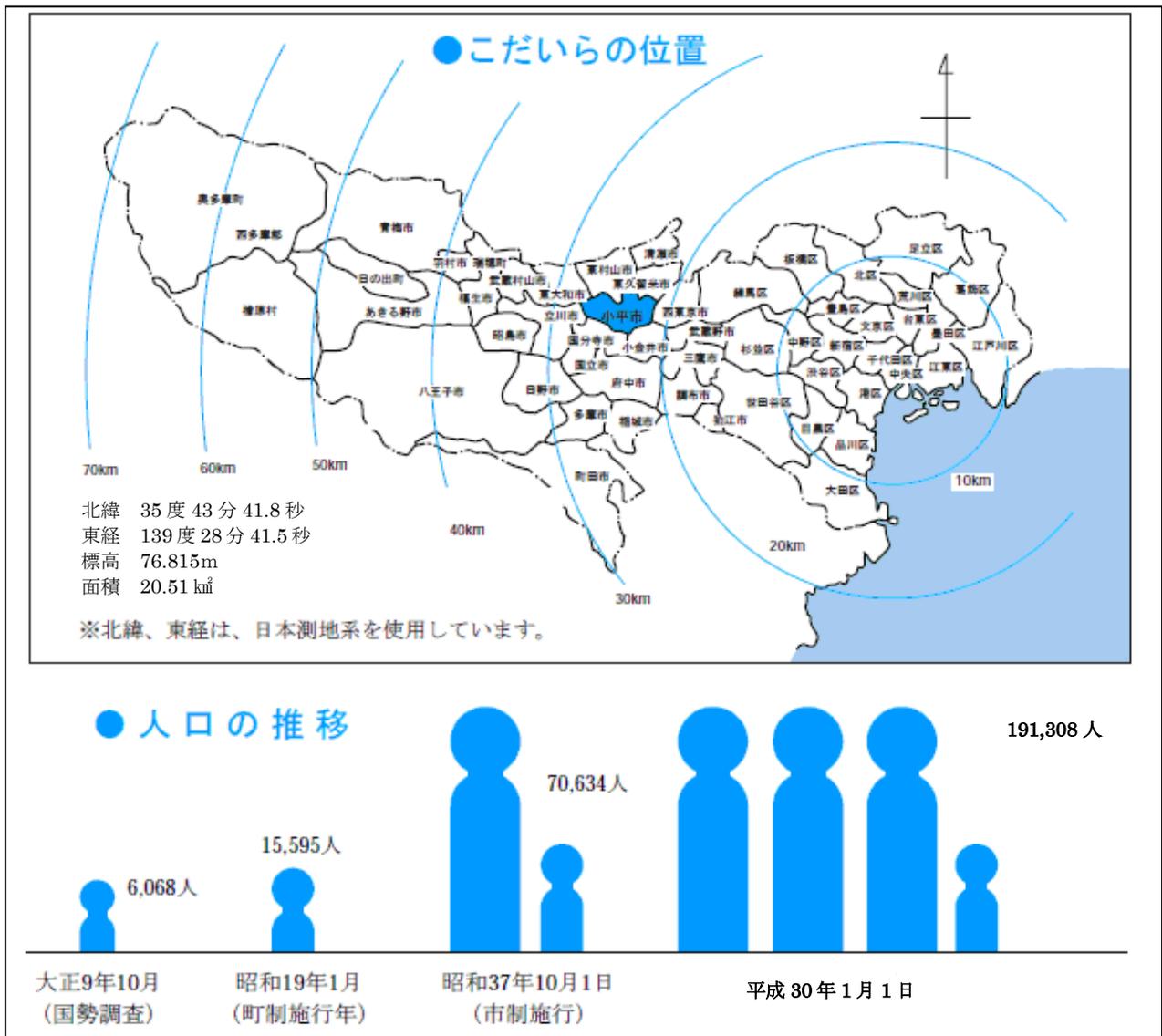
1 市の概要

小平市は、東京都多摩地区の東北部、いわゆる武蔵野台地にあり、都心から西に26kmの距離にあります。

小平の歴史を見つめてきたケヤキ並木の残る青梅街道が、市の中央部を東西に貫き、これと並行して南に五日市街道、北に東京街道、新青梅街道が、さらに南北には府中街道、新小金井街道、小金井街道が通り抜けています。

また、五日市街道にそって玉川上水があり、その沿道は緑の散歩道として市民に親しまれています。

鉄道は、JR 武蔵野線、西武新宿線、西武国分寺線、西武多摩湖線、西武拝島線が通り、市内には7駅があり、市の境には3駅があります。



平成27年度

	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
わが国経済の基調判断	同左	景気は、緩やかに持ち直している。	景気は、着実に持ち直している。	景気は、着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きもみられる。	同左	景気は、緩やかに回復しつつある。	同左	景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	同左	同左	同左	同左
	→	↑	↑	↑	→	↑	→	→	→	→	→	→
企業収益	同左	企業収益は、大企業を中心に改善の動きがみられる。設備投資は、下げ止まりつつある。	企業収益は、製造業を中心に改善している。設備投資は、下げ止まりつつある。	企業収益は、製造業を中心に改善している。設備投資は、おおむね下げ止まっており、一部に持ち直しの動きもみられる。	同左	企業収益は、大企業を中心に改善している。設備投資は、非製造業を中心に持ち直しの動きがみられる。	同左	企業収益は、改善している。企業の業況判断は、一部に慎重さがみられるものの、おおむね横ばいとなっている。	同左	同左	同左	企業収益は、非製造業を中心に改善傾向にある。企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっているものの、このところ一部に慎重さが増している。
	→	↑	→	↑	→	↑	→	→	→	→	→	→
個人消費	個人消費は、持ち直している。	同左	同左	同左	同左	個人消費は、持ち直し傾向にある。	同左	個人消費は、総じてみれば底堅い動きとなっている。	同左	同左	同左	個人消費は、消費者マインドに足踏みがみられるなか、おおむね横ばいとなっている。
	↑	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
雇用情勢	同左	同左	雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善している。	同左	雇用情勢は、改善している。	同左	同左	雇用情勢は、改善傾向にある。	雇用情勢は、改善している。	同左	同左	同左
	→	→	↑	→	→	→	→	→	↑	→	→	→
輸出生産	生産は、持ち直しの動きがみられる。輸出は、下げ止まりつつある。	生産は、緩やかに持ち直している。輸出は、持ち直しの兆しがみられる。	生産は、持ち直している。輸出は、持ち直しの動きがみられる。	生産は、緩やかに増加している。輸出は、持ち直しの動きがみられる。	同左	生産は、緩やかに増加している。輸出は、このところ持ち直しの動きが緩やかになっている。	生産は、緩やかに増加している。輸出は、おおむね横ばいとなっている。	生産は、このところ弱含んでいる。輸出は、弱含んでいる。	同左	生産は、このところ横ばいとなっている。輸出は、弱含んでいる。	同左	生産は、このところ横ばいとなっている。輸出は、おおむね横ばいとなっている。
	→	↑	→	↑	→	→	→	↓	→	→	→	→
先行き	同左	同左	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	同左	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、企業収益の改善が家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。	同左	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果があっても、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果があっても、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果があっても、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果があっても、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果があっても、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。
	同左	同左	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果があっても、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。									

平成28年度

	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月	
わが国経済の 基調判断	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	景気は、一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。	同左	同左	同左	
	→	→	→	→	→	→	→	→	↑	→	→	→	
企業収益	企業収益は、非製造業を中心に改善傾向にある。企業の業況判断は、慎重さがみられる。	企業収益は、改善傾向にあるが、そのテンポは緩やかになっている。企業の業況判断は、慎重さがみられる。	企業収益は、高い水準にあるものの、改善に足踏みが見られる。企業の業況判断は、慎重さがみられる。	企業収益は、高い水準にあるものの、改善に足踏みが見られる。企業の業況判断は、慎重さが増している。	同左	企業収益は、高い水準にあるものの、改善に足踏みが見られる。企業の業況判断は、慎重さがみられる。	企業収益は、高い水準にあるものの、改善に足踏みが見られる。企業の業況判断は、一部に慎重さがみられるもの、おおむね横ばいとなっている。	同左	企業収益は、高い水準にあるものの、改善に足踏みが見られる。企業の業況判断は、緩やかに改善している。	同左	企業収益は、改善の動きがみられる。企業の業況判断は、緩やかに改善している。	企業収益は、改善している。企業の業況判断は、緩やかに改善している。	
	→	→	↓	→	→	→	→	→	↑	→	↑	↑	
個人消費	同左	同左	同左	同左	同左	個人消費は、総じてみれば底堅い動きとなっている。	同左	同左	個人消費は、持ち直しの動きがみられる。	同左	個人消費は、持ち直しの動きが続いているものの、このところ足踏みが見られる。	個人消費は、総じてみれば持ち直しの動きが続いている。	
	→	→	→	→	→	→	→	→	↑	→	↓	↑	
雇用情勢	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
輸出生産	生産は、横ばいとなっている。輸出は、おおむね横ばいとなっている。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	生産は、持ち直しの動きがみられる。輸出は、おおむね横ばいとなっている。	同左	生産は、持ち直している。輸出は、持ち直しの動きがみられる。	生産は、持ち直している。輸出は、持ち直している。	
	→	→	→	→	→	→	→	↑	↑	→	↑	→	
先行き	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。こうしたなかで、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、平成28年（2016年）熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	同左	同左	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のE.U離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。さらに、平成28年（2016年）熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	同左	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のE.U離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。	同左	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のE.U離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のE.U離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のE.U離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。	同左	同左	同左

平成29年度

	平成29年4月	平成29年5月	平成29年6月	平成29年7月	平成29年8月	平成29年9月	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
わが国経済の 基調判断	同左	同左	景気は、緩やかな回復基調が続いている。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	景気は、緩やかに回復している。	同左	同左
	→	→	↑	→	→	→	→	→	→	↑	→	→
企業収益	企業収益は、改善している。企業の業況判断は、改善している。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
	↑	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
個人消費	同左	同左	個人消費は、緩やかに持ち直している。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	個人消費は、持ち直している。	同左	同左
	→	→	↑	→	→	→	→	→	→	↑	→	→
雇用情勢	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	雇用情勢は、着実に改善している。	同左	同左
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	↑	→	→
輸出生産	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	輸出は、持ち直している。生産は、緩やかに増加している。	同左	同左	同左
	→	→	→	→	→	→	→	→	↑	→	→	→
先行き	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。	同左	同左

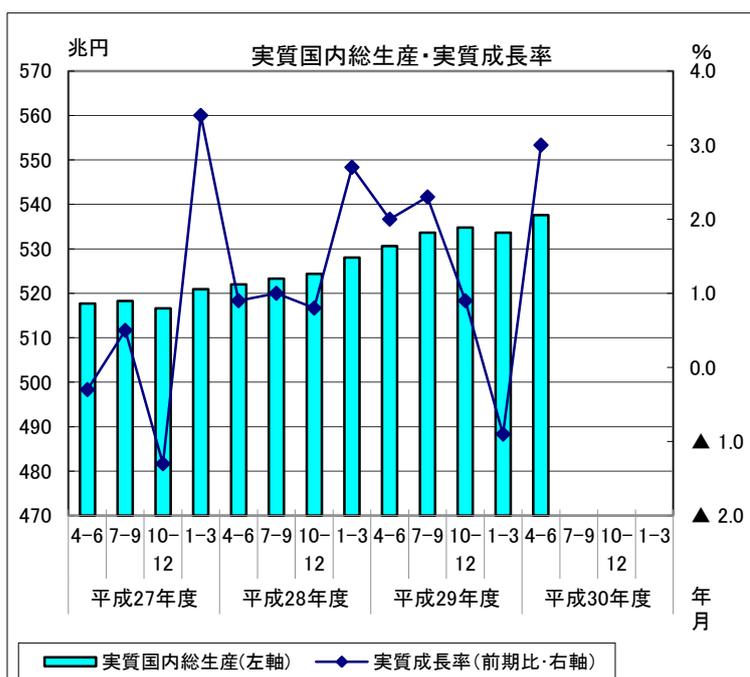
平成30年度

	平成30年4月	平成30年5月	平成30年6月	平成30年7月	平成30年8月	平成30年9月	平成30年10月	平成30年11月	平成30年12月	平成31年1月	平成31年2月	平成31年3月
わが国経済の 基調判断	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左					
	→	→	→	→	→	→	→					
企業収益	同左	同左	同左	企業収益は、改善している。企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっている。	同左	同左	同左					
	→	→	→	↓	→	→	→					
個人消費	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左					
	→	→	→	→	→	→	→					
雇用情勢	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左					
	→	→	→	→	→	→	→					
輸出生産	同左	同左	同左	同左	輸出は、このところ持ち直しの動きに足踏みがみられる。生産は、緩やかに増加している。	同左	輸出は、おおむね横ばいとなっている。生産は、緩やかに増加している。					
	→	→	→	→	↓	→	↑					
先行き	同左	同左	同左	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあつて、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、平成30年7月豪雨の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあつて、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあつて、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。	同左					

3 実質国内総生産・実質成長率の推移 (平成30年10月現在・以下4~8同じ)

(単位：兆円) (単位：%)

		実質国内総生産(左軸)	実質成長率(前期比・右軸)
平成27年度	4-6	517.7	▲ 0.3
	7-9	518.3	0.5
	10-12	516.6	△ 1.3
	1-3	520.9	3.4
平成28年度	4-6	522.0	0.9
	7-9	523.3	1.0
	10-12	524.4	0.8
	1-3	528.0	2.7
平成29年度	4-6	530.6	2.0
	7-9	533.6	2.3
	10-12	534.8	0.9
	1-3	533.6	△ 0.9
平成30年度	4-6	537.6	3.0
	7-9		
	10-12		
	1-3		



※平成29年度以降は速報値

※季節調整、年率換算値

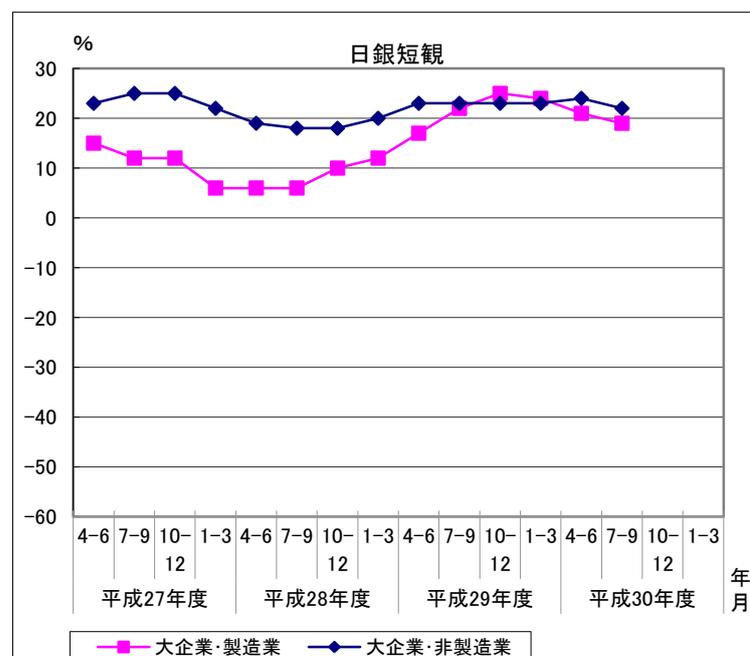
出典：内閣府「国民所得統計速報」

実質国内総生産…ある基準年度の価格を基準に総生産を評価しなおしたものです。

実質成長率…実質国内総生産が大きくなる割合のことです。

4 日銀短観（業況判断）の推移 (単位：%)

		大企業・製造業	大企業・非製造業
平成27年度	4-6	15	23
	7-9	12	25
	10-12	12	25
	1-3	6	22
平成28年度	4-6	6	19
	7-9	6	18
	10-12	10	18
	1-3	12	20
平成29年度	4-6	17	23
	7-9	22	23
	10-12	25	23
	1-3	24	23
平成30年度	4-6	21	24
	7-9	19	22
	10-12		
	1-3		



※「良い(%) - 悪い(%)」

※最新値は先行きの見通し

出典：日銀「企業短期経済観測調査」

日銀短観…景気の指標について企業がどう判断しているかアンケート調査し、「良い」の回答比率から「悪い」の比率を差し引いたものを状況判断比率として公表されます。

5 日経平均株価・外国為替相場の推移

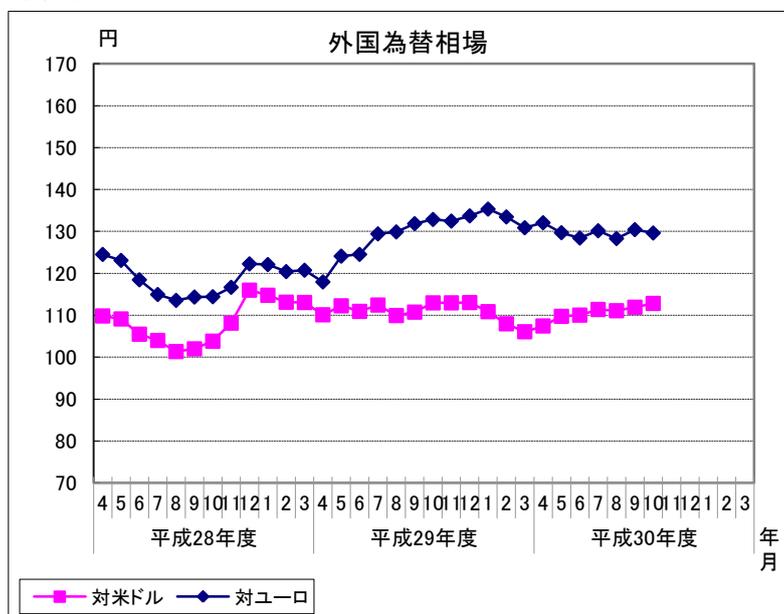
(単位：円)

		日経平均 株価	外国為替相場	
			対米ドル	対ユーロ
平成 28 年度	4	16,543.47	109.83	124.51
	5	16,612.67	109.12	123.09
	6	16,068.81	105.48	118.45
	7	16,168.32	103.98	114.95
	8	16,586.07	101.34	113.55
	9	16,737.04	101.98	114.34
	10	17,044.51	103.81	114.42
	11	17,689.54	108.12	116.66
	12	19,066.03	115.98	122.25
	1	19,194.06	114.77	122.09
	2	19,188.73	113.11	120.41
	3	19,340.18	113.04	120.74
平成 29 年度	4	18,736.39	110.11	117.95
	5	19,726.76	112.25	124.10
	6	20,045.63	110.92	124.52
	7	20,044.86	112.43	129.42
	8	19,670.17	109.93	129.88
	9	19,924.40	110.74	131.85
	10	21,267.49	112.95	132.85
	11	22,525.15	112.96	132.47
	12	22,769.89	113.02	133.71
	1	23,712.21	110.86	135.33
	2	21,991.68	107.96	133.46
	3	21,395.51	106.07	130.88
平成 30 年度	4	21,868.79	107.44	132.07
	5	22,590.05	109.74	129.69
	6	22,562.88	110.03	128.43
	7	22,309.06	111.38	130.16
	8	22,494.14	111.08	128.30
	9	23,159.29	111.91	130.43
	10	22,690.78	112.82	129.63
	11			
	12			
	1			
	2			
	3			



28年度最高値：19,633.75 (平成29年3月13日)
 28年度最安値：14,952.02 (平成28年6月24日)
 29年度最高値：24,124.15 (平成30年1月23日)
 29年度最安値：18,335.63 (平成29年4月14日)
 30年度最高値：24,270.62 (平成30年10月2日)
 30年度最安値：21,149.80 (平成30年10月29日)

※終値ベース



日経平均価格・東証第1部上場銘柄のうち、市場流通性の高い225銘柄によるダウ式修正平均価格で、株式相場全体の水準と変動をとらえることができる指数です。

外国為替相場・異種通貨の交換比率のことで、通貨の対外価値を反映します。

※日経平均株価：期中平均値

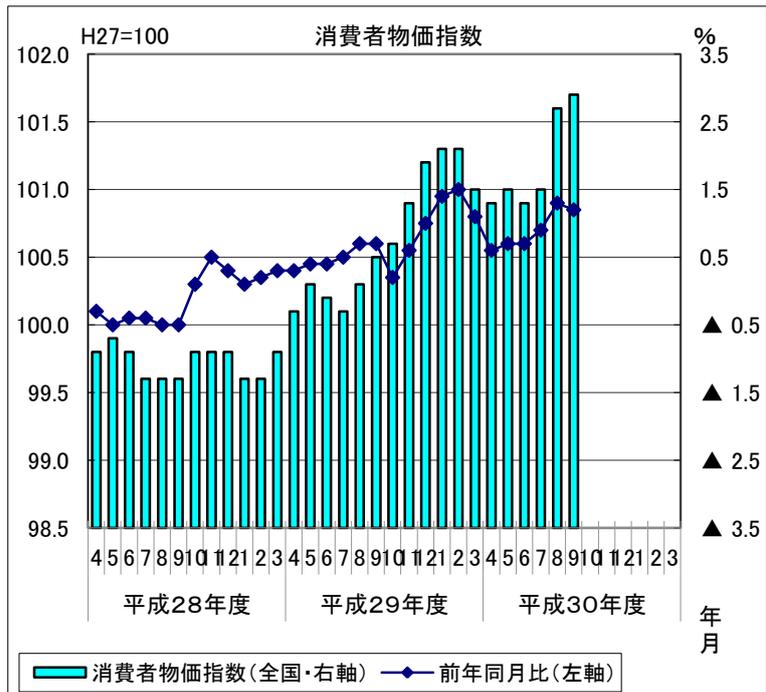
※円相場：東京、銀行間、直物、期中平均値

出典：三菱UFJ銀行「外国為替相場一覧表」

6 消費者物価指数の推移

(単位：%)

		全国 (H27=100)	前年同月比	
平成28年度	4	99.8	▲ 0.3	
	5	99.9	▲ 0.5	
	6	99.8	▲ 0.4	
	7	99.6	▲ 0.4	
	8	99.6	▲ 0.5	
	9	99.6	▲ 0.5	
	2016	10	99.8	0.1
		11	99.8	0.5
		12	99.8	0.3
		1	99.6	0.1
	平成29年度	2	99.6	0.2
		3	99.8	0.3
		4	100.1	0.3
平成30年度	5	100.3	0.4	
	6	100.2	0.4	
	7	100.1	0.5	
	8	100.3	0.7	
	9	100.5	0.7	
	10	100.6	0.2	
	2017	11	100.9	0.6
		12	101.2	1.0
		1	101.3	1.4
		2	101.3	1.5
平成30年度	3	101.0	1.1	
	4	100.9	0.6	
	5	101.0	0.7	
平成30年度	6	100.9	0.7	
	7	101.0	0.9	
	8	101.6	1.3	
	9	101.7	1.2	
2018	10			
	11			
	12			
2018	1			
	2			
	3			



消費者物価指数は、物とサービスの小売価格の水準を示す指数で、サービスのウエイトが高いのが特徴です。サービス価格はコストに占める人件費の比重が高いため、需給関係だけでなく、賃金の影響も受けやすくなります。

出典：総務省「消費者物価指数月報」

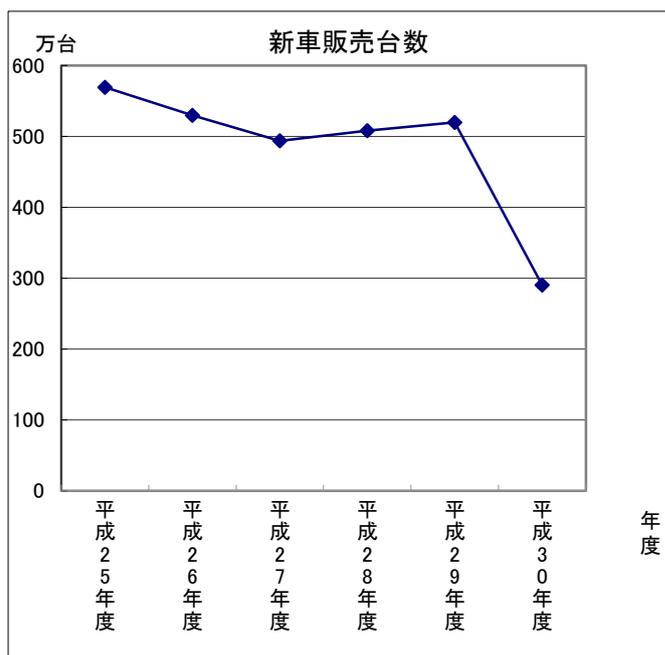
7 新車販売台数・新設住宅着工戸数の推移

(単位：万台) (単位：%) (単位：万戸) (単位：%)

	新車販売		新設住宅着工		
	台数	前年(同月)比	戸数	前年(同月)比	
平成25年度	569.2	▲ 6.9	98.7	▲ 10.7	
平成26年度	529.7	▲ 6.9	88.1	▲ 10.7	
平成27年度	493.8	▲ 6.8	92.2	4.7	
平成28年度	508.1	2.9	97.5	5.7	
平成29年度	4	35.5	9.2	100.4	1.9
	5	37.3	12.4	99.8	▲ 0.3
	6	47.7	13.4	100.3	1.5
	7	42.8	2.9	97.4	▲ 2.2
	8	35.5	5.5	94.2	▲ 2.0
	9	49.5	3.9	95.2	▲ 3.0
	10	37.2	▲ 1.7	93.3	▲ 4.9
	11	40.7	▲ 2.6	95.1	▲ 0.3
	12	39.4	▲ 0.8	93.6	1.4
	2017	1	40.0	▲ 0.5	85.6
2		47.4	▲ 2.2	92.6	▲ 1.5
3		66.7	▲ 3.5	89.5	▲ 9.0
平成30年度	4	36.6	3.2	99.2	▲ 1.2
	5	37.2	▲ 0.2	99.6	▲ 0.2
	6	45.4	▲ 5.0	91.5	▲ 8.8
	7	44.2	3.3	95.8	▲ 1.6
	8	36.4	2.5	95.7	1.6
	9	48.5	▲ 2.0	94.3	▲ 1.0
	10	41.9	12.5		
	11				
	12				
	2018	1			
2					
3					

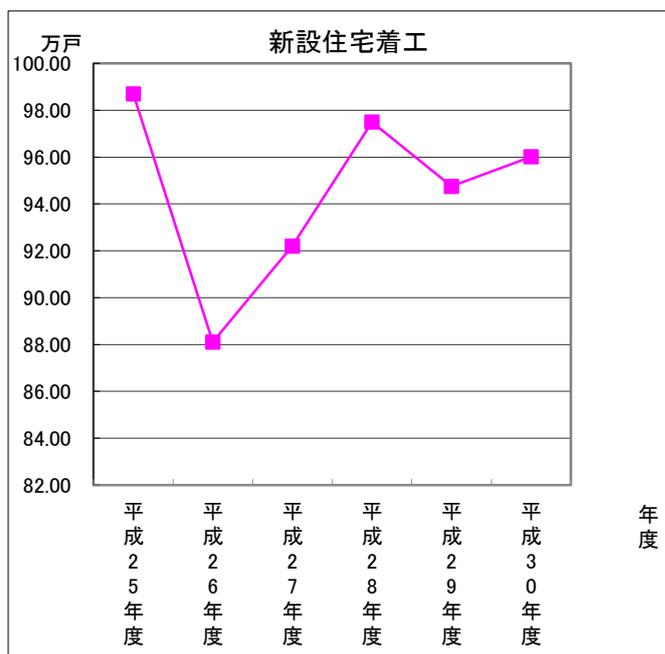
※新車販売台数：乗用車、トラック、バスの合計
(軽自動車を含む) 日本自動車販売協会連合会
、全国軽自動車協会連合会調べ

※新設住宅着工：月次データは季節調整、年率換算値



【新車販売台数】

乗用車（普通車、小型四輪車）の陸運局への登録届出台数と、軽四輪乗用車の販売台数の合計です。物の販売動向をとらえる統計としては最も速報性があります。



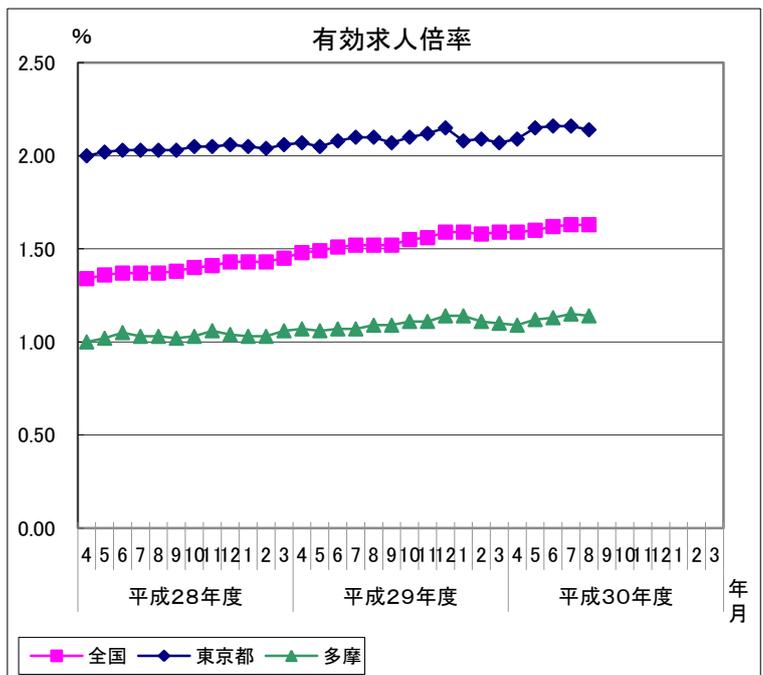
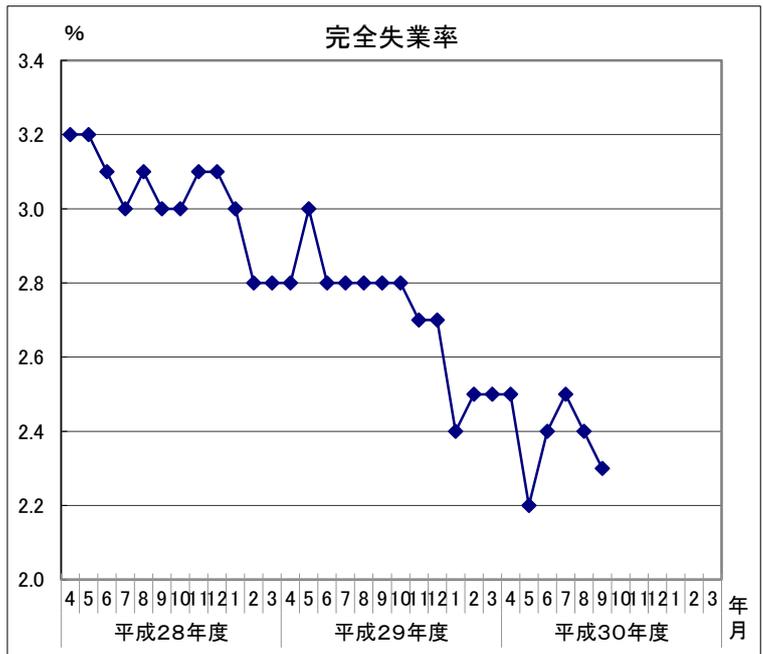
【新設住宅着工戸数】

住宅を建てる時に、建築主から都道府県知事に対して工事の届け出があった戸数を集計したものです。金利動向に敏感に反応する傾向があり、景気に対して先行して動くことが多いものです。

8 完全失業率・有効求人倍率の推移

(単位：％)

		完全失業率	有効求人倍率			
			全国	東京都	多摩	
平成28年度	4	3.2	1.34	2.00	1.00	
	5	3.2	1.36	2.02	1.02	
	6	3.1	1.37	2.03	1.05	
	7	3.0	1.37	2.03	1.03	
	8	3.1	1.37	2.03	1.03	
	9	3.0	1.38	2.03	1.02	
	10	3.0	1.40	2.05	1.03	
	2016	11	3.1	1.41	2.05	1.06
		12	3.1	1.43	2.06	1.04
		1	3.0	1.43	2.05	1.03
		2	2.8	1.43	2.04	1.03
		3	2.8	1.45	2.06	1.06
平成29年度	4	2.8	1.48	2.07	1.07	
	5	3.0	1.49	2.05	1.06	
	6	2.8	1.51	2.08	1.07	
	7	2.8	1.52	2.10	1.07	
	8	2.8	1.52	2.10	1.09	
	9	2.8	1.52	2.07	1.09	
	10	2.8	1.55	2.10	1.11	
	2017	11	2.7	1.56	2.12	1.11
		12	2.7	1.59	2.15	1.14
		1	2.4	1.59	2.08	1.14
2		2.5	1.58	2.09	1.11	
平成30年度	3	2.5	1.59	2.07	1.10	
	4	2.5	1.59	2.09	1.09	
	5	2.2	1.60	2.15	1.12	
	6	2.4	1.62	2.16	1.13	
	7	2.5	1.63	2.16	1.15	
	8	2.4	1.63	2.14	1.14	
	9	2.3				
	10					
	2018	11				
12						
1						
2						
	3					



完全失業率・労働力人口（満15歳以上で働く意思を持つ人）に占める完全失業者数の割合です。

有効求人倍率・有効求人数を有効求職数で割ったものです。

※完全失業率：季節調整値

※有効求人倍率：季節調整値

出典：東京都・多摩－多摩信用金庫「多摩けいざい」

9 プライマリーバランスの推移

(単位：千円)

年度	地方債償還額 A	地方債発行額 B	財政調整基金 積立額 C	財政調整基金 取崩額 D	減債基金 積立額 E	減債基金 取崩額 F	プライマリー バランス A-B+C- D+E-F
19	4,603,792	749,200	726,092	600,000	50,274		4,030,958
20	4,708,888	1,116,600	545,300	780,000	50,621		3,408,209
21	4,416,488	2,142,200	558,735	860,000	823		1,973,846
22	4,471,625	2,568,800	887,150	814,000	50,533		2,026,508
23	4,446,786	3,421,700	322,817	725,000	382		623,285
24	4,517,384	3,662,234	812,657	720,000	396		948,203
25	4,428,772	2,906,000	1,173,823	530,000	426		2,167,021
26	3,978,712	2,353,600	1,377,306	720,000	425		2,282,843
27	3,428,695	2,726,100	624,364	540,000	453		787,412
28	3,398,688	1,629,692	587,085	1,880,000	343		476,424
29	3,516,766	2,300,328	821,318	500,000	73	100,000	1,437,829

国の方式では、基礎的財政収支（プライマリーバランス）を公債の利払費と償還費を除いた歳出と公債発行収入を除いた歳入で算出していますが、小平市は地方債、財政調整基金、減債基金の増減で算出しています。

これは、国方式では、収入-支出が算入されますが、収入-支出には翌年度へ繰り越される財源なども含まれ、基礎的財政収支に加算することが適切でないと考えためです。

財政用語の解説

あ行

いじほしゅうひ 維持補修費

市が管理する公共施設を良好な状態に維持するためのお金です。

いぞんざいげん 依存財源 ⇔ 自主財源

国や都の基準により決められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入です。地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、市債などがあります。

いちじかりいれきん 一時借入金

一会計年度内において、市の手持ち現金が不足した場合に一時的に借り入れるお金です。

いちぶじむくみあい 一部事務組合

市町村がごみ処理や病院事業などの事務を複数の市町村と共同して行うため設立した団体をいいます。

いっぽんかいけい 一般会計 ⇔ 特別会計

福祉や教育などの行政サービスや、道路や公園の整備などを行う市の中心となる会計です。広範多岐にわたる行政の活動に対し、より合理的な方法で経理を行うため会計を一般会計と特別会計に区別しています。

いっぽんざいげん 一般財源 ⇔ 特定財源

財源の用途が特定されず、どのような経費にも使うことができる収入です。市税、地方交付税、各種交付金などがあります。

えいせいひ 衛生費

予防接種、健康診断などの保健衛生や、ごみの処理、リサイクルなどに使われるお金です。

か行

ぎかいひ 議会費

議員の報酬など市議会の運営に使われるお金です。

ききん 基金

特定の目的を達成するために資金を積み立てたり、運用したりするために設けられた市の貯金です。

健康福祉基金、育英基金、緑化基金などがあります。

きさいせいげんひりつ 起債制限比率

市における公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつです。地方債元利償還金及び公債費に準じる債務負担行為に係る支出の合計額に充当された一般財源の、標準財政規模に対する割合で、通常は3年間の平均を用います。

きじゆんざいせいしゆうにゆうがく 基準財政収入額 ⇔ 基準財政需要額

普通交付税の算定に用いられるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額です。

きじゆんざいせいしゆうがく 基準財政需要額 ⇔ 基準財政収入額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要に充当される一般財源を、一定の方法によって算定した額です。

ぎむてきけいひ 義務的経費

歳出のうち、その支出が義務付けられていて、任意に削減ができない硬直性の強い経費のことです。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費の3つの経費を指します。

きょういくひ 教育費

小・中学校などの学校教育や、公民館、図書館、体育施設の管理運営などの社会教育に使われるお金です。

くりいれきん 繰入金

基金の取り崩しや他会計から繰り入れたお金です。

くりこしきん 繰越金

前年度から当該年度に繰り越されたお金のことで、当該年度の歳入に編入されます。

くりこしめいきよひ 繰越明許費

歳出予算の経費のうち、その性質上又は歳入歳出予算成立後の理由により、当該年度

内に支出が終わらない見込みのものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り繰り越して使用することができる経費です。

くりだしきん

繰出金

特別会計の不足分を補うためなどに、一般会計から支出されるお金です。

けいしきしゅうし

形式収支

歳入決算額から歳出決算額を差し引いたものです。

けいじょういっぼんざいげん

経常一般財源

毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用できる収入のことです。

けいじょうしゅうしひりつ

経常収支比率

人件費や公債費などのように毎年決まって支出される経費に充当された一般財源（経常経費充当一般財源）が、市税などのように毎年度決まって収入される一般財源（経常一般財源）に対する割合を見ることで、その団体の財政構造の弾力性を判断するものです。この割合が低いほど財政構造に弾力性があることとなります。

げんさいききん

減債基金

地方債の償還のために地方自治法 241 条の規定に基づいて設けられる基金の一つをいいます。住民参加型市場公募債の満期一括償還などの財源とします。

げんぜいほてんさい

減税補てん債

恒久的な減税及び平成 15 年度税制改正における先行減税等による地方公共団体の減収分を埋めるために、地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債です。

税の振り替わりとしての性格を持つものであり、一般財源と同様に投資的経費以外の経費にも充当できます。

平成 19 年度に定率減税が廃止されたことに伴い、平成 18 年度で廃止されました。

こうえいきぎょうかいけい こうえいきぎょうかいけい

公営企業会計・公営事業会計

地方財政の実態を全国共通の統一基準で区分し直した会計で、普通会計以外の独立採算的な性格をもつ事業を区分したものです。公営企業会計には下水道事業が、公営事業会計には国民健康保険、老人保健、介護保険、後期高齢者医療の各事業が該当します。

こうさいひ

公債費

市が借り入れた借金の元金及び利子を返済するために使われるお金です。

こうさいひりつ

公債費比率

市債の償還に充てられた一般財源の、標準財政規模に対する割合をみる指標で、この数値が高いほど、将来の財政負担が拘束される度合いが強くなるということになり、財政硬直化の一因となります。

こうさいひふたんひりつ

公債費負担比率

公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に対する割合のことです。

こっこししゆつきん

国庫支出金

国から市に交付されるお金で、その用途が特定されています。国と市の経費負担区分に基づき、国が市に対して支出する負担金や委託金、特定の施策の奨励または財政援助のための補助金等があります。

さ行

ざいさんしゆうにゆう

財産収入

市が所有する財産を貸し付け、または売り払うことにより生じる収入です。市有地の売り払い収入や基金利子などがあります。

ざいせいちようせいきん

財政調整基金

市における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てたもので、経済の不況等により大幅な税収減となったり、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるような場合に活用します。

ざいせいりよくしすう

財政力指数

普通交付税の算定に用いられた基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値のことです。この指数が1を超えると普通交付税の不交付団体となります。財政力指数が高いほど財政に余裕があるといえます。統計や調査においては、通常、過去3年間の平均値を財政力指数とします。

しきい

市債

市が国や金融機関などから長期的に借り入れる資金のことです。借り入れた資金は公共施設の建設などに充てられます。

じしゆざいげん

自主財源 ⇔ 依存財源

市が自主的に収入しうる財源です。市税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入などがあります。

じっしつあかじひりつ

実質赤字比率

一般会計と公営事業以外の特別会計を対象とした標準財政規模に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合のことです。

じっしつこうさいひりつ

実質公債費比率

地方債協議制度への移行に伴い新たに導入された指標で、標準的な財政規模に対する公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の占める割合の、過去3年間の平均をいいます。公債費に充てられる特定財源や、地方交付税により措置のある財源等を除いて計算します。

じっしつしゅうし

実質収支

歳入歳出差し引き額から、繰越明許費などに係る翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。

しょうこうひ

商工費

商工業の振興、育成、促進や消費生活相談などに使われるお金です。

しょうぼうひ

消防費

消防や防災に使われるお金です。

しょうらいふたんひりつ

将来負担比率

将来負担すべき実質的な負債が、標準的な年間収入の何年間分であるかを表した指標です。土地開発公社や第三セクターの債務についても含まれます。

しょうりょうおよびてすうりょう

使用料及び手数料

使用料は公の施設の使用、利用の対価としてその使用者、利用者から徴収するお金で、有料自転車駐車場や体育施設の使用料などがあります。

手数料は特定のものに提供するサービスに対して徴収するお金で、住民票や各種証明書の交付などの手数料があります。

しょうしゅうにゅう

諸収入

他の収入科目に含まれない収入です。延滞金、加算金及び過料、預金利子、雑入などがあります。

じんけんひ

人件費

職員の給料や委員の報酬などに使われるお金です。

そうむひ
総務費

庁舎管理、戸籍や住民基本台帳の事務、税金の賦課や徴収、選挙、統計調査などに使われるお金です。

た行

たんねんどしゅうし
単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものです。当該年度のみ
の収支を表します。

ちほうこうふぜい
地方交付税

国税（所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税）の一定割合を財源として、全国
どの市町村に住んでいても一定水準のサービスが受けられるよう、国が一定基準により
市に交付するものです。

ちほうじょうよぜい
地方譲与税

国税として徴収したものを、そのまま市に対して譲与するものです。地方道路譲与税、
自動車重量譲与税などがあります。

つみたてきん
積立金

特定の目的のために設けられた基金（貯金）に積み立てるお金です。

とうしてきけいひ
投資的経費

道路、公園、学校等の施設の建設や用地の購入など社会資本の整備に要する経費であ
り、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなるお金です。

どうろとくていざいげん
道路特定財源

受益者負担の考え方にに基づき、道路の整備費を自動車利用者に負担していただく制度
です。道路特定財源に係る譲与税・交付金には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲
与税、自動車取得税交付金がありますが、平成 21 年度税制改正により用途の制限が廃止
されました。

地方揮発油税・・・自動車の燃料であるガソリンにかかる税

自動車重量税・・・車検の際に、自動車の重量に応じて負担する税

自動車取得税・・・自動車を取得する際にかかる税

とくていざいげん
特定財源 ⇔ 一般財源

財源の用途が特定されている収入です。国庫支出金、都支出金、市債などがあります。

とくべつかいけい

特別会計 ⇔一般会計

特定の収入と支出によって運営される会計です。特定の目的のための会計で、一般会計とは区分されます。小平市では国民健康保険事業、後期高齢者医療(平成20年度創設)、介護保険事業、下水道事業の4つの特別会計があります。

とくべつこうふぜい

特別交付税

普通交付税の補完的な機能を果たすもので、基準財政需要額に捕捉されなかった特別の財政需要等を考慮して交付されます。

と し しゅつぎん

都支出金

都が市の特定の経費に対して交付するもので、都負担金、都補助金、委託金に分類されます。

どぼくひ

土木費

都市計画、道路・橋りょう、公園、区画整理の整備などに使われるお金です。

な行

のうぎょうひ

農業費

農林水産業の振興、育成、促進などに使われるお金です。

は行

ひょうじゆんざいせい き ぼ

標準財政規模

標準的な状態で、通常収入されるであろう市の一般財源の規模を示すものです。

ふじょひ

扶助費

児童福祉法、生活保護法などの法令に基づいて支給する児童手当、生活保護費などや、市が単独で支給する現金や物品などの各種扶助にかかるお金です。

ふつうかいけい

普通会計

地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、各団体間の財政比較が難しいため、地方財政の実態を全国共通の統一基準で区分し直した会計です。

ふつうけんせつじぎょうひ

普通建設事業費

道路、公園、学校等の施設の建設や用地の購入など、社会資本の整備に係るお金です。

ふつこうふぜい
普通交付税

地方交付税の主体をなすもので、国が定めた基準によって算定されます。一定水準の行政を行うための必要経費である基準財政需要額が、標準的に徴収が見込まれる収入である基準財政収入額を上回ると、財源不足団体として普通交付税が交付されます。

ぶっけんひ
物件費

施設の光熱水費、郵送料、物品の購入や事業の委託などにかかるお金です。

ぶんたんきんおよびふたんきん
分担金及び負担金

市が行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。特定保育所等の保育料などがあります。

ほじょひとう
補助費等

各種団体への補助金や、一部事務組合への負担金などにかかるお金です。

ま行

みんせいひ
民生費

児童、高齢者、障がい者、生活保護などの社会福祉の充実を図るために使われるお金です。

ら行

りんじざいせいたいさくさい
臨時財政対策債

一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債です。後年度の償還額相当分については、全額地方交付税の基準財政需要額算入されることになっています。

るいじだんたい
類似団体

人口と産業構造の2要素の組み合わせによって各地方公共団体を分類し、同類型に属した団体のことです。

れんけつじっしつあかじひりつ
連結実質赤字比率

市の全ての会計の赤字額から黒字額を引いた額を、標準財政規模で割った比率です。

ろうどうひ
労働費

労働者の福祉の向上や、就労支援などに使われるお金です。

平成30年度版
小平市財政白書〈平成29年度決算〉

平成31年3月発行

編集・発行 小平市企画政策部財政課
〒187-8701
東京都小平市小川町二丁目1,333番地
電話 (042) 346-9504
電子メール zaisei@city.kodaira.lg.jp

¥ 230